

325

452



始



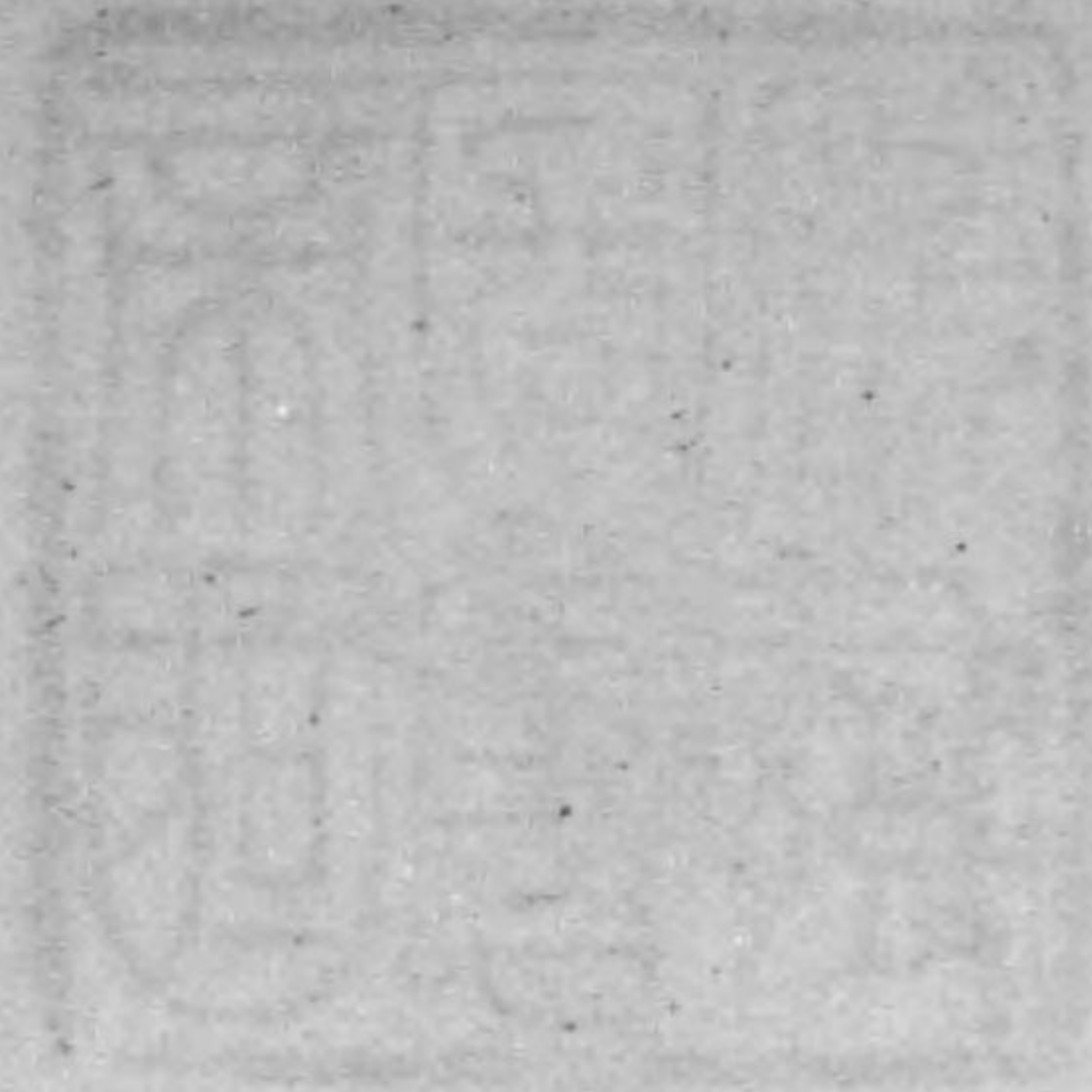
新日蓮宗綱要

325-452



新蓮宗綱要

大正
5. 10. 6
内交



元政上人法語

昔し崔趙公道人法欽に問ふ、某し出家せんと欲す、得てんや否や、欽曰く、出家は是れ大丈夫の事、將相の爲す所に非ずと、趙公其言を嘆賞す。蓋し出家の本志は、上無上菩提を求て、三乗の權果を慕はず、下も九界の衆生を化して、五道の小利を見ず、眞正の道人は、三障四魔も燒す能はず、心を法界に止れば也、五塵六欲も染る能はず、身を聖戒に安ずれば也、行住坐臥身命を愛せず、但だ無上道を惜む、是れ豈に丈夫の事に非ずや、尙世の所謂丈夫に非ず、出世殊勝の丈夫也。夫れ佛法有てより以來だ、天台集めて其れ大成す、四教を以て一代を判釋し、三觀を以て萬法を收攝す、是れ則ち馬鳴龍勝も未だ發せざる所、彌天光宅も未だ詮せざる所也、天下の宗師敢て抗衡するもの莫し、至聖に非ずんば其れ孰れか之を能せん。然に己證の所説不思議なりと雖も、三觀の法門既に言説に亘る、猶思惟す可し、是れ不思議

の可思議なる者也、蓋し迷化の示す所、時機未だ至らず、唯だ内鑑冷然たるのみ。吾が宗致の如きは、一言の妙法、諸佛の祕要之を語れば、言ば喪し、之を思へば慮り亡す、唯信得す可し、識得す可からず、不思議の不思議なる者也、靈山別付の人に非んば、其れ孰か之を傳へん。余毎に立正觀等の諸書を讀て、未だ嘗て卷を掩て、涕下らざんば、あらず、人能く此等の書を讀て、其意を得ば、群疑氷の如く、釋け、衆難瓦の如く、碎けん。嗚呼、如是妙法、世何ぞ之を知ることの少れなるか、下和が玉か、陽春の曲か、抑も亦宗門其人に乏しか。今夫れ吾宗の徒、日夜身命を惜まず、之を弘るに三軌を以てし、之を持するに四行を以てして、行藏時に過ひ、攝折宜きに隨はば、則ち傳燈白日を掲げ、下種時を失はず、法に於ける人に於ける、利益窮り無けん。

(脚山集第二卷、原漢文)

例言

- 一 予去る大正三年の夏、『日蓮宗綱要』なる一書を公刊せし所、意外の好評を博し、歳餘にして絶版となりぬ、然るに其後需要者は更に多きを加へんとす、而も舊著は稍繁に失せる等の嫌いあれば、今回更に新に之が刪略修正を試み、以て大方諸氏の求めに應ぜんとす、即ち本書也。
- 二 本書題して『新日蓮宗綱要』(一名は本化宗綱要)と名くも、敢て新奇を銜ふに非ず、新たに撰述したる日蓮宗の綱要なりとの意也。
- 三 本書に日蓮宗又は本宗等と云ふは、勿論別して吾が單稱『日蓮宗』を指すべしと雖も、通じては九教團を包容せる廣義の宗門を總示せる意義無きに非ず、特に歴史の下に於て然りとす。
- 四 本書述作の目的は、一般求道者の爲に、世界最勝の宗教たる吾が日蓮聖人の教義及び歴史の概要を講述し、以て國家人類の根本思想を培養せんにと雖も、又一面には本宗及び各宗教學校の中等部又は大學科に於ける、日蓮宗宗乘の教科用書又は参考書に充て、以て宗教教育の一助に供せんが爲に撰述したるもの也。
- 五 本書講述する所、固より本經祖判に正依して、著者の新説明を試みたるもの多しと雖も、又古今諸師の所説を襲用したる所決して少からず。

六 本書は可成簡易平明を期したる爲め、本經祖判の引證等多分之を省略したり、篤學者は、予が別著『日蓮聖人の宗教』等を参照せられんことを。

七 宗門史の下、特擧せる古今の人物は、主として教學界に於ける、予が管見に觸れし人々を略擧せしのみ、尙他方面に於ける人傑各派に亙りて決して少からざるべし、殊に現代に於て然りとせん。

八 著者の淺學寡聞、且つ公職多忙、本書述作の教義及び歴史に就て、尙誤謬闕漏又は廣略粗糲宜しきを得ざる等の所無きにあらざるべし、四方賢哲の叱正を乞ふ。

九 卷頭奉掲せる『日蓮聖人御本尊眞蹟』は、建治二年四月六老昭師へ御授與の本尊にして、豆州玉澤經王山妙法華寺の所藏に係る、吾が日蓮宗大學奉安御本尊の原圖即是也、『日蓮聖人御眞蹟』帖編輯者、日蓮宗前宗務總監神保辨靜師の好意に依り茲に復寫せるもの也、謹みて同山及び同師に敬意を表す。

十 本書刊行に際し、予が恩師四海唱導法主河合權大僧正が跋文を賜りたるは感謝する所、又予が肉弟共立商工銀行浦宮支店長加納三郎氏が多大の資力を附與せられたるは囑謝する所、其他日宗新報社主加藤文學士同梅子夫人、及び道兄山田一英師、西村慈珣師等の好意を寄せられたるを多謝す。

大正五年九月二十八日

東都城南大崎谷山の寓居に於て

龍華道人 北尾 日大識

新日蓮宗綱要目次

第一編 歴史

第一章 宗門史……………自一至三一

第一節 宗祖已前時代……………自一至一

第二節 宗祖出現時代……………自一四至一六

第三節 宗祖已後時代……………自一六至一八

第一項 宗門發展期……………自一六至一八

第二項 宗風變動期……………自一八至二〇

第三項 文書宗論期……………自二〇至二三

第四項 宗門覺醒期……………自二三至二五

第二章 分派史……………自二五至三五

第一節 總說……………自二五至二六

第二節 各派一斑……………自二六至二七

(一) 日蓮宗……………自二六至二七

(二) 本門宗……………自二七至二八

(三) 日蓮正宗……………自二八至二九

(四) 顯本法華宗……………自二九至三〇

(五) 法華宗……………自三〇至三一

第二編 教義

第一章 總說……………自三三至三五

第一節 宗名……………自三三至三五

第二節 宗法……………自三五至三六

第三節 依經……………自三六至三七

第四節 依典……………自三七至三八

第五節 祖典……………自三八至三九

第二章 五綱判教……………自三九至四一

第一節 總說……………自三九至四〇

第二節 明教……………自四〇至四一

第一項 總述……………自四一

第二項 五時八教……………自四一

第三項 三種教相……………自四一

第四項 四重興廢……………自四一

第五項 四種三段……………自四一

目次

一

第六項 五重相對…………… 七〇

(一) 内外相對…………… 七〇

(二) 大小相對…………… 七三

(三) 權實相對…………… 七五

(四) 本迹相對…………… 七六

(五) 教觀相對…………… 七六

(六) 結 說…………… 七六

第七項 種脫對判…………… 七六

第八項 結 說…………… 七〇

第三節 鑑 機…………… 七〇

第四節 察 時…………… 七三

第五節 知 國…………… 七九

第六節 考 序…………… 八二

第七節 總 結…………… 八五

第三章 三祕立宗…………… 自八七至九五

第一節 一大祕法…………… 八七

第二項 付囑起盡…………… 八八

第三項 題目權實…………… 九三

第四項 三時異相…………… 九三

第五項 佐前佐後…………… 九四

第六項 七字略解…………… 九六

第七項 五玄具足…………… 一〇一

第二節 事 觀…………… 一〇五

第一項 事觀妙解…………… 一〇五

(一) 法界觀…………… 一〇七

(二) 佛陀觀…………… 一〇九

(三) 人生觀…………… 一〇九

第二項 事觀妙行…………… 一〇

第三節 三祕各說…………… 一一三

第一項 本門本尊…………… 一一三

第一項 義…………… 一一三

第二種 類…………… 一一五

第三緣 起…………… 一二六

第四法 體…………… 一二九

(一) 總 說…………… 一二九

(二) 主體本佛…………… 一三三

(三) 本佛諸義…………… 一三六

第五儀 相…………… 一三八

(一) 造立所由…………… 一三九

(二) 樣式の種類…………… 一三〇

(三) 座配分別…………… 一三四

第六本 尊 觀…………… 一三五

第二項 本門題目…………… 一三七

第一項 義…………… 一三七

第二法 體…………… 一三八

第三行 相…………… 一三九

(一) 受持一行…………… 一三九

(1) 信 念…………… 一四〇

(2) 唱 題…………… 一四〇

(二) 五種修行…………… 一四三

(1) 總 述…………… 一四五

(2) 受持正行…………… 一六六

(3) 四種助行…………… 一六六

(三) 三學六度…………… 一七三

(四) 攝折二門…………… 一七六

第四行 位…………… 一七八

第三項 本門戒壇…………… 一八二

第一項 義…………… 一八二

第二本門妙戒…………… 一八二

第三 戒壇史要…………… 一八四

第四 本門戒壇の建立…………… 一八六

第五 理事分滿…………… 一八八

第四節 結 說…………… 一八九

(挿圖)…………… 一九〇

第五節 即身成佛…………… 一九一

第四章 批判諸宗…………… 自一九五至二〇五

第一節 總 說…………… 一九五

第二節 四個格言…………… 一九五

第一項 念佛無間…………… 一九五

第二項 禪 天 魔…………… 一九七

第三項 真言亡國…………… 一九八

第四項 律 國 賊…………… 二〇〇

第五項 總 結…………… 二〇〇

第三節 台當異目…………… 二〇一

第五章 結 論…………… 自二〇五至二〇六

編外目次

一、題 號(山田一英師揮毫)……………卷頭一
 一、本 尊(日蓮聖人御眞蹟寫眞)……………同二
 一、法 語(深草元政上人)……………同三
 一、例 言……………同四
 一、目 次……………同五
 一、本 文……………自三〇一
 一、跋 文(權大僧正河合辰上人)……………卷尾一
 一、奥 附……………同二
 一、廣 告……………同三

新日蓮宗綱要目次終

新日蓮宗綱要

(一名。本化宗學綱要)

北尾日大著

第一編 歴史

第一章 宗門史

第一節 宗祖已前時代

本宗の歴史は、正しくは宗祖日蓮聖人の立教開宗の時に始ると雖も、其遠く淵源する所は教祖釋迦牟尼佛降誕の時にありとす。

教祖釋迦牟尼佛降生の地たる印度は、最古文明の國にして、西曆紀元前二千年代にありて、既に教學の發展を見る。釋尊出世の時に至りては既に諸種の宗教哲學等勃興し、互に拮抗して一家をなすもの凡九十五種に及びきと云ふ、以て其文化の旺盛なりしを推知すべきなり。此時に當り釋尊は中印度

第一編歴史 第一章宗門史 第一節宗祖已前時代

迦毘羅衛城に降生し給へり。幼より聰明絶倫にして夙に百科の學術文藝に通達し、御年十九にして世界の大救主たらんことを自覺し、一夜王城を棄て、苦行樂行前後十二年間の一大修養を積み、御年三十の時終に無上正覺を成じ給ふ。成道の後即ち群類の機根を觀察する一七日、起ちて華嚴經を説くこと二七日、次で鹿苑に至りて阿含經を説くこと十二年、次に三十年初に方等經後に般若經を説けり。已上四十二年間種々の教義を散説し給へりと雖も、概して是群機調養の爲にして隨情方便の權説に外ならず、御年七十二にして妙法蓮華經を開演し、前の迹門には二乗作佛を明して一切衆生成佛の直道を示し、後の本門には久遠實成を示して一切諸佛の本源を顯し、更に一念三千の大哲理を密説しては最勝宗教の根本基礎を成立し、以て一大佛教の正宗を明確にし、三世諸佛共通の本懷をして亦遺憾なからしむ。大慈大悲三輪妙説八個年、茲に出世一大事の因縁を全し、萬年救世の憲教を決定し、最後涅槃の遺誠を留め、遂に方便の滅度を示す。是實に日本紀元前二百八十九年、西曆紀元前九百四十九年なり。釋尊一度新宗教を師子吼し給ふや、五天の教學靡然として我佛教に歸し、遺教東西に流れ南北に傳り、全世界の王民將に法雨に潤はんとす。嗚呼聖中の聖、南無釋迦牟尼佛なるかな。以上を原始佛教時代とす。

釋尊は三世了達の聖者なるが故に、滅後佛教變遷の次第等を豫言し給へり。所謂大集經の五個の五百歳の説、大悲經等の正像末三時の説、法華經の後五百歲廣宣流布の説是也。今先づ滅後正像弘教の

沿革を案ずるに、恰も符契を合するが如し。第一期五百年を解脱堅固の時とす。此時に當り、迦葉阿難・商那和修・優婆囉多・提多迦・彌遮迦・佛陀難提・佛駄密多・脇比丘・富那耶奢等、相續て印度に出で、小乘教を弘む。第二期五百年を禪定堅固の時とす。此時に當り、馬鳴・毘羅龍樹・提婆・羅喉羅僧伽・難提僧伽・耶奢鳩摩羅駄・闍夜那・般陀摩奴羅・鶴勒夜那・師子等、相續て亦印度に出で、權大乘教を弘む。此二期を正法千年と稱す。第三期五百年を多聞堅固の時とす。此期に入りて十五年、佛教支那に流傳す。初支那固有の教學と衝突し、佛教中に大小權實を區別するの違なし。故に摩騰・法蘭の二師の如きは、通じて佛教を弘むるのみ、後南三北七の十流各教を判じ宗を評ふ。然れども佛教の實義を光揚するもの稀なり。獨り慧思・南岳師正義を護持せり。南岳の高弟智顛・天台師不世出の大智を以て、權實の取舍を判じ教觀の正軌を示し、盛に迹門法華宗を弘む。天台宗の元祖是なり。第四期五百年を造塔堅固の時とす。當時玄奘、印度に遊歴し、歸りて法相三論の二宗を傳ふ。次で法藏出で、華嚴宗を開き、金剛智・不空・善無畏等、印度より來りて眞言宗を弘め、又曇鸞・道綽・善導等々續て淨土教を開く。支那佛教各宗の興隆見るべし。之より先き第三期の末に當り、佛教更に東漸し、朝鮮を経て日本に渡る、實に欽明帝十三年也。時に聖德太子深く佛教に通じ、法華・維摩・勝鬘の三經を以て護國の正經と定む、推古帝の時、太子は更に憲法を發布して、篤く佛教を奉すべき旨を令す。當時觀勒・百濟國より來り三論・成實・二宗を傳ふ。孝德帝の時、道昭・法相・俱舍・二宗を渡す。聖武帝の時、審祥・新羅國より來りて華嚴宗を傳

へ、鑑眞律宗を渡す、之を南部の六宗と稱す。桓武帝の時、最澄傳教師出で、支那に渡り、佛教の淵底を探り、歸りて日本佛教の統一を圖り、盛に新天台法華宗を弘む。次で空海弘法亦支那に留學し、眞言宗を傳へて、大に日本に弘む、平安朝の二宗是なり。此二期を像法千年と稱す。以上を正像弘教の時代とす。

第二節 宗祖出現時代

佛滅後の第五期は、即ち末法の初期にして、大集經に依れば白法隱没の時、法華經に依れば妙法廣布の時なりとす。我祖日蓮聖人の降誕し給ふや、本期に入りて百七十一年也。此時代は佛教の傳弘殆ど絶頂に達し、外觀の旺盛實に三國に其の比を見ず、然りと雖も佛教の正義全く滅却し、佛祖の眞意實に隱没するの時なり。即ち南都舊教の律宗等は、小乘律に囚れて法華大王戒に敵し、眞言の弘法等の一流は、本師釋尊を貶して別に大日如來を尊み、諸經中王最爲第一の法華經を以て第三戲論と罵り、禪宗の榮西道元等は達磨の教外別傳不立文字を骨張して、教主を賤み經典を蔑如す、淨土宗の法然、眞宗の親鸞等は、新に他力念佛を主唱して、他方無縁の阿彌陀佛を本尊とし、我が釋迦教の根本を破壊せり。如斯各宗其旨とする所に執し、其立つる處に局し、宛然群雄四方に割據し、教界亂れて麻の如き觀あり、佛法の本亂るゝが故に世法亦亂る、即ち承久の亂及び正嘉正元以降の天變地妖等是なり、鎮護國家の實全く亡び、白法隱没の佛識、恰も符を合すが如し。此時に當り一大教傑の出で、亂麻

を斷ち統一を畫するなからんか、廣宣流布の聖識全く地に墮ち、佛教永く其感化を失ひて滅亡せんのみ。蓋し如斯の状態は、遠く釋尊の聖鑑中にあり、即ち法華經、神力品の説會、本化上行菩薩に囑するに、滅後末法の弘教を以てし、佛教統一の大權を委ね、一切世間の闇を照さん妙宗を新興すべき大任を附與せられし所以也。

宗祖日蓮聖人本化上行の再誕として、今を距る六百九十四年、第八十六代後堀河帝の貞應元年二月十六日、房州小湊に降誕し給ふや奇瑞一ならず、幼より佛門に入り、博く各宗の教義を看破し、一大藏經を周覽すること前後五回、御年三十二にして、佛教の神髓應時の正法を探り、千光山頂旭日に對ひて、南無妙法蓮華經と高唱す。維時建長五年四月二十八日、實に佛滅後二千二百二年也、之を我が立教開宗の始とす。次で法輪を轉じて、大に新宗教の創立を宣言し、盛に破邪顯正の法鼓を鳴す。而も大聲は俚耳に入らず、至る處舊教徒の憎惡迫害に遭遇し、席暫くも暖かならず、聖人は去て當時の首府鎌倉に法城を構へ、傳道の傍ら立正安國論を作りて執權北條時頼に贈り、内憂外患亡國の原由は偏に背正歸邪の宗教思想に淵源することを痛論し、上下王民に一大警告を與へ、不惜身命折伏逆化の弘通に努む。幕府は聖人を以て妖言世を惑すものとし、異教徒は異口同音に聖人を讒訴し怨嫉す。官遂に捕へて伊豆に流す、居ること二年、赦されて故郷に歸る。途に法敵景信の爲、東條小松原に於て要撃せられ、創を蒙る。時に蒙古來寇の事あり、聖人機に乗じて佛法の邪正を他宗徒と決せんとし、

痛切に幕府に迫る。此に於てか法敵益加り、官遂に聖人を松葉谷に捕へ、龍口に斬らんとす、天怪ありて果さず、更に佐渡に流す、時に文永八年御年五十歳なり。此時に當り、本化上行の自覺愈顯著にして、本佛別付の妙法、本門の三大祕法を開顯す、在島三年、著す所の開目鈔本尊鈔は、實に吾祖出世の本懐にして、我宗萬年の寶典なり。幕府蒙古來襲の豫言空しからざるに感じ、聖人を赦して莊田一千町を寄せんとす、聖人肯せず、遁れて甲州身延山に隠れ、専ら後世の爲に著述育英を事とす。則ち撰時鈔、報恩鈔、四信五品鈔、三大祕法鈔等は、其主なる文書なり。在山九年、偶微恙を得、山を出で、武州池上に至り、信徒宗仲の邸に入り示寂す。時に弘安五年十月十三日、壽六十一。嗚呼大なる哉、我祖の功勳、克く佛教の神髓を發揮して、時機相應の宗教を創立し、四海歸妙閣淨統一の洪基を建て給ふ、實に末法の大導師日本國の聖人なり、之を末法の初め宗祖出現時代、即ち宗門創立史とす。

第三節 宗祖已後時代

宗祖已後茲に六百三十五年、其間に於ける宗門消長の迹を大觀して且らく次の四期とす。(一)宗門發展期、(二)宗風變動期、(三)文書宗論期、(四)宗門自覺期是也。

第一項 宗門發展期

入皇第九十一代後宇多帝(執權北條時宗)弘安五年宗祖入滅より、第一百四代後奈良帝(將軍足利末)享祿天文年間に

至る、凡二百五十六年間を以て第一期とす。此の期間は宗勢分裂諸山確執等の弊害なきにあらずと雖も、大體に於て、本化折伏の遺風を相續し、宗門の發展を來し、時代なり。今其重なる事蹟を擧ぐれば、先づ御直弟六老僧中老僧及び九老僧等の分張傳道の如きは、本期冒頭に於ける一大壯觀なり。即ち玉澤昭師の學道護持に於ける、池上朗師の教會護持に於ける、富士興師、身延向師、眞間頂師等の内地弘通に於ける、貞松持師の外國傳道に於ける、中山常師の法藏護持に於ける、中老日法の聖容弘傳に於ける如き。又特に龍華像師の帝室奏聞京都開教宗門西漸の端を開きたる如きは、是皆宗祖の遺命を全うして、實に宗門廣布の基礎を固めたるものなり。降て貞和元年、三位日靜の鎌倉名越本園寺を京都六條へ移轉し、寺門經營大學傳道の如き。延文三年、妙實大覺の祈雨靈驗の如き。元中の頃、妙滿寺日什の歸宗獨立帝闕奏聞の大業の如き。應永年間、本成寺日陣の獨立大傳道の如き。同年頃、本興寺日隆の獨立弘通講學大著述の如き。應永永亨の頃、久遠成院日親の強折弘通國家諫曉の大功勳の如き。寛政の頃行學院日朝、圓明院日澄の講學著述經營弘通の如き。長享の頃本隆寺日眞の獨立弘通の如き等は、相前後して布教に興學に經營に、宗門擴張の中堅をなせる偉大なる事蹟なり。其他宗祖已後一周忌、六老の發起に係る録内御書の編集、及び其後に於ける録外御書の編輯の如きは、恰も往昔佛弟子が佛典結集を遂行せし大事業に比すべきものにして、實に此期間に於ける大なる賜なり。斯くて法燈增輝き宗風彌東西を風靡す、特に足利の中世より末期に至る宗門は、外形内容共に旺盛を

極め、一時佛教各宗中の優勢を占めし觀ありたりと云ふ。之を第一期宗門發展期とす。

第二項 宗風變動期

後奈良帝(將軍足利義晴)天文年間の法亂より檀林勃興を経て、第百八代明正帝(將軍徳川家光)寛永年間に至る約百年間を以て第二期とす、此の期間は宗祖滅後二百数十年間一瀉千里の勢を以て發展し來りし宗門が、天文法亂の大打撃を冒頭として、内憂外患交も至り、宗勢の一頓挫を招き教風の變動を來し、時代なり。其外患とは天文五年本宗居士松本新左衛門對叡山僧華王房の問答が主因となりて、山徒の爲に我が京都二十一箇の本山一夜に燒盡せしめられたる天文法亂を始めとし、天正七年安土の城に織田信長の暴壓の下に開かれたる、佛心院日珣對淨土宗貞安の宗論に於て、信長漫りに日珣を拘禁し弟子普傳日門を斬殺したる安土問答の如き、又慶長十三年徳川家康の惡政の下に江戸城に於て開かれたる、常樂院日經對淨土僧廓山等との法論に於て、敵者暴力を以て日經を壓迫して遂に墮負の形式をとらしめ、幕府更に日經及其徒數名を捕へて、京都六條磔に於て剗刑に處したる慶長法難の如きを云ひ、實に慘狀を極めたるものなり。次に内憂とは文祿四年豊臣秀吉京都妙法院に營みたる千僧供養に、出席及布施を拒絶したる妙覺寺日奥と、其出席等を是認したる一般本宗寺院との間に意見の大衝突を來し、遂に慶長四年不受不施主義者日奥と、不受不施主義者の代表妙顯寺日紹と、大阪城中に對論し、日奥は遂に墮負となりて、對馬に竄せられたる事件の如き、次で又寛永年間池上日樹中山日賢等、再び日奥の

不受不施主義を唱導し、其反對者總代身延日暹と城中に對論して亦敗れて刑に處せられたるが如きを云ふ、蓋し日奥日樹等の不受不施主義は、即ち硬派の折伏主義にして、日紹日暹等大多數の不受不施主義は即ち軟派の攝受主義なり、かくて一門中兄弟檔に閱めぎて宗内大に動搖し、幕府は切に不受不施主義を以て國家の安寧を妨害する危險思想となして、之を禁制し且つ迫害す、之が爲め本宗の大山巨利數十箇寺廢滅に歸す、蓋し如斯は内憂のみならず外患も亦大に加はれども、且く其の強きに従ひて内憂と云ふ也。而して此の兩度の不受不施騒動と、前の天文法亂とを合して本宗の三大厄と稱せり。蓋し此時既に開宗を去ること殆ど三百年、内は同心協力の實舉からずして、宗勢漸く振はざるものあり、外は異教徒の迫害、國政の壓迫等頻々として起り、爲に如斯宗團の退歩を醸すに至れる也。此時に當り、折伏進取の古風頓に挫折し、代ふるに攝受退嬰の新義興れり、一如日重、寂照日乾、心性日遠等は實に攝受主義者の泰斗なり、此三師大に宗風を變革し、所謂進んで亡びんよりは、寧ろ退いて守るにみかざるの態度を探り、専ら宗門の潛勢力を養ふべく、大に内治興學の事に努力せり。乃ち關東關西に十數箇所の檀林を創立し、専ら台學を獎勵して宗學の楷梯とす。斯くて教學的に宗門の根柢を培養し、攝受的に宗團の保守に貢獻する所尠しとせず、茲に於てか宗門の大勢頓に一變す、世に之を中興の三師と稱す。此期間に於ける有力なる外護者を擧ぐれば、信士に加藤清正、本阿彌光悅等あり、信女に養珠夫人、瑞龍院日秀等あり、就中、清正の如きは東光院日眞を扶けて大に教化を九州の

地に振へり。本期の初、天文二十年は後五百歳即ち末法初期の終に當る、宗風の一變恐くは偶然にあらざるを知る可也。之を第二期宗風變動期とす。

第三項 文書宗論期

明正帝寛文正保年間に於ける對真道の論戰より、第一百九代仁孝帝(將軍德川家齊)天保年代優陀那院出興に至るまで、凡二百年間を概稱して、文書宗論期とす、本期は敢て文書宗論のみを事とせるにあらざるも、前期の宗風一變教學勃興の影響として、大に文運の隆昌を來し、他宗權門との文書上の論諍、盛に行はれしを以て且く斯く名くるなり、而して其主なる論諍凡そ四あり。

一には眞道對本宗諸師の論諍なり、舜統院眞道は元本宗京都妙蓮寺の徒、圓韓日道と稱す。寛文七年飯高化主禪那院日忠の門に學ぶ、同十一年脫宗して天台宗に歸し、眞道と改名す、同十四年破邪顯正記を作りて、盛に本宗を誘ふ、正保四年小西日領法華格言を、慶安三年、小湊日蓮諫迷論を作りて竝に之を駁す。承應三年眞道弟子眞陽の名を以て、禁斷日蓮義を作りて重ねて本宗を罵る。寛文二年觀妙日存、金山鈔を著して大に之を駁す。降て白河日題は延寶五年中正論を、元祿年間添略中正、及び中正惑問等を作りて、大に眞道眞陽を論破せり。之を眞道對本宗の論諍となす。

二には淨眞華三宗對本宗の論諍なり。先づ淨土宗對本宗の論諍とは、最初了義日達、淨土宗紫竹の了海に難條を贈る、了海答書を出ず、寛永六年日達、再難條目を作りて之を駁す。同七年了海亦推破

再難鈔を著して之に答ふ、更に亦之に對して、正徳二年日達は感諭繫珠錄を、白河日題は、斷邪顯正論を著して之を論破す是なり。次に眞宗對本宗の論諍とは、享保十五年眞宗本派江戸性均の略彈日蓮義に對する、同十八年日達の顯揚正理論是なり。次に華嚴對本宗の論諍は同二十年華嚴宗山城鳳潭の金剛槌論に對する、日達の決膜明眼論是なり。時當に本期に入りて一百餘年の頃なりき。

三には別して眞宗義教に對する論諍也。最初、元文三年眞宗越中圓滿寺義教、眞宗論客編を作りて言本宗に及ぶや、同五年越中光圓日相決權實義を著して之を破す、義教又輪駁行藏錄を出して之に答ふ。延享三年仁讓日芳呵責謗法鈔を著して之を破す。寛延二年義教更に千五百條彈彈改を作りて之に答ふ。後、寶曆三年要敬日幹續種論を、同六年鷹峯日顯經王金湯編を、同八年大法寺日曉妙義論を著して、並に義教の千五百條を破す。

四には淨土諸家に對する論諍也。初め寛延二年、淨土宗安藝玄翁大淑、土器祖孫轉錄を作りて本宗を罵る、之に對して同年藥王寺南嶽は復正挽繩錄を、本瑞寺日榮は法律阿梨樹章を、同三年鷹峯日顯は護惜正法鈔を、妙滿寺日勇は蒲鞭折疑論を著して竝に之を破す。翌寶曆元年玄翁右四書に對する答書として、蓮語自面放痴笑を出す。同年江戸養勇軒、挫日蓮を出して本宗を誹る、之に對して加藤重昌は斷挫日蓮を、立眞齊は挫日蓮笑解を作て論破す。同十三年土宗大我紫朱論を作りて本宗を誹る、明和二年池上正善庵日長正善論を著して之を破す。同四年大我、更に獅虫論を作りて本宗を誘す、

同年池上日長、法華訂正記を、伊藤存眞、駁獅虫論を著して之を破す。安永元年大我更に曇華論を作りて我に答ふ。同七年尼崎日選、擊蒙論を著して紫朱獅虫曇華の三論を合破す。之より先、寛延二年淨土下總東漸寺の定月、本宗日達の感諭繫珠録に對して、獅子弦を作りて大に本宗を誹る、之に對し天明三年北總の日生金剛王を、寛政四年日尙日淙如來師子圓弦を、同五年智期日賢光揚義を、同六年日淙復圓弦國字答を著して、竝に定月の獅子弦を駁す。降りて天保十年小川泰堂曲林一斧を著して、土宗觀阿の本朝四度宗論記を破す。同十三年眞宗大谷派靈城伊呂波歌邪正辨を作りて本宗を誹る、同年英國日英摧邪辨正録を、寂光寺日鑑示正編を著して之を駁す、是實に本朝に入り二百餘年にして、最終の筆戦なりき。以上敵者中、反僧眞超と眞宗の義教と淨土宗の定月とは、實に本宗の三大強敵にして、我徒は之が爲め反て學を鍊り、義を輝すことを得たりし也、而して淨土の玄翁大我眞宗の靈城等の如きは、野武士草賊の如きのみ。

以上本期に於ける主なる事蹟たる文書宗論の外、更に特筆大書すべき事柄を略舉せば。本期冒頭前後に於ける中正日護並に靈鷲日審、降て元録寶永年間に於ける學成日念、及び正徳享保年間に於ける遠沾日亨等の布教傳道の大功績の如き。寛永七年品川本光寺日啓、將軍家光の面前に念佛者意傳と宗論して勝利したる勳功の如き。明暦寛文の頃、深草元政の専ら法華律を主張して自ら一家を爲し、大に靈管を揮ひて本化の觀心を發揮し、其門下より慧明日燈大中日孝等多くの龍象を出したるが如き。

元政と時を同じして、安國日講の不受不施の硬義を募り、遂に幕府の忌諱に觸れて、日向佐土原に流され、其間録内啓蒙四十卷等の大著述を爲し、祖書學に大貢獻をなしたるが如き。水戸光圀の志を本宗に寄せ、久昌寺を建て三昧堂檀林を興し、大に外護の力を致したるが如き。貞享元祿の頃、觀如日透の精學著述、享保年間禪智日好の持律好學、數多の著述を遺したる。好師と時を同じしたる六牙日潮の博學多識にして本化別頭統記三十八卷の大著述を爲したるが如き。降て天明の頃一妙日導の宗義精通祖書綱要二十三卷の大著述の如き。次で寛政享和の頃了義日達の高弟玄收日賢の宗義精研、宗教要解宗旨要解等の大著述の如き。次で文化文政の頃、本妙日臨の夙に元政の清風を慕ひ、持律嚴正、其門下より優陀那院の如き大人物を出したるが如き。此等は亦皆本期に於ける顯著たる事蹟にして、以て後世に傳ふべきもの也。

第四項 宗門覺醒期

仁孝帝天保年間前後、傳道不振、檀林衰頹、優陀那院出世の頃より、幕末を經、明治を越えて、大正の現代に至る、凡七八十年間を概稱して宗門覺醒期とす。徳川三百年、朱印黒印の下に飽食暖衣したる佛教各宗は、幕末に至りて萎微振はざる悲境に陥れり。我宗亦漸く治平に慣れ、一般の僧侶は只葬祭を事として、布教傳道の大事を等閑に附し、且精神修養の基礎たる諸檀林の如きも、學風頹廢して人物を陶冶するに足らず、況んや廢佛毀僧の論は尊王討幕の聲と共に漸く盛となり、佛教の大勢頹る

非なるものあり。此時に當り近世の教傑優陀那院日輝あり、聰明達識にして宗門の頹廢を救じ、學風の革新を斷行し、別に充治園を起して學を講ず、門下甚だ多し。講餘著作に従ひ、一念三千論等百餘部を著す。斯くて宗門の新生命に培ふこと少なからずと雖も、尙一般の宗徒は、頑然として未だ舊夢より覺めざるもの多し。頓て明治維新の新天地となるや、佛教排斥論は益々朝野に唱導せられ、本宗亦大打撃を蒙る。況んや維新已來、國家の新文明は駭々乎として長足の進歩をなし、百度一新、社會の發展驚くべきものあるに拘らず、宗門は依然として舊弊を脱すること能はず、内は久遠の宗風を發揚するなく、外は天下の新運と伴ふことをなさず、南無妙法蓮華經の聲は殆んど現代思想界より忘れられんとす。此危急存亡の秋に至り、優陀那院の門下英雄僧新居日隆及び吉川日鑑、三村日修、等あり、大に時弊を慨嘆して、宗門の發展を企圖し、興學布教に努めたりと雖も、尙天下の大勢を動すに足らず。最近に至りしては、個人としては小林日董、本間海解、河合日辰、脇田堯惇、風間隨學、田中智學、清水梁山、本多日生、清水龍山等あり、興學に布教に宗門の光顯に盡力する所多く、又團體としては國柱會、天晴會、法華會等言論に文書に大に宗風の發揚に貢獻する所あり。然りと雖も宗門の大勢は猶依然として振はざるものあり、憂宗の士豈に猛省自覺せずして可ならんや。然れども宗門覺醒の聲は先進護法の志士によりて唱導せられ新日蓮主義の叫は後進有爲の青年によりて將に漸く大ならんとす。宗門の自覺決して速きに非ざるべく、所謂一天四海皆歸妙法の大理想亦成就せんこと

期して待つべき也。

第二章 分派史

第一節 總說

宗祖滅後一源の法水岐れて數流となる、現今の九教團即ち是なり。九教團とは日蓮宗本門宗、日蓮正宗、法華宗、顯本法華宗、本門法華宗、本妙法華宗、不受不施派、不受不施講門派是也。皆各法脈の正閥を爭ひ、自派を以て宗門の正統とせり。然るに單稱日蓮宗を根本正統とすれば、宜しく一本八派と稱すべき也。今其分派の原由を尋ぬるに、必ずしも一樣ならず、則ち最初富士興師の身延より獨立せしが如きは、即ち守塔輪番の事に關し他師と意見を異にせるに起因し、顯本宗日什の獨立の如きは、是經卷相承の主義に基き、法華宗日陣、本門法華宗日隆、本妙法華宗日眞の如きは、専ら本迹の一致勝劣に原由し、不受不施派日興、同講門派日講の獨立の如きは、主として布施問題に關する攝折論に原由するが如し。而して近時大石寺が本門宗より分派して、日蓮正宗の一派を公稱せしが如きは、僅に權力上の争に過ぎざるが如し。如斯分派の原因は一樣ならずと雖も、多分は宗見上の問題より、革命的に分離したるもの也。一説に本宗分派の原由を以て、單に本迹の一致勝劣の問題に起因すとすは、恐くは非ならん。然るに若従前八蓋數かりし一致勝劣の名を以て分別せば、日蓮宗及び兩不受不施派の三は

一致派にして、他の六派は勝劣派也。
宗團の分類に二種の説あり、謂く一本八派説と九派説是也、左圖の如し。



第二節 各派一斑 (此下吾宗と云ふは特に單稱日蓮宗を指す)

(一) 日蓮宗

本宗は根本正統なるが故に、直に宗祖を以て末法應時の僧寶となし、別に派祖なるものを立てざるは、他派と選を異にする所なり。本宗は中古已來、他の勝劣派に對して一致派と稱し來りしが、明治九年本宗管長に新居日隆あり、徒に一致に偏し勝劣に執するは、共に宗義の中正を得たるものにあらずるべしとし、遂に一致派の名稱を廢し、單に日蓮宗と公稱するに至れり。而して修行は受持正行四

種助行三學分修を以て通規とす、其讀誦の如き、別しては方便壽量等の要品を選讀すと雖も、通じては一部又は三部を全讀することを妨げず。又本尊は一般に木畫二像の大本尊を正境と定むると雖も、一機一緣の爲には、佛像祖像及び諸天善神等の形像を別勸請することを得るとせり。本山は現今四十箇あり、明治維新以前は各本山中、所謂朗門流、像門流、昭門流、向門流、常門流等と稱して、諸山確執の弊風ありしと雖も、維新已後は、此の隔情を打破して、稍一宗の統一を圖り、甲斐身延久遠寺を總本山と稱し、武州池上本門寺、京都妙顯寺本園寺、下總中山法華經寺を四大本山と稱し、其餘三十九個寺を單に本山と稱す、末寺は合計三千七百餘個、信徒凡そ二百萬あり。本宗は各派中宗團最も大にして、日蓮門流の大部分を占むるもの也。

(二) 本門宗

(三) 日蓮正宗

此兩宗は元一宗にして興門派と稱す、宗祖の直弟白蓮阿闍梨日興を門祖とす。日興は甲州鐵澤の産にして、初め駿州岩本實相寺の僧なり。後宗祖に歸して専ら宗乘を攻め、大に宗化を扶く、執筆第一を以て稱せらる。宗祖滅後故あり延山を去りて富士大石寺竝に北山本門寺等を開きて之に居り、弘通育英甚だ盛大、時に正應二年の頃也。會下日目日尊日道等の名士を出す。正慶二年二月七日寂す、年八十八、後世門下推して派祖とす。宗義は他の教團と最も選を異にす、則ち其修行は、種脫勝劣の見

地より、唱題正行を過重し、助行としては但壽量一品又は壽量方便の二品の外讀まず、又本尊は十界の曼荼羅(法寶)宗祖の木像(佛寶)門祖の木像(僧寶)を以て、末法應時本化別頭の三寶と定め、自餘の佛菩薩等の別請を許さず。本山は駿州富士大石寺(日蓮正宗)北山本門寺(本門宗)等八箇寺にして、末寺は二百八十餘箇あり(本門宗二百十餘箇 日蓮正宗六十餘箇)明治三十二年二月、派號を去りて本門宗と改稱す。同三十三年九月故あり、大石寺は更に本門宗より分離して、日蓮宗富士派と稱し、更に大正元年派號を去り、日蓮正宗と改稱す。

(四) 顯本法華宗

此宗は元妙滿寺派と稱す、玄妙院日什を以て派祖とす。日什は正和三年會津若松に生る、十九歳留山に登り、三十八歳能化となる、偶開目鈔如說修行鈔を讀み、台宗を捨て、本宗に歸す。實に天授六年六十七歳なり。是より眞間中山等を歴訪し、大に宗乘を修む、弘和元年中山日尊の代として、公武諫院前後六回、二位僧都を賜ひ、地を得て妙滿寺を創つ。元中八年最後の諫言を足利義滿に呈して、郷里に隱退し、翌九年を以て寂す、壽七十九、日什曩に元中五年の頃、一宗現状の非なるを知り、中山等を脱して獨立し、別に經卷相承の大義を主張し、且本勝迹劣の意見を持す、後世の徒、推して以て派祖とす。されば其修行の如き、稍本勝迹劣の傾向ありと雖も、其本尊の法儀の如きは吾宗と異なる所なし。但し現今別勸請を禁制するが如きは、最近のことのみ。本山は京都妙滿寺にして、末寺は

五百四十餘箇あり。明治三十一年十一月派號を去り、顯本法華宗と改稱す。

(五) 法華宗

此宗は元本成寺派と稱す、宗祖の法孫摩訶一阿闍梨日印を派祖とす。然るに其實は日印の法孫日陣の始むる所也。日陣、圓光房又は門一阿闍梨と號す。興國元年越後加治莊に生る、八歳本成寺に投じ、長じて本團寺日靜に師事し、三十歳台當兩乘及び八宗の教義に通ず。正平二十四年、本成寺を日靜より受く。應永四年、本團寺日傳と本迹の義を諍ひ、日陣本迹勝劣を唱へ、同十三年京都に本禪寺を開き、二十六年寂す。其所立は本勝迹劣を主張し、中にも一品二半を極勝とすと雖も、本門開會の意に住して、一經乃至方便壽量を讀誦することを妨げず、其他唱題正行の義、本尊奠定の法儀等、吾宗と大同なるが如し。本山は越後蒲原本成寺にして、末寺百六十餘箇あり。明治三十一年十二月、派號を去り法華宗と改稱す。

(六) 本門法華宗

此宗は元八品派と稱す、精進院日隆を派祖とす。日隆は越中桃井氏、元中元年に生る。始め京都妙顯寺四世日霽の徒弟なり、日霽の歿後、應永年間本迹勝劣八品所顯の見地に立ち、門流の改革を唱へ遂に獨立す。尼ヶ崎本興寺京都本能寺等開創の寺院鈔からず、又博學強記弘通の傍、三千帖の大著を遺す、寛正五年寂す、壽八十歳。該派の異點は一部八卷中特に本門八品を以て正依の經典と定むる等

にあり、其他上行所傳下種題目等と主張すと雖も。大體吾宗等と大異あるなし。本山は京都本能寺等の五箇寺にして、末寺三百三十餘箇あり、明治三十一年十一月派號を去りて本門法華宗と改稱す。

(七) 本妙法華宗

此宗は元本隆寺派と稱す、慧光房日眞を派祖とす。日眞は中山中納言親通の子、文安元年但馬に生る、十二歳園城寺に入り、十八歳山門に修學し、二十三歳妙顯寺六世日具の下に宗義を學び、後北越に布教し、本迹勝劣の義を唱ふ、長享二年京都に本隆寺を開き、始に法華宗勝劣派と稱す、享祿元年寂す。歳八十五、三大部及法華論の科文註釋を著す、従前は通用門中と云ひて本成寺に隸屬せしが、明治九年に一派獨立の公許を得たり、本山は京都本隆寺にして末寺八十餘箇あり。明治三十一年十二月、派號を去りて本妙法華宗と改稱す。此流の宗義は勝劣義の外、別に特筆すべきもの無きが如し。

(八) 不受不施派

此派は安國院日奥を派祖とす。日奥は永祿八年京都に生る。十歳妙覺寺日典に投じて出家す、文祿元年師跡を繼ぐ。四年九月豊臣秀吉大佛妙法院に千僧供養を設く、日奥獨り不受不施の硬義を唱へて應ぜず、遂に妙覺寺を出て、丹波に退く。慶長四年亦家康の勸を退けて、遂に對馬に謫せらる、配處に在る十三年、具に艱苦を極む、而も志操確乎として變せず、同十七年赦に値ひて歸京し、寛永七年三月妙覺寺に於て遷化す、壽六十六。著書數部あり、皆是熱烈護法の血文字也。其後寛文七年武州池

上本門寺の日樹再び此義を主張し、又同五年平賀の日述等恩田派と稱し、日明日禪等悲田派と稱し、又共に不受不施を唱ふ、之を該派の起源とす。此派は最初已來、内は同門の反抗を招き、外は幕府の壓迫に遭ひ、遂に獨立するに至らざりしが、明治九年四月、釋日正の請に依て、始めて之を公許せらる、本山は備前妙覺寺にして末寺二箇あるのみ、但教會十餘箇所あり、此派の特色は、唯不受不施の一事あるのみ、其他本迹一致の宗義等、概ね吾宗と同じ。

(九) 不受不施講門派

該派は安國院日講を派祖とす。日講は寛永三年京都に生る、十歳にして妙覺寺日習に投じて出家し、後、關東の諸檀林に宗義を極め、下總野呂檀林の化主となる。博學にして且つ剛正、殊に氣節を以て勝り、日奥の不受不施主義を慕ふ。寛文六年守正護國章を著して幕府に上り、不受不施の義に據りて寺領名義の事を論ず、之に因て罪を得、日向佐土原に流さる。同九年七月不受不施の徒、幕府の壓迫に堪へず、多く悲田派となる、蓋し悲田派とは該主義中の軟派なり。日講志操嚴正、著書數篇を著して之を破す、蓋し之れ硬派の主張にして、該派分立の原由也。日講謫居三十三年、元祿十一年配處に寂す、壽七十三。其間録内啓蒙四十卷を著す。此派は前の不受不施派の如く、公然の弘通を禁ぜられしが、明治十五年始めて獨立の官許を得たりき。従來は教會組織にして別に寺院を設けず、備前の龍華教院あるのみなりしが、最近に至り寺號に改めて本覺寺と稱す。此派の宗義は單稱不受不施派と大

同小異なるが如し。

第二編 教義

第一章 總說

第一節 宗要

我宗の教義は、宗祖日蓮聖人、釋尊出世の本懐たる一乘妙法蓮華經に據りて建立し給ふところ也。而して其所詮は、本門壽量品の肝心たる南無妙法蓮華經を絶對最勝の本尊妙境とし、亦本門壽量品の肝心たる南無妙法蓮華經を絶對最善の信念修行とし。以て末代の一切衆生をして男女智愚貴賤貧富を論せず、悉く即身成佛の大安心を決定せしめ、娑婆即寂光の大果報を得しむるを以て總要とす。

第二節 宗名

我宗は、日蓮聖人の開き給へる宗旨なるが故に其能開の導師に約して日蓮宗と云ふなり。若し所開の宗旨に約せば、法華宗又は妙法蓮華經宗等と云ふべし、又若し能所人法合稱せば日蓮法華宗と云ふべし、又若し日蓮所開の宗は本釋迦佛所立の宗なりとせば其能立の教主に約して釋迦宗又は佛立宗等と云ふも可なり、又若し末法時機相應の佛教又は宗教は唯我宗に限るてふ邊より言はゞ但佛教又は宗

教と云ふも亦可なり。抑我等が全生命を歸依すべき宗旨は唯一なることを要し多あることを須ひず、例せば天に二日無く國に二王無きが如し、我日蓮聖人の法華宗は實に法界唯一の最勝宗教なり、萬國の王民舉て歸命せずんばあるべからず。然るに本宗中更に幾多の宗派ありて別名を公稱す、甚だ宗祖立宗の本意に違ふ、宗徒須らく小異を捨て、大同に就き、以て速かに一宗一名の實を擧げざるべからず。

第三節 法脈

我宗の法脈相承に二種あり、外相承と内相承となり。外相承とは、外相一往の法脈相承の意にして、本師釋尊より已來三國に亘りて、獨り法華を宗とし之を宣傳する導師を選んで、印度の釋尊・支那の天台日本の傳教及び我祖日蓮大士と次第相承す、之を三國四師と稱す(但し此中天台の本地藥王)。次に内相承とは、内證眞實の法脈相承の意にして、別頭内證の法脈直ちに本佛釋尊に相承して天台傳教には關せずとするものにして、但釋尊・日蓮と次第するものなり、(但し此中日蓮の本地上行)。外相承を立つる所以は、設ひ本化の宗旨たりと雖も、時機未熟の時は姑らく迹化天台に附順せざるべからず、又通途法華の文釋等は偏に天台の法門に待つべき要あるか故なり。又内相承を立つる所以は、台當同じく釋尊に相承し共に法華を宗とすと雖も、總別付囑を異にし、像末時機を別にし、本迹主義を同うせず、所謂日蓮が法門は天台傳教より一重立入りて本化獨歩なることを顯さんが爲なり。我宗に此二途の相

承ありと雖も、内相承を以て正意とす。

若夫宗祖已後の法系に至ては、所謂八派九流に分裂して、各法脈の正閏を諍ふものありと雖も、我等は且らく吾が日蓮宗を以て根本正統と爲さずんばあるべからず、而して各派對立の現状の如きは、一宗の統一主義に順應せざるもの、我等は最善の方法に依りて各派統一の實を擧げ、以て異體同心の祖訓に添はずんばあるべからず。

第四節 依

經

本宗の依經は、佛陀所説の經典中後八個年の説法なる無量義經、妙法蓮華經、觀普賢經の法華三部十卷を以て正依とし、大涅槃經等を以て傍依とす、之を正依法華傍依涅槃と云ふ。正依法華中更に通別の義あり、即ち通じては前者を開經とし次者を本經とし後者を結經として依用すと雖も、別しては其本經たる妙法蓮華經を以て正依とす、之を通依三部、別依一部と云ふ。

妙法蓮華經一部八卷二十八品。此經は如來出世の本懷として、成道四十二年後八個年間、靈山虚空二處三會の説法なり。梵本は原一由旬に敷かんほど廣博なるものなりしと云ふ。此經の漢譯に六種あり、所謂魏甘露元年竺支疆梁接譯の法華三昧經六卷、西晋泰始元年竺法護三藏譯の薩芸芬陀利經六卷、西晋大康七年竺法護三藏譯の正法華經十卷、東晋咸康元年東晋支道根譯の方等法華經五卷、東晋義熙二年龜茲鳩摩羅什三藏譯の妙法蓮華經八卷、隨仁壽元年竺闍那崛多達摩笈多共譯の添品法華經六卷是

なり、中に就て前の三種は缺けて存せず現存するは後の正妙添の三本のみ、是を六譯三存と云ふ。此三存中本宗所依の經本は、鳩摩羅什三藏所譯の妙法蓮華經八卷なり、蓋し什譯の所譯は梵本の眞意を傳ふる最も正しければ也。此經の所説は他經不共の妙義多しと雖も、要は二乗作佛久遠實成の法門を出でず、二乗作佛は前述門の所説にして所化の教益を盡くし開權顯實妙を明す、久遠實成は後本門の所説にして能化の實事を全うし開述顯本妙を明す。而して更に其要中の要は在世脱益の法體末法下種の要法たる文底肝心一念三千の妙法蓮華經なり。斯て此經は已今當説最爲第一にして一大佛教の神髓一切衆生成佛の直道なるが故に、特に選んで本宗正依の本經と爲す也。

無量義經一部一卷三品。此經は法華經の序分として王舍城耆闍崛山に於て演説し給ふ所也。此經に二譯あり、求那跋陀羅の所譯、曇摩伽陀耶舍の所譯是なり、前者は缺け後者は存す、今の所用は則ち後者なり。此經の所詮は一法より無量の義を出生する理を明す故に無量義經と名く、一法とは所謂實相なり無量義とは二法(漸)三道(乘)四果(聖)等是なり、其從一出多の法を説けるは後に法華經に來りて諸法を開會して一妙法に統歸する從多歸一の法門の先序なり、又其説法品に「種々説法、以方便力、四十餘年未顯眞實」と云ひ「不得疾成無上菩提」等と云ふが如きは後に法華經に來て「世尊、法久後要當説眞實(至)唯有二乘法、無二亦無三」と云ひ「須臾聞此速得究竟阿耨多羅三藐三菩提」との實道に入らしむるの通路を開く所以なり、故に此經を以て法華經の開經とし三部の序分となす。

觀普賢菩薩行法經一部一卷。略して觀普賢經と云ふ又一名出深功德經と云ふ。此經は法華經の説會畢り將に涅槃に入らんとして毗舍離國大林精舍重閣講堂に於て演説し給へる所なり。此經に三譯あり、譯友所譯の普賢觀經、鳩摩羅什所譯の觀普賢菩薩經、曇摩密多所譯の觀普賢菩薩行法經是なり、前二は缺け後一のみ存ず、今の所用是なり。此經は専ら滅後の衆生の爲に普賢の觀門を説き懺悔滅罪の法を示し給ふ、是法華經の最末なる普賢菩薩勸發品と相表裏す、且法華經の功德の深大なるを讚美するを以て法華經の結經とし三部の隨一と爲す。

要之法華經は正しく佛經の神髓なるが故に正依の本經とし、無量義經・觀普賢經は直接其前後にありて前陣後殿たるが故に兼合して通依三部とし開本結の三經とす。

斯くて本宗正依の佛經は通じては三部十卷を取るべしと雖も、別しては法華經一部八卷を以て正依とす、是正中の正を選取る所以也。

但し天台法華宗も亦我宗の如く法華經を經とすれども、彼は迹面本裏我は本面迹裏にして大に其主義を異にする也。

然るに別依一部中更に選擇せば重々の通別無きに非ず、則ち通依一部別依本門、通依本門別依八品、通依八品別依壽量、通依上底別依文底等の義是なり。中に就て別依文底は殆んど超絶依經の分際にして所謂今法に入りぬれば餘經も法華經も詮無し但南無妙法蓮華經なりとの極意なるべし、此等の義

祖書の廣文に散在せり往て拜せよ。

本宗正依の經典は、至極の眞理を説き成佛の大綱を明せる法華部に限ると雖も、傍依助證の經典としては別しては大涅槃經を探り、通じては廣く諸經をも用うべきなり、之を別依大經通依諸經と云ふ。

大涅槃經。略して大經と云ふ、佛涅槃に入らんとして演説し給へる三月乃至一日一夜の經なり。此經に南北の二本あり、北本は舊本にして四十卷あり、晋安帝の世中天竺三藏曇無讖の所譯なり、南本は新本にして三十六卷あり、宋文帝の世豫州沙門范慧嚴・清河沙門崔慧觀・陳那處士謝靈運等の再治に係る、章安師南本に就て疏釋を作る玄疏是なり、台當二家多く南本に依る、蓋し其勝れるに従ふなり。

此經は法華と同醍醐味なるが故に天台は判じて第五時に攝す、此經は本在世捨拾の爲めに一切衆生悉有佛性の妙義を説き、滅後扶律談常の爲めに戒律尊重如來常住の大義を明し、以て法華流通の爲に説かれたる所なるが、我祖引用の意趣は、主として此經の所説たる身輕法重死身弘法、折伏逆化護法嚴誠の金言が、特に我祖の末法に於ける不惜身命毒鼓折伏の法華傳道の助證となり、又所謂法四依の説が我祖の佛法爲本人師爲末の主張の證明となる等の故なるが如し。

次に通依諸經とは傍依助證の意義を一層廣義に爲したるものなり、若し此廣義に約せば一大藏經を隨宜依用するも敢て不可なきなり、即ち立正安國論等の御書に金光明經・大集經・樂師經・仁王經等を引證し給ふが如きは是意なり。蓋し爾前四十餘年の諸經は、成佛てふ第一義諦の重に於ては、固より權

教無得道として捨つべしと雖も、成佛已外の普通説相に至りては空しからず、依用すべき法義少からざるが故なり、此義觀心本尊得意鈔等往て見よ。

第五節 祖

典

祖典は宗祖聖人御書全集を以て正依とし、天台三大部本末及び傳教の著書等を以て傍依とす、之を正依御書、傍依台書と云ふ。

日蓮聖人御書。御書は、實に正依の經典たる法華經の眞意を、末法の現代に適應し妙判活釋せられたるもの、所謂末法の法華經とも稱すべき一大靈教にして即ち宗義の根本聖典なるが故に、之を正依の祖典とす。

御書は仁治三年戒體即身成佛義に始まり弘安五年波木井御書に終る凡四百餘篇あり(今尙親筆の現存するもの百數十通あり)。今其性質より分類せば凡次の七種あり。

(一)御著述類 宗祖親く書名を題し初より一部の書として執筆し給ひたるもの、例せば立正安國論開目鈔觀心本尊鈔撰時鈔報恩鈔等の如し。(二)御教信類 弟子檀那等に賜ひたる御消息にして此類最多し、例せば富木殿御返事四條金吾殿御返事上野殿御書最蓮房御書等の如し、但し此中には御著述類に攝すべきものあり四信五品鈔諸法實相鈔等の如し。(三)御筆記類 別に御著述にも非ず御教信にも非ず、但經論疏釋の要文を鈔録し、自他行學の資料と爲し給へるもの、例せば註法華經秀句十勝鈔

法華淨土問答鈔一代五時圖行敏訴狀御會通下方他方舊住菩薩事等の如し。(四)御印加類 御弟子の執筆なれども我祖特に印可加被ありて御自撰と爲し給へるもの、例せば日持師の持法華問答鈔等の如し。(五)御代作類 弟子檀那に代て執筆せられたるもの、賴基陳狀伯耆公御房等の如し。(六)御口傳類 祖師の口傳法門を弟子の筆記したるもの、日興師の御義口傳日向師の御講聞書等の如し。(七)雜類 以上六類の外斷簡片紙となりたるもの、又は眞偽未決の者等を姑らく雜類とす、諸願成就鈔觀心本尊得意鈔(但し錄外の分)等の如し。

然るに編輯の種類に就て分別せば凡五種あり、御遺文錄註法華經御義口傳御講聞書撰法華經是也。

一、御遺文錄。舊に録内録外と云ふ、多分御著述類御教信類等を輯録したるなり。宗祖御一週忌の際六老僧の輯録したるを録内と稱す四十一卷百四十八通あり、又更に御三週忌已後に集録したるを録外と名く二十六卷二百五十九通あり。其他日重師編輯の本滿寺御書二十卷二百三通通他受用御書八卷百八通、日護師編輯の三寶寺御書二十二卷二百三十三通、重貞護三師共編の御書續集三卷二十五通、日感師編輯の妙蓮寺御書一卷等あり、然るに御書は徳川氏の初期元和年間に至る三百餘年間は但傳寫せられたるなり、元和八年始めて録内四十一卷を開版す本圀寺版是なり。幕末の頃名古屋に玄修日明師あり、編年體の編輯を企て名けて新撰祖書と云ふ、次で相州小川泰堂氏日明師の遺志を繼ぎ、更に之が校訂を試み慶應元年脱稿す、名けて高祖遺文錄と云ふ三十卷三百八十七章あり、明治十二年木版に附

す。更に同三十七年加藤文雅師、高祖遺文録の外續集七十九章を新加し縮刷一卷として刊行す、日蓮聖人御遺文と云ふ、其他舊編新刊具に擧ぐるに違あらず。

二、註法華經。此は建長七年の頃、宗祖自ら經論疏釋の要文を拔萃して、御所持の三部十卷の妙典に註記し給ふところ、私集最要文と自稱し給ふもの也。後人註法華經と名く。文録年中佛乘院惺師之を書寫して世に行ふ全十卷なり。延寶九年開版す、要法寺版是なり。御眞筆は玉澤妙法華寺、池上本門寺に分存す。

三、御義口傳。此は宗祖延山に在り、御自撰の註法華經に就き、御門弟の爲に三部十卷の要所を摘探して、専ら觀心的巧釋を試みられたるもの、六老日興師の主任筆記せしものなり、故に又は日興記とも云ふ、上下二卷あり。御義口傳の名は、弘安元年正月六老の題せるものと云ふ。寛延年間始めて出版す、要法寺版即是也。

四、御講聞書。此は弘安元年三月十九日より同三年五月二十八日に至る御講義なり、此書は御義口傳の再演にして、亦専ら觀心の法門を口演せられたるをば、六老向師の筆録したるもの、故に一名日向記とも云ふ、一卷あり。

五、撰法華經。末法一乘行者息災延命所願成就祈禱經文と名く、又略して祈禱經と云ふ。建長五年の撰にして毎日自ら誦讀し給ひ、又文永十年最蓮房へ授與し給ふ、別に送狀あり御遺文中の祈禱經送狀

是なり。此經は法華三部十卷中、祈禱に關する要文を拔萃して一卷と爲し給へるもの、本宗祈禱相承の祕術之に過ぎず、古來中山法華經寺に祕藏す。然るに此は是佛經の拔萃にして祖判に非ず、今姑らく選出の意によりて祖判に攝屬す。

以上正依御書中更に通別を分てば、通依全集別依佐渡と云べし、之は三澤鈔に宗祖自ら「佐渡の國へ流され候ひし已前の法門はたゞ佛の爾前經とをほしめせ」と言るに據る。凡御書には佐前佐後の二大別あり、佐前は御化導未熟なるが故に台家に附順して破邪も顯正も俱に徹底せず、然るに龍口に頸切られず本化上行の自覺愈確立し佐渡に配流せられ給ふに至り、始めて開目鈔觀心本尊鈔等を以て本化別頭の宗義を發揮し給ひぬ。されば祖師の本意を知り、宗義の眞面目を觀んと欲せば、別して佐渡後の御書に正依せざるべからず。然るに若し御一代を三段に分てば佐前は序分、在島は正宗分、延山は流通分なり、而して今別依佐渡と云ふも延山は流通還迹の義あれば、特に在島の御書を以て最も別依とすべし。尙此別依に就ては別依録内、別依要篇等の義あり、別依録内とは玉石混合の嫌ある錄外を簡ひて特に録内に依る義なり、別依要篇とは佐前佐後に亘りて主要なる御書に別依する義なり。此中安國論開目鈔本尊鈔撰時鈔報恩鈔を主要とし古來五大部と稱す、就中開目鈔本尊鈔は本宗教觀の二大寶典なり、而して本尊鈔の一書は實に要中の要なり。其他三大部八大章十部御書等の義具に擧ぐるに違あらず。

次に傍依台書の義を辨ぜば、之に亦通別あり、通じては諸書に依り、別しては天台章安妙樂傳教四師の著述を取る、之を通依諸師、別依四師と云ふ、初に別依四師とは、天台傳教等の四師は我宗外相承の祖師にして、御書中到る所彼々の疏釋を引用し宗義を助顯し給ふが故なり。然るに引用の義趣一準ならず、或は文上法華多分台當一致の義により、或は附順利用の巧意により、或は内鑑同致の密意により、或は開迹顯本の意匠による等なるが如し。其主要なる書籍粗次の如し。

(一)三大部本末

一、法華玄義十卷天台說章安記、同釋籤十卷妙樂註

二、法華文句十卷天台說章安記、同記十卷妙樂註

三、摩訶止觀十卷天台說章安記、同弘決十卷妙樂註

(二)大涅槃經玄疏 章安註

(三)傳教大師著述

一、註無量義經二卷、二、修禪寺決一卷、三、法華秀句五卷、四、顯戒論三卷、同緣起二卷、

五、依憑集一卷、六、守護國界章九卷、七、學生式一卷

次に通依諸師とは、上の四師の外廣く正系諸師の著書を云ふ、例せば馬鳴、龍樹、天親、無著、聖德、等三國四依如法弘通の諸師の論疏等是なり。凡そ宗義の根據は正しくは本經祖判に限ると雖も、若し傍

依助證としては台家乃至廣く一切諸家の教書を應用するも敢て不可なりとせず。

第二章 五綱判教

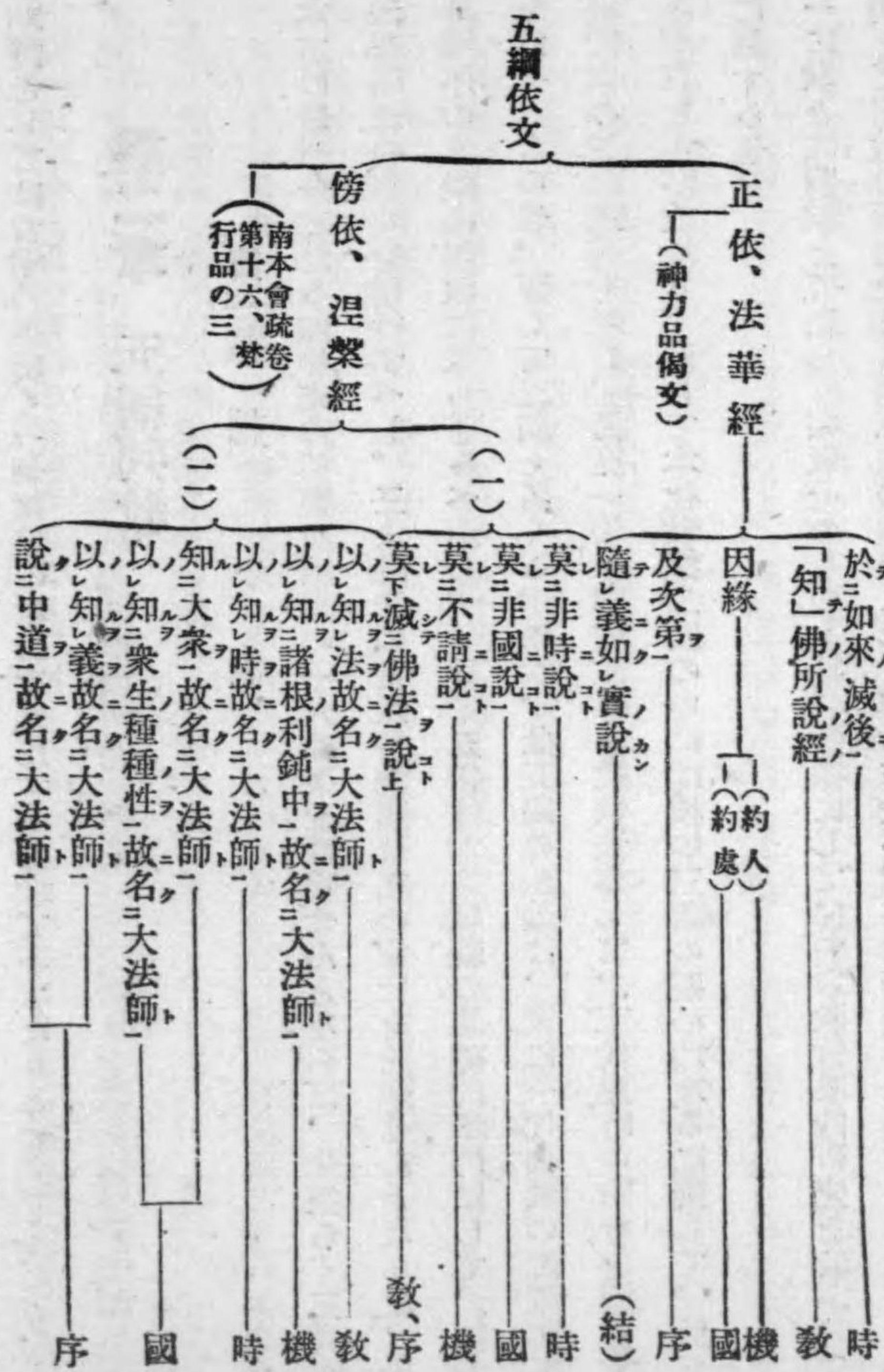
第一節 總

說

本宗の最高目的たる即身成佛娑婆即寂光の一大證果を實現せんとならば、先須らく三大秘法の南無妙法蓮華經の宗旨を信行すべし。三大秘法の南無妙法蓮華經の宗旨を詮顯せんとならば、先須らく教機時國序の五綱の判教に據らざるべからず。斯て五綱は本宗教義の基礎的法門にして、即ち宗義の半面を爲せるもの也。而して五綱と名くる所以は、此五綱の法義は、實に一代佛教の淺深勝劣を明め、滅後諸宗の正邪適否を判じ、乃至一切世間の教學を批判決擇して、末代應時の宗旨を選定する所以の大綱義目なるが故なり。而して本化教觀二門の中には彼の三秘の觀心門なるに對して、此五綱は教相門に屬する也。

一に教とは明教として正しく宗教そのもの、批判選擇にして即ち宗教哲學的研究を云ふ、二に機とは鑑機として宗教の所對たる人類思想の識別にして即ち宗教心理學的研究を云ふ、三に時とは察時として亦宗教の所對たる時代思潮の觀察にして即ち宗教の社會學的研究を云ふ、四に國とは知國として宗教の對境たる國家狀態の知見にして即ち宗教國家學的研究を云ふ、五に序とは考序として宗教發展の徑路を見

教法流布の前後を考察するにして即ち宗教進化論的研究を云ふ。該判は我祖弘長元年五月法華經を色讀して伊豆に流罪ならせ給ひ、翌年二月教機時國鈔に於て之を發表し給へり。然るに經文の根據に正依傍依あり、正依は法華經神力品にして、傍依は涅槃經梵行品の二處なるが如し。



如斯法華經神力品の「於如来滅後(至)隨義如實說」の文は五綱の正依なるべし、則ち「於如来滅後」の句は時綱に當り、「知佛所說經」の句は時綱に當り、(但し「知」の一字は通じて五義に冠す)、「因緣及次第」の句は自ら機國序の三義を含めり、則ち「因緣」の二字に於ては約人と約處との兩義あり、若し人に約せば機綱に當り、若し處に約せば國綱に當る「及次第」の三字は序綱即ち教法流布の前後を考ふるに當る也。而して此五綱を悉知して、說法其宜に適ひ佛教の實義に背かざらんことを期して「隨義如實說」と結ばれたる也。而して此の四句廿字の前にある「能持是經者、於諸法之義、名字及言辭、樂說無窮盡、如風於空中、一切無障礙」の六句卅字の偈文は、即ち五綱色讀の如来使たる法華經の行者の人格及び其四無礙智(法無礙智、義無礙智、辭無礙智、樂說無礙智)と四無礙辯(四無礙智に例知せよ)の絶妙なる神力を豫言せられたる文、又次の「如日月光明能除諸幽冥、斯人行世間能滅衆生闇」の文は、更に此五綱活用之聖者が一切世間に付與する大智大慈の功德を讚美し、全衆生界は、此の聖者によりて救はるゝことを記せられたる文也。

次に涅槃經の引文は是れ抄略也。而して此は一往涅槃經を説く時の方規なり、然れども今は再往傍依助證の義により之を引用す。

第二節 明 教

第一項 總 述

第二編教義 第二章五綱判教 第二節明教

五綱の意趣、通じては諸教を簡擇し以て正法を興立するにあれども、別しては明教を其主眼とす、教とは教相にして一切教法の異相を分別して依經を定め歸宗を明むる所以なり。而して本宗の教相判は末法應時の妙宗なる三大祕法の依りて起る所の妙經を詮顯する所以の一代佛教及び滅後諸宗等の同異分別也。さて其判教佛陀の在滅に通ずれども特に滅後を正意とす、常途天台の判教を横とし、本宗の判教を縦と云ふは是なり。然るに佛敎各宗皆教判を立て依經立宗すれども、其根據皆爾前權敎未盡理の經に在るか故に、未だ以て依用するに足らず。今我宗の教判は本化大士の明智により、一切教法の神髓三説超過の法華經に根據して一切教法界を批判すれば、在滅佛敎の權實、内外諸敎の眞偽、掌中に見るが如し、故に法華を宗とするや必教相を重んじ判教を要とする也。然るに本宗の判教は一往天台の五時八教に據れり、そは諸宗の判教中、天台の所判が最も公明正大にして、佛意に協ひ宗義に順應するが故なり。然れども再往の極致に至ては敢て天台の舊轍を踏み給はず、新に本化獨歩の妙判を創作し給へり、則ち佐前化導未熟の日は暫く台判に附順せるも、佐後化導圓熟の時は更に一重立入りたる別頭教判を設け給へる也、例せば觀心本尊鈔に於ける後の本門三段竝に種脫對判、稟權出界章に於ける第三法門等の如し。然るに我祖の判教を用ひ給ふや、其軌一ならず、今且らく其重なる、五時八教、三種教相、四重興廢、四種三段、五重相對、種脫對判の六種に就て其梗概を知らしめん。

第二項 五時八教

五時八教は、天台大師が佛陀究竟の極説たる法華經を根據とし、一代聖教を縱横に判釋して秩序整然、釋尊一代の教旨をして、炳として目前に在らしめしもの、佛敎諸宗の教判中最も正確にして組織的のものたり。故に我祖亦常に此の判を襲用し給へり。

初に五時とは釋尊一代五十年の説法を、且く年次を逐うて縱に五分し、釋尊が今番出世の當機たる二乗をして、次第に調熟して終に佛道を成せしむるに至る始終の化意を彰すにあり。第一に華嚴の時とは、釋尊成道して最初三七日の間、菩提樹下金剛座上に在して、大機に對して説ける大乘教を、總じて華嚴の時と名づく、此三七日の説法は、七處八會に涉りて頗る廣大なるも、之を總括して華嚴經と名づく、蓋し所説の經題に従ひて時の名を立てし也、舊譯六十卷、新譯八十卷あり。第二に鹿苑の時とは、華嚴三七日の後、釋尊、波羅奈國鹿野苑に往いて、阿若憍陳如等の五比丘を濟度せるを始めとして、十二年間、遍く十六大國を遊行して説き給へる小乗教を總じて此時に收む、既に説法の處も同じからず、又所説の經も同じからず、故に且く最初説法の地名を取りて以て時の名を立つ、此十二年間所説の教は四種の阿含經也、即ち增一阿含(五十卷)中阿含(六十卷)雜阿含(五十卷)長阿含(二十卷)也。第三に方等の時とは、鹿苑十二年の後、世尊、毗舍離國の菴羅樹園に在して維摩經を説き給ひしを始めとし、約八年間大小乗の教を並べ説き、大乘の勝れたることを歎美して小乗の劣れるを破折し、小乗の人をして大乘の教を信ぜしむるを方等の時と云ふ、方は方廣、等は均等にて廣く大小乗の教を説きて、均

しく大小の人に被らしむるの謂、既に説處も同じからず、所説の經名亦同じからず、故に其説教の方式に従ひて時の名を立てし也、此方等部所屬の經は、頗る多し、今且く其著名なる經を擧ぐれば、維摩經(三)楞伽經(四)首楞嚴經(二)金光明經(四)勝鬘經(卷一)大集經(六十)大日經(七)金剛頂經(三)蘇悉地經(四)無量壽經(卷二)觀無量壽經(卷一)阿彌陀經(卷一)解深密經(卷五)等也。第四に般若の時とは、方等の後約二十二年間大乘教を説きて、小乗の人をして大乘の法門に通達せしむるを般若の時と名づく、其説處は、四處十六會に涉れども、所説の經は、同じく般若の一經なるが故に、經題に従ひて時の名を立つ、六百卷あり。第五に法華涅槃の時、初に法華の時とは、世尊成道已來既に四十二年、教化の功空しからずして、所化の機根漸く熟す、乃ち靈鷲山上、二處三會に涉りて八年間、佛教の眞實義を説き給へり、中に於て前の迹門には開三顯一の妙旨を明して所化の教益を完うし、後の本門には開近顯遠の妙旨を明して、能化の實事を全うし給ふ、八卷あり。其後釋尊御入滅に臨みて三月乃至一日一夜の間、現在の弟子の爲のみならず、遠く末代の衆生に明燈を與へんが爲に、一切衆生悉有佛性、如來常住無有變易等の眞理を説き給ふ、是れ涅槃經なり三十六卷あり、竝に所説の經題に従ひて名を立てし也。如斯法華涅槃の二經は、俱に大乘の極致を説けるが故に合して一時と爲す、然れども法華を以て最第一と爲すべき也。

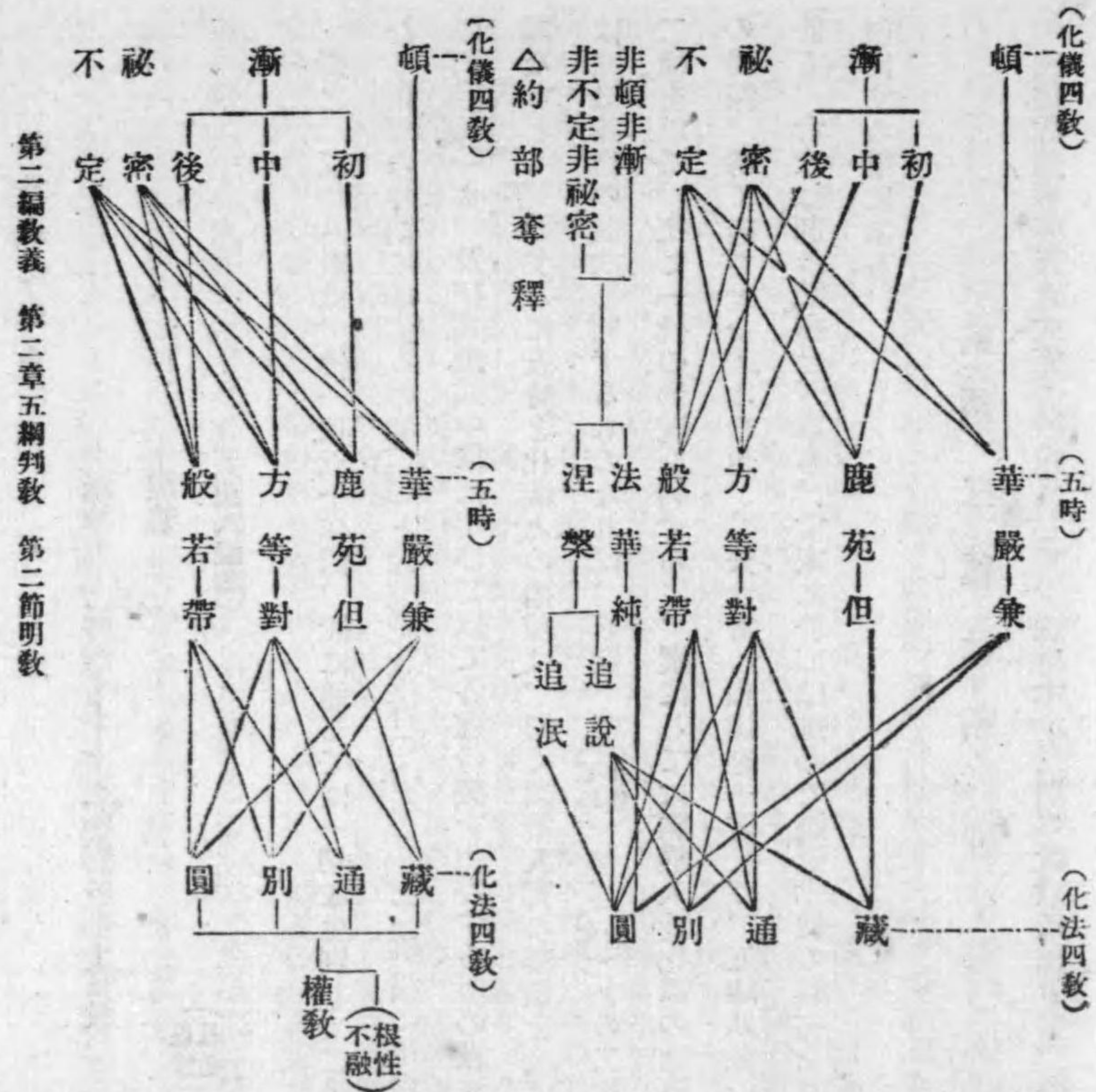
次に八教と云は、化儀化法の兩四教を合稱せしなり。初に化儀の四教とは、一に頓教、二に漸教、三に祕密教、四に不定教なり、此の四教は、佛が爾前四時の間に於て、種々不同の機類を調熟せんが爲に用ひ給ひし化導の方法儀式なるが故に、之を化儀と云ふ。爾前は衆生の根性區々にして未だ一致せざるに由りて、或は利根にして直に大乘の教を受くるに堪へたるものあり、佛此の機に對して、頓に自證の大化を設け給ふ、是を頓教と云ふ、華嚴是なり。或は鈍根にして未だ直に大化を受くるに堪へざるものあり、佛、此機に對して、更に小乗の教を説示して、漸次に誘引して大乘に引入し給ふ、之を漸教と云ふ。細に分くれば初中末あり、阿含より般若に至るの三時はなり。或は又多人同席の中に於て、互に同聞の人と其所聞の法とを知らしめては利益を獲しめがたき場合には、佛之が爲めに不思議の用を現じて、人法共に互に相知らしめずして同時兩様に教化し給ふ、之を祕密教と云ふ。或は又多人同座して、互に其人を知るは敢て嫌ふ所にあらざれども、互に其所聞の法を相知らしめては、利益を獲しめ難き場合には、佛之が爲に神力を現じて、同時の説法に於て兩様の教化をなして、互に其所聞の異なることを知らしめ給はず、之を不定教と云ふ也。如斯化導の様式に種々の不同あるは、衆生の根性の融通せざるより起ることなれば、是は爾前四時に限て法華の時には涉らざる也。

次に化法の四教とは、一に三藏教、二に通教、三に別教、四に圓教なり、この四教は、化儀中に用ゐて以て、横に各種の機を化益する所の教法なれば、之を化法といふ。先但空の理を説き、之に依て修行して以て灰身滅智の小果を證せしむるものを三藏教とす、三藏とは小乗教の異稱也。空理に中道

を含めて之を巧説して、以て鈍根の者をして前の藏教に同く小果を獲せしめ、比較的利根の者をして後の別圓二教に入らしむるものを通教といふ、通とは前後の教に通ずるの謂にして、是即ち大乘の初門なり。但中の理を説き、之に依て修行し、以て無明十二品斷の佛果を證せしむるものを別教といふ、別とは前後の三教に異なるの謂なり。不但中の理、即ち諸法圓融の教を説き、之に依りて修行して無明四十二品斷の佛果を證せしむるものを圓教といふ。大小二乘を以て此の四教を分れば、初の三藏教のみ是小乗にして、後の三教は皆大乘に攝すべく、權實二教を以て分れば、別教尙ほ是權教にして、獨り圓教のみ眞實の教なり。偕此の化法の四教も、亦法華には關せざるなり、何となれば、元來教法に種々の差別あるは、衆生根性の融通せざるより起ることなれば、根性の已に融通して均しく一佛乘に歸する法華の上には、四教の不同を要せざるが故也。されば八教の判は爾前四時の間に限るものとす。然らば八教の判には、法華は一向に關せざるやといふに、約教與釋、約部奪釋とて、法華も一往其教法に就て云へば、仍ち四教中の圓教に攝すべし。故に一教として四教の外に出づるものは之なし、但し開會の部意に約すれば、法華は高く八教の表に出で、大に爾前四時と其趣を異にするものなり、因て超八醍醐と稱する也。

次に五時と八教との關係を、約教約部の兩義に分ちて圖解せば次の如し。

△約教與釋



第二編教義 第二章五綱判教 第二節明教



要之、五時八教は、佛一代五十年間、縦に通じては一切衆生別して二乗を教化して佛智見に入らしむる化導の時期に約するの判^(五時)と、其教化發育の方便として縦横に用ゆる所の化導の儀式に約するの判^(化儀)と、及び其儀式中横に用ひて以て各種の機を化益する所の教法に約するの判^(四教)との三種なれども。詮するに五時と化儀との兩種は、同く調機入實の部類を判ずるものにして、而して化法は逗機益物の教法を判ずるものなれば、畢竟、部^(五時)と教^(化)との二種に出ざるなり、この部教の二種を以て、往て一代の佛教を判ずるに、縦にしては調機入實化導の始終、横にしては大小偏圓教理の淺深、譬て盡さざるはなき也。若夫台當の相違を一言せば、五時八教の心髓たる法華一乘の圓教に於て、台家は別に簡擇せざるも、當家に於ては進んで迹圓本圓の勝劣を判じ、更に本圓肝心の妙法を尅出する等にあり。

第三項 三種教相

三種教相も亦天台大師の所説にして、法華本迹二門の教意に依りて、今昔二教の同異の相を分別せしもの、我祖亦之を襲用し給へり。三種の教相とは、即ち一に根性融不融相、二に化導始終不始終相、三に師弟遠近不遠近相是なり。第一根性融不融相とは迹門三周説法の中に於て、法説周と譬説周とに就て、所化の衆生の根性の融と不融とに依つて、昔權今實を判ずる教相なり、即ち昔は所化の根性融せざるが故に、如來の説法も機に隨ひて三乗の權法を施せり、縦ひ諸法圓融の理を説く圓教ありと雖も、實に人開會なく二乗成佛なきは根性不融の現證なり、然るに今經の時は衆生の智識、己に發達して三根性融通す。即ち迹門方便品譬喩品等に之を開會して十界齊しく一佛乘の實義に歸せしむ。故に昔は根性不融の權教、今は根性融通の實教とし、其所對の機の融と不融とに依つて佛教の權實を判ずるが、第一の教相なり。第二化導始終不始終相とは、三周説法の因縁周に依りて、佛陀化導の始中終即ち種熟脫の三益を論じて、其説不を以て昔權今實を判ずる教相なり。今化城喩品の説相に據るに、大通下種益を始とし^(因)中間及び前四時の教を熟益とし^(發)今迹門開權顯實三周證入を脫益即ち終とする也^(結)如是、佛化の始終を究めたる今經は、成佛の實教にして、不始終の昔經は不成佛の權教なりと、所化の教益の始終を極むると否らざるとに依りて、佛教の權實を判ずるは第二教相なり。第三師弟遠近不遠近相とは、専ら本門壽量品に依れるものにして、師弟即ち能化の釋尊と所化の弟子の成佛の久遠と近成との説不に就て、昔權今實を判ざるもの也、即ち師弟の久遠開覺を明せる今經は實教にして、近成始覺を明せる昔經は權教なりと、師弟の本地を明すと否とに依つて佛教の權實を判ずる

は第三教相なり、但し師弟と並び呼ぶも、師の遠近不遠近を判ずるが正意也。以上三種教相中、第一第二は迹門の意に依りて所化の教益を明すが正意にして、第三は本門の意に依りて能化の實事を明すが正意なり。要之該判は法華經本迹の妙旨に基き、昔權今實の大義を判釋する重要な教判の一也。若夫台當の相違を一言せば、台家は第一第二の教相を専用し、當家は第三の教相を主眼とす、尙後章に辨ずる所あるべし。

第四項 四重興廢

四重興廢の名相は亦天台の創作するところ、我祖亦之を襲用し給へり、然ども其所詮は同じからず。四重とは爾前、迹門、本門、觀心是也。是則ち一代の佛教を一機轉入の次第に約し、昔迹本觀の四教從淺至深して、後教興るに従ひ前教從て廢するの教相を示し、以て在世佛教の極致及び末法應時の妙法を詮顯する判教也。

昔とは爾前四十餘年の教法を總稱す、迹とは法華經の迹門也、本とは法華經の本門也、觀心とは本門壽量文底の妙法也。其興廢の次第を明せば、爾前四時の間には一分の圓理を談ぜざるにあらざれども、未だ人開會無きが故に二乗作佛せず十界皆成の義顯れずして所化の教益全からず、迹門に至り人法不二の開顯の妙法を説くに及んで、始めて法界圓融の妙理顯れて二乗は成佛し十界皆成の旨究竟して所化の教益元し、されば爾前は圓教尙迷凡に順ずるの法門なり、況んや前三教に於をや、故に迹門

の大教興るとき爾前の諸教は悉く廢せらるゝ也。次に迹門に於て二乗作佛し十界皆成の理顯れ所化の教益滿すと雖も、その佛は未だ始成正覺にして諸佛と肩を並ぶる各修各行の佛なれば、主師親三徳有縁の意義全く極成せずして、能化の實事顯れず、本門に至り五百塵點久遠實成の古佛顯はれて堅に三世の諸佛を統一し横に十方の諸佛を總合すれば、三徳有縁の意義茲に徹底し能化の實事全く顯る、故に本門の大教興るときは迹門の教は廢するなり、況んや爾前の教に於をや。又次に本門は五百塵點久成と説くと雖も、一往文上は尙有始の本佛(久遠始覺)の分域を出でざれば、本有今無の失免るゝこと能ず、本門壽量文底觀心の説によれば有始に即して無始を示し、一遍の五百塵點の久遠に即して無量無邊の五百塵點の久遠を顯し、斯くて佛の無始無終始覺即本覺の妙法を示すと同時に亦衆生の無始無終の始覺即本覺を顯すことを得る也、故に觀心の大教興るときは本門の教廢するなり、況んや迹門爾前の諸教に於をや。

以上四重興廢に於て、爾前一重は但廢、迹門一重本門一重は並に一興一廢、觀心二重は但興なる也。然るに本門と觀心との關係は特殊の意義ありて昔迹及び迹本の關係と異なれり、何となれば本門と觀心とは固より二重あるに非らず、唯一の本門を上底能所に約して且く分別するなればなり、即ち一本門の文上を且く本門と云ひ文底を觀心と云ふ也、又其能入の教門を本門と名け所到の妙處を觀心と稱し、而して其間且く一興一廢を試むるのみなるが故也、されば若し能所一體、上底不二、教觀合論せ

ば唯本門觀心の一重と云ふべき也。

斯くて觀心の大教即ち本門壽量の肝心たる妙法蓮華經は、若し在世に約すれば脫益の法體たる内證の壽量品にして、若し滅後に約すれば末法下種上行所傳の題目の五字なり。如斯種脫一雙の觀心の妙法蓮華經の大教顯はれたる以上は、所謂餘經も法華經も詮無き也、但し之は且く廢立門に約する義也、若し開會門に約して云はゞ一度觀心の妙法顯はれて後は、本門の如きは僅かに竹膜を破て觀心と一如し、迹門の如き亦一座の説として遂に一乘の妙法に會せらる、而して昔教の如きも亦全く度外せられず。法華本門觀心の精神を以て適宜に利用せらるゝもの也。尙後に辨ずる所あるべし。若夫台當の相違を一言せば、彼の觀心は迹門の妙法、私の觀心は本門の妙法、天地遙に異なる等也。

第五項 四種三段

四種三段(又は五重三段、但是開合の異のみ)は、我祖唯觀心本尊鈔のみに明し給ふ判教にして重要なるもの也。四種三段とは、一代三段、一經三段、二經六段、本門三段是也。此判は一代佛經乃至十方三世微塵數の經教を、序正流通の三段に約して分別し、廣より略に入り、略より要を取り、以て當家宗旨の法體を擇ばんが爲の教判也。

(一)一代三段。之は一代佛經を總括して一經とし之を分て三段とする也。中に就て但法華部は、記小久成の二個の大事を明して、所化の教益を全うし能化の實事を顯すが故に、之を正宗眞實の經とし。爾前四十餘年の諸經は、大小偏圓等の差別ありと雖も、未だ一代の綱要たる記小久成の大事を説かず、但正宗法華が爲の準備として説かれたる經々なるが故に、之を序分方便の經とし。涅槃經は、法華の化導に漏れたるものゝ爲及び後世法華弘通の助證として説かれたるものなれば、之を流通應用の經とす。

(二)一經三段。又は十卷三段と云ふ。前の一代三段の中の正宗分に就きて更に三段を分つ也。中に就て方便品より分別功德品の十九行の偈に至るまで十五品半は、正しく法華實教の神髓たる記小久成の法門顯れ、在世の佛徒正しく解脫成佛したる經なれば、之を正宗分とし。開經無量義經の一卷は、未だ正しく妙法を説かず、又序品の一品は但だ法華開演前に於ける彌勒と文殊との問答對話を叙したるのみにして、未だ佛説無れば之を序分とし。分別功德品の現在の四信より普賢勸發品に至る十一品半と、結經普賢經の一卷は、在世正宗脫益の妙法の功德を分別し、之を滅後末代に勸獎流布せしめんが爲に説れたる經々なるが故に、通じて流通分とす。

(三)二經六段。又は二門六段といふ、前の一經三段を細分せんが爲に更に之を本迹二門に割りて各三段を分つ也、迹門三段 本門三段是也。

初に迹門三段とは、一經中前述門十四品等に於ける三段也。中に就て方便品より授學無學人記品に至る八品は、所化の三根性が、開三顯一法譬因の三周說法を聞いて各授記作佛して、迹門當分の脫益

を得る經なるが故に、之を正宗分とし。無量義經と序品は前の一經三段の場合と同じく正宗が爲の準備として説かれし經なれば之を序分とし。法師品より安樂行品に至るまで五品は、一往迹門の妙法を後世に應用せしめんが爲に説かれし經なれば、之を流通分とす。

次に本門三段とは、一經中後本門十四品等に於ける三段也、中に就て壽量の一品と涌出品の後半即ち「爾時釋迦牟尼佛告彌勒菩薩」より終までと、分別功德品の前半即ち十九行偈「一切具善根」以助無上心」までとの一品二半は、教主釋尊乃至一切衆生の開述顯本久遠實成顯れて、彼の爾前述門等の法門に比するに天地水火の勝劣あり、此顯本の經法は實に在世脫益の妙教にして、且つ滅後末法下種の要法を含有せる、眞の三説超過隨自意本懷の經なるが故に之を正宗分とし。涌出品の初より「佛今答之汝等自當因是得聞」まで前半品は、將に正宗の開近顯遠の妙説を起すの先序となるが故に、之が序分とし。分別功德品の後半の「爾時佛告彌勒菩薩摩訶薩」より普賢勸發品に至ると結經とは、前の一經三段と同じく正宗が爲の應用として説かれし經なれば、之を流通分とする也。

(四)に本門三段。又は本法三段法界三段觀心三段約宗三段等と云ふ。此三段は前の本門三段と同名異義にして且亦常途の三段に異なれり。則ち唯壽量の一品を正宗分とし。過去大通佛の法華經より乃至現在の華嚴經乃至迹門十四品涅槃經等一代五十餘年の諸經及び十方三世諸佛微塵の經々を咸く序分とす。然るに此壽量は前の本門三段に於ける壽量と稍異なれり、何となれば前の壽量品には縦ひ十界

久遠の勝義顯れ、一往在世脫益の妙教と雖も、尙一念三千眞の脫益の本法たる内證の壽量品末法下種の要法たる妙法蓮華經に比ぶれば尙竹膜を隔つるが故也。而して今の壽量品は通途の壽量品にあらず、次下の御文に「内證壽量品」と云ひ「壽量品肝心妙法蓮華經五字」と云ひ「是好良藥壽量品肝要名體宗用教南無妙法蓮華經」と云ふ御文と同意にして、所謂文底觀心の壽量品也、此壽量品は即ち一往在世に約すれば眞の脫益の法體たる壽量品にして、所謂内證の壽量品、文底の一品二半なるもの也、若し再往滅後末法に約すれば神力別付上行所傳の經體たる題目の五字七字にして、所謂壽量品の肝心妙法蓮華經の五字是好良藥五玄具足の下種の要法なるもの也、斯て在滅種脫の二邊に約して一を内證の壽量と云ひ一を題目の五字と云ふと雖も、俱に本佛釋尊久遠證得の唯一本法、本化日蓮久遠所持の根本法華たるに至ては即ち一のみ。而して其序分の諸教の如きは迹佛熱益の教法、迹化所付の經體にして正像所弘の分齋なるもの也。而して此序正を相對して勝劣を判ずれば高下淺深大に異れり、即ち下の文に一品二半(又は)の外は小乘教邪見教未得道教覆相教也、と言はるは是也。未だ無始の久遠を顯さるが故に小乘教と云ふ、本無今有の成佛を明す故に邪教と云ふ。事相常住の佛界を明さるが故に未得道教と云ふ三世常恒の始覺を隱覆するが故に覆相教と云ふ也。然るに若し開會に約せば此内證壽量即ち妙法五字の體內には用の二十八品乃至一大藏經乃至三世十方世出一切の正經善論を悉く攝盡して一も漏すことなし。何となれば序及び流通には正宗を具せざれども、正宗には必ず序及び流通の全部を

包容するが故也。次に流通分は祖文標目ありて而も説明を缺く、祖意實に計り難し。今謂く流通は序に例して知るべし、即ち種脱一雙の義によれば脱益(前)より脱益(後)又は下種(前)より下種(後)に至る中間の教法前の脱又は種の正宗に望むれば則ち流通となり、若し後の脱又は種の正宗に望むれば則ち序分となるなり、例せば在世涅槃經及び滅後正像所弘の教法の如き、若し在世脱益正宗の壽量に比すれば流通にして、若し末法下種正宗の題目に對すれば序分なるが如し、斯て序分と流通とは一法の二義也、故に本文に之が説明を略し給ふか。要之此本門三段は内證壽量即ち本法題目中心の三段なるが故に本法三段と云ひ、又前の三種の如く、單に今番の佛教中の三段に局らず、廣く過去遠々未來遙々三世十方の佛教乃至一切世間の教學を進退する法界大の教判なるが故に法界三段と名く、又教觀二門の中には前者の單に教門的なるに對して之は觀心的なるが故に觀心三段とも云ふ、又前者の約教本位なるに比して此は約宗本位なるが故に約宗三段とも云ふ、又前者の文的なるに對して此は文底的なるが故に文底三段とも稱する也。異稱多々具に擧ぐるに違あらず。

次に台當の相違を一言せば、前三種は台當同致にして、第四種が正しく本化獨歩の高判、迹化不共の妙判也。

第六項 五重相對

五重相對は(又は五重教相、五)我祖開目鈔御義口傳等に明し給ふ所也。五重とは、一に内外相對、二

に大小相對、三に權實相對、四に本迹相對、五に教觀相對是也。これ一大佛教乃至一切世間の教學を五重に相對比較して、次第に従淺至深捨劣得勝し、以て一大佛教の心髓本化別頭の妙法を選択する所の判教なり。諸判中此判は最も廣義なれば、少しく詳説する所あるべし。

(一) 内外相對

世界に於ける教學は雜多にして一樣ならず、今之を大別して二種とす、一に内道、二に外道なり。初に内道とは佛教にして所謂出世間道を云ふ、其教理眞理の内にあるが故に名く。外道とは別しては印度の波羅門教、通じては佛教以外の總ての教學を指す、所謂世間道を云ふ、其教理眞理の外にあるが故に名く。此二道を相對して其同異を論ぜんに、内外とも一往は古聖先賢が人間の爲に下し給へる教學なりとの點は同一なりと雖も、再往其形式内容を委細に比較研究すれば大に淺深廣狹等の差異あるなり。今略して十異を擧げん。一に外道の因果律は但現在の一世又は過去未來の一分を兼説するに止まるが故に淺く、内道は具に三世を明して因果の理法徹底するが故に深し(因果論) 二に外道の法界觀は僅に人界等に局るが故に狭く、内道は進んで十界を説くが故に廣し(法界論) 三に外道の本尊たる神又は聖哲は一往絶對の靈格に似たれども實には一惑未斷の凡夫なるが故に賤しく、内道の本尊たる佛陀は實に三惑已斷の大聖にして最勝無上なるが故に貴し(本尊論) 四に外道の依經は能詮所詮とも其量少なく缺くる所多きが故に貧弱なり、内道は五千餘卷八萬四千の經藏を有し其量最も多大なるが故に豊富

なり(論經典) 五に外道は知的教相的理論的方面に於ても行的觀心的實踐的方面に於ても共に十分ならざるが故に不備なり、内道は知行教觀理事共に十分なるが故に圓なり(論知行) 六に外道の安心觀は精神面又は物質面の一方に偏し且つ迷界の分域を出でざるが故に俗的なり、内道の安心觀は色心依正の全面に亘り且つ眞の悟界に解脱するが故に眞正なり(論安心) 七に外道の目的は天國の神境を期し又は文明の樂園を實現するにありと雖も尙迷者の境界なるが故に低く、内道の所期は分段變易二種の生死を解脱せる法界の頂上たる佛陀界に昇入するにあるが故に高し(論目的) 八に外道が感化得益力は上は最利根に徹せず下は最鈍根に徹せざるが故に小弱なり、内道は其力實に徹上徹下なるが故に強大なり(論感化) 九に總じて外道の哲學的教義は畢竟有上智の發表にして究竟せざるが故に拙なり、内道のそれは實に無上智の發表にして究竟するが故に巧なり(論哲學) 十に總じて外道の宗教的救済は亦有漏智の發作にして極成せざるが故に危なり、内道のそれは實に無漏智の發作にして極成するが故に妙なり(論宗教) 以上十異を以て内外二道を比較するに粗其勝劣取捨を知るべき也。但し劣なる外道たりと雖も一度優勝なる内道の中に開會統一せられたる上は、外道即内道の意義に於て利用せらるゝ邊無きに非らず。又内道未だ弘まらざる時國に於ては、暫らく内道の先驅として弘まる等の義無きに非らず、此等の法門は今且らく之を措く。若夫祖師の遺文の中内外相對の教義極めて少ないは、蓋し時代の關係に由る、然るに現代は祖師の時代と異なり、外道異學旺盛の時代なれば大に該判の必要を認めずんばならず。第

一内外相對の概要如此。

(二) 大小相對

一般に佛教は外道に對すれば優勝なりと雖も、更に佛教中に於て其淺深勝劣を簡擇すれば、先づ小乘大乘の相違あり。小乗とは其教理狭小淺薄なるが故に名く、大乘とは其教理廣大深厚なるが故に名く。教に約せば阿含三藏教を小乗とし、華嚴方等般若法華涅槃を大乘とす。宗に約せば俱舍成實律の三宗は小乗にして、法相三論華嚴眞言天台禪淨土眞日蓮等は大乘なり。小乗教は本波羅門の外道に對して佛教の初步を語れる方便說にして、佛教の奧義を發揮せる大乘に比較すれば、大に廣狹淺深の差異あるなり。今略して亦十異を擧げん。一に小乗は但六道三界の内に局りて界外に方便實報寂光の依正を談ぜざるが故に狭し、大乘は更に十界の依正に亘り普く四土を説くが故に廣し(論法界) 二に小乗は但偏眞の空理を所詮として中道の理を説かざるが故に偏なり、大乘は進んで體空中道の眞理を説くが故に圓なり(論理法) 三に小乗は佛は豎に多數出世するも横に十方に佛在りと説かざるが故に狭し、大乘は豎横共に無數の佛を示すが故に廣し(論佛陀) 四に小乗は有作の四諦十二因緣事の六度に依て修行するが故に拙なり、大乘は無作の四諦十二因緣理の六度に依て修行するが故に巧なり(論修行) 五に小乗は僅に七賢七聖の位を立つるに止まるが故に低し、大乘は進んで五十二位を立つるが故に高し(論位階) 六に小乗は九部經なるが故に半なり、大乘は十二部經なるが故に滿なり(論教儀) 七に小乗は利己主

義にして二乘的なるが故に醜なり、大乘は利他主義にして菩薩的なるが故に美なり(道心論) 八に小乗は界内の惑たる見思の煩惱を斷ずるのみなるが故に弱し、大乘は進んで界外の惑たる塵沙無明の煩惱を盡して餘さざるが故に強し(斷惑論) 九に小乗は三界出離灰身滅智無餘涅槃の空寂に歸するを目的とするが故に虚なり、大乘は九界出離三身成佛大般涅槃の妙境に達するを所期とするが故に實なり(證果論) 十に小乗は身は不淨なり受は苦なり心は無常なり法は無我なりと觀するが故に罪惡的なり厭世的なり未來的なり消極的なり、大乘は身は清淨なり受は樂なり心は常住なり法は大我なりと觀するが故に幸福的なり樂天的なり現世的なり積極的なり、又小乗は業感緣起とて衆生に佛性あることを許さざるが故に匱なり、大乘は一切衆生に本來悉く佛性ありと立つるが故に妙なり(人生論) 以上十異を以て大小二乘を比較する粗其勝劣取捨を知るべき也。但し劣等なる小乗も一度優勝なる大乘の中に開會統一せられたる上は、小乗即大乘の意義に於て應用せらるゝ邊無きに非らず。又大乘未だ弘まらざる時國に於ては、大乘の先序として弘まる等の義無きに非らず、然れども此等の法門は今の所論に非ざれば且く之を措く。若夫祖師の遺文中大小相對の教義多からざるは亦時代の關係に由る、然るに今日は大乘非佛說等の横議も行はるれば、此判の研究亦忽せにすべからざる也。第二大相對の概要如此。

(三) 權實相對

諸大乘教は小乗教に對すれば優勝なりと雖も、更に大乘中に於て其淺深勝劣を簡擇すれば、權大乘

と實大乘との相違あり。權とは權假方便の諸經に名け、實とは本懷真實の一經に名く。教に約せば法華經(無量義經觀普賢經及び涅槃經を含む)を實大乘とし、其他の諸經を權大乘とす。宗に約せば天台宗日蓮宗を實大乘とし、其他の諸宗を權大乘とす。華嚴方等般若等の爾前四十餘年の諸經は、本調機入實の手段として假りに説かれたる未顯真實の經にして、之を萬機一乘已顯真實の法華經に比較するに、大に勝劣淺深あることを免がれず、今略して亦十異を擧げん。一に權大乘は設ひ諸法融通の圓教ありと雖も二乘成佛を明さずして所化の教益全からざるが故に匱なり、實大乘は之を明して所化の教益全きが故に妙なり(教益論) 二に權大乘は種熟脫の三益を明さずして化導の始終無きが故に淺薄なり、實大乘は之を明して化導の始終有るが故に深厚なり(三益論) 三に權大乘は久遠實成を説かず本師釋尊の絕對價值顯れず諸佛の統一を缺き能化の實事完からざるが故に假なり、實大乘は之を光顯して能化の實事完きが故に眞なり(能化論) 四に權大乘は十界互具百界千如一念三千の觀心無きが故に未徹底なり、實大乘は之れ有るが故に徹底なり(觀心論) 五に權大乘は本尊の眞相隱覆するが故に不實なり、實大乘は此の眞相光顯せらるゝが故に眞實なり(本尊論) 六に權大乘は修行の方法速疾頓成ならざるが故に拙劣なり、實大乘は一念隨喜決定成菩提此上無きが故に巧妙なり(修行論) 七に權大乘は厭離娑婆欣求淨土の傾向なるが故に非現實的なり、實大乘は娑婆即寂光國土成佛の妙義を説くが故に現實的なり(淨土論) 八に權大乘は在世五十年に於ける印度人の爲の教説に過ぎざるが故に死せる教なり、實大乘は寧ろ末法萬年に於ける日本乃

至全世界の爲の教説なるが故に活ける教なり(時機論) 九に權大乘は設ひ即身成佛の名ありと雖も實には改轉の成佛なるが故に畢竟有名無實なり、實大乘は凡夫即極即身成佛の意義徹底せるが故に有名有實なり(成佛論) 十に權大乘には諸經中王最爲第一佛典統一の文意を缺ぐ設ひ之れあるも當分の義にして跨節の義に非ざるが故に未だしなり、實大乘には「四十餘年未顯眞實」「已今當說最爲第一」「唯一乘法無二亦無三」と昔權今實佛典統一の大義徹底して一疑を入るべからざるが故に眞正なり(經證論) 以上十異を以て權實二教を比較するに其勝劣取捨自ら知るべし。我祖立教開宗の當時は實教對權教の時代なれば専ら此判を應用せられたり、所謂四大格言の如きは實に此判の武裝せる陣容にして所謂約宗的權實判に外ならず、後章に陳ぶるが如し。但し破棄すべき爾前權教なりとも、一度法華實教中に開顯統一せられたる上は、權教即實教又は法華大綱爾前綱目の意義に於て一分活用せられざるに非ず。又實教未だ弘まらざる時國等に於ては、暫らく權教弘まりて利生得益あること無きに非ず。茲に具に辨じ難し。

(四) 本迹相對

法華實教は餘他權教に相對すれば優勝なりと雖も、更に法華實教中に於て其前後を比較するに本勝迹劣の相違あるなり、迹は迹門にて迹佛所説の法華を云ふ即ち前十四品是なり、本は本門にて本佛所説の法華を云ふ即ち後十四品是なり。若し宗に約せば天台の法華を迹門主義と云ひ、我祖の法華を本門

主義と云ふなり。本迹二門は相前後して法華一實の眞理を分顯するものなりと雖も、一往之を比較すれば迹門は本門に劣れりと云はざるべからず。略して本迹の勝劣を辨ずるに亦十異を擧げん。一に迹門は法華實教二箇の大事中但二乗作佛を説きて未だ久遠實成を明さざるが故に劣り、本門は正に如來壽量品に於て之を説明するが故に勝れり(顯本論) 二に迹門は不變眞如空門の傾向なるが故に劣なり、本門は隨緣眞如有門の傾向なるが故に勝なり(眞如論) 三に迹門は三千塵點中間の結縁を元初と立るが故に劣り、本門は進んで五百塵點久遠本種を元初と立るが故に勝れり(下種論) 四に迹門の脱益は未だ熟益の分域を出でざるが故に劣り、本門の脱益は眞の脱益なるが故に勝れり(脱益論) 五に迹門の一念三千の哲理は理性的にして未徹底なるが故に劣り、本門のそれは事相的にして徹底せるが故に勝れり(觀心論) 六に迹門の修行は從因至果にして消極的なるが故に劣り、本門の修行は從果向因にして積極的なるが故に勝れり(修行論) 七に迹門の本尊は法本尊にして感應力弱きが故に劣り、本門の本尊は人本尊にして感應力強きが故に勝れり(本尊論) 八に迹門は釋尊の三徳有縁を明すと雖も尙但限娑婆相對の意義に止まるが故に劣り、本門のそれは十界周遍絶對の意義に進めるが故に勝れり(三徳論) 九に迹門は爾前に一分の得道を許して權實判徹底せざるが故に劣り、本門は之を一分も許さず權實判徹底するが故に勝れり、(權實論) 十に迹門の教意は再往は末法爲正なるも一往は在世爲正にして尙在世的傾向を免がれざるが故に劣なり、本門のそれは一向に滅後正意なり、滅後正意の中にも特に末代を以て正意とするが故に勝

れり(教意論)以上十異を以て本迹二門を比較するに粗其勝劣取捨を知るべき也。

然るに本門中若し更に其肝要を選択せば、涌出品より囑累品に至るまでの八品は、本化來還中の經文として肝要なり。又涌出壽量の二品は、全く始成の迹意を存せざる經文として肝要なり。又一品二半は、開迹顯本の正宗として肝要なり。又壽量神力の二品は、正宗と流通の中心として肝要なり。又壽量の一品は、正宗中の正宗として肝要中の肝要なりとす。

以上は本迹勝劣の大意なるが、併し本迹勝劣は前の大小權實等の勝劣の如く峻嚴なるものに非らず。何となれば彼は全く時處を異にせる教説にして、此は全く時處を同うせる教説なるが故なり、仍て更に之を究めば本迹一致の意義あるなり。凡そ一經の大事は迹門の記小と本門の久成との二箇なり、而も此二箇の大事を一時に説くべからず、説必次第の理り、暫らく迹門の記小を前にし本門の久成を後にし給へるにて、決して昔權今實の相違の如くならざる也。略して本迹一致の要點を擧ぐるに。本迹二十八品の總題同じく妙法蓮華經の五字を以て冠すは一也。別文の義理相互に關連せる是二也。例せば本門の序分たる涌出品の前半に迹化を止めて本化を召すことは、迹門の流通分たる法師寶塔に事起れば法師以下は壽量の遠序となり、斯くて本の序は迹の流通、迹の流通は本の序分となり、其意趣は本迹一致なるが如し。又方便品の唯一乘法無二亦無三の文、法師品の己今當説最爲第一の文、寶塔品の皆是眞實の文、提婆品の惡人女人成佛の妙法、勸持品の獻身弘法の妙法等の如き文皆迹門にありと

雖も、其意固より一部に通ずるが如し。又弟子の顯本は、五百弟子品の時富樓那に寄せて一分之を顯し。又方便品には從久遠劫來讚示涅槃法とて、密に壽量顯本の意を示し。又壽量の時破迹顯本せるも分別品後半已後は始成の義を帶す、即ち不輕品には釋尊の始成を談じ、神力品には十方佛三世佛の實在を説き給ふが如し、別文相關の意義見るべし。如此本迹二門は總題別文互に關係して一の妙法蓮華經を分顯せる也。要之本門未だ顯れざる以前は、本門に對すれば尙迹門を以て名けて虛とし迹とすと雖も、若し本門顯れれば迹門の妙法即本門の妙法と成て、本迹俱に優勝眞實一體不二と顯るゝ也。斯くて本宗の本迹論は勝劣一致雙用なりと雖も、若し強いて其歸宗を論ずれば、勝劣よりも寧ろ一致を以て主義と爲さざるべからず。一往教相勝劣、再往觀心一致以て本迹判の歸結とすべし。但し今約教的本迹相對に於て勝劣義を主説するは、之れ教相門の重なるが故也。但し再往一致本迹俱勝なりと云ふと雖も、再々往は更に本正迹傍の意義自ら存するを以て、本門正意八品正宗壽量中心の義分を決して忘却すべからず、誤て本迹を混合して、壽量神力に代ふるに方便提婆を以てし、壽量を略して神力を讀むが如き惡一致主義に墮せざらんことを。

次に宗に約して本迹を辨ぜんに。台家と當家と同じく法華を宗とし之を弘むと雖も、台家は本門の久遠實成の大事よりも、迹門の二乗作佛の法義を主眼とするの傾向あり、本門壽量の一大本佛の如きも畢竟方便品の諸法實相の一理を悟りて佛になりたるものに過ぎずとして、一部二門の法義を悉く迹

門の一理體に歸納し、迹門の妙法を以て一部の指歸とし絶對歸依處と爲すことになるが故に、天台の法華は終に一部唯迹の法華と云はざるべからず。之に反して我祖の主張は、本門未顯の迹門方便品の諸法實相の妙法は、只是迹佛所證の境界にして、未だ本佛所證の境界に非ざれば、眞個究竟したる妙法と云ふべからず、未だ以て一部の指歸吾等の絶對歸依處とするに足らず、本門壽量品の妙法こそ、妙法の活現體たる一大本佛の實在と其無限絶對の大智大悲を顯現せるものにして、吾等全法界の絶對歸依處と爲すべきものとし、而して一部二門悉く本門の一大本佛に歸納し、本門の妙法を以て一部の指歸とし中心とし總體とするが故に、我祖の法華は畢竟一部唯本の法華宗と云はざるべからず。台迹當本の大意如此。然るに以上は大判なり、若し細判すれば、台家は迹面本裏、當家は本面迹裏、又台家は迹正本傍、當家は本正迹傍等の義あり、今茲に具に辨じ難し。要之一往台當俱に法華を宗とすと雖も、彼は迹門爲本此は本門爲本、台迹當本永く宗旨を異にせざるを得ざる也。

然るに古來本宗中に於て更に一致勝劣の兩派ありて相諍へり、今因みに其得失を略辨せば。凡そ宗祖の本迹論には先づ約教約宗の二邊あり、更に各勝劣一致の二義ありて互に傍正あり。初に約教の義は、則ち本門未顯に約せば本迹勝劣、本門已顯に約せば本迹一致なり、而して前義は一往教相義なるが故に傍意、後義は再往觀心義なるが故に正意とす。次に約宗の義は、則ち佐前台家附順の時は、宗に約して本迹勝劣を論じ給はざれば、台當一致なり、若し佐後本化別頭の時は、宗に約して本迹勝劣即ち台

迹當本を論じ給へば、台當勝劣なり、而して前義は佐前なれば傍意寧ろ方便、後義は佐後なれば正意寧本懷なりとす。斯て我祖の本迹論は若し約教の時は一致を正意とし、若し約宗の時は勝劣を正意とす。而して約教約宗中更に傍正を論ぜば約宗を以て正意とす。由是觀之祖師の本迹一致の説は専ら約教の邊、本迹勝劣の説は主として約宗の邊なり。而して文は設ひ約教的勝劣なる時も元意寧ろ約宗的勝劣にあることを知るべし。されば觀心本尊得意鈔には「所詮在々所々に迹門を捨てよと書て候事は今我等が讀むところの迹門にては候はず觀山天台宗の過時の迹を破候也」等と云へり。要之祖師の本迹論は、定で勝劣にも非ず、又定で一致にも非ず、亦は一致、亦は勝劣、仍て本宗本迹論の正義は一致勝劣雙用論にして、決して一致に流れ又は勝劣に偏すべきに非ず、但宗に約する時(台當)は本迹勝劣を主張し、教に約する時は本迹一致を指歸と定むべき也。然るに我宗内に於ける一致勝劣論は則ち約教上の問題なれば畢竟勝劣義よりも一致義を以て宗旨と定むべき歟。但し數百年の間に發達したる我宗の本迹論は、頗る複雑なる學説を生じて、一規を以て容易に律すべからざるものあり。一致派必ずしも正統ならず、誤られたる一致義有れば也、勝劣派必ずしも邪系ならず、正當なる勝劣義無きにあらざれば也。具に茲に辨じ難し。第四本迹相對の大意如此。

(五) 教 觀 相 對

本門は迹門に對すれば優勝なりと雖も、更に本門中に於て文上と文底とを比較すれば、文上は教相

にして劣り文底は觀心にして勝れりとす。但し茲に本門と云ふも正しくは其中心の壽量品を撮る、故に教とは教相とて壽量品の文上即ち教説を云ひ、觀とは觀心(又は肝心)とて壽量品の文底即ち教意を云ふ也。若し宗に約せば、文上教相の本門は台當兩家に通じ、文底觀心の本門は當家別頭の法門なり。教觀二門は文の上底とて一本門壽量の妙法を光顯するものなりと雖も、一往之を比較すれば教劣觀勝の義立つなり。教觀の勝劣を辨ずるに亦略して十異を擧げん。一に教相は一極の妙法そのものに非ずして止だ其説明に過ぎざるが故に劣り、觀心は教説によりて詮顯せられたる妙法そのものなるが故に勝れり(能所論)。二に教相の顯本は久遠と云ふも尙五百塵點の數量ありて有始に墮するが故に劣り、觀心の顯本は進んで無限の五百塵點を顯せば眞に無始久遠の義を成ずるが故に勝れり(顯本論)。三に教相の眞理は隨緣眞如有門の傾向にして未だ極意に非ざるが故に劣り、觀心は進んで隨緣不變超絶の妙法を顯して眞理の極を窮むるが故に勝れり(眞如論)。四に教相の種脱説は種脱そのものに非ずして説明に止まるが故に劣り、觀心のそれは種脱そのものなるが故に勝れり(種脱論)。五に教相は事の一念三千に尙竹膜を隔つるが故に劣り、觀心は竹膜を破りて眞の事の一念三千顯はるが故に勝れり(觀心論)。六に教相の本佛本尊は尙本無今有の失ありて絶對尊重の意義を極成せざるが故に劣り、觀心のそれは無始無終にして本尊の意義徹底するが故に勝れり(本尊論)。七に教相の壽量は今末法に於ては只讀誦助行の法體に止まるが故に劣り、觀心の妙法は實に受持正行の法體なるが故に勝れり(修行論)。八に教相の壽量

は一往成佛の法に似たれども尙是れ熟益の分際なるが故に劣り、觀心の妙法は眞の成佛の法體なるが故に勝れり(成佛論)。九に教相の壽量は囑累總付の本門にして末法の要に非ざるが故に劣り、觀心の壽量は神力別付の妙法にして末法の要なるが故に勝れり(付囑論)。十に教相の壽量は所詮天地の精宗法界の神靈に非らず、本佛本化の精神に非らず、吾人の宗旨とするに足らざるが故に劣り、觀心の妙法は實に本佛本化の精神、法界の神靈天地の精宗にして、吾人の宗旨とするに足るが故に勝れり。以上十異を以て教觀二門を比較するに粗其勝劣を知るべき也。

以上は教觀相對の大意なるが、併し前の本迹勝劣の如く相違あるものに非ず、況んや前々の大小權實等の勝劣に比すべけんや、何となれば教觀の差は只是一品上の上底に過ぎざるが故なり。仍て更に之を究めば教觀一致の意義、教觀合論の説あることを知らざるべからず。何となれば文上教相の壽量を離れて別に文底觀心の妙法を見出す能はず、文底觀心の妙法は文上教相の壽量に依りて顯はるゝが故なり、則ち觀心は是所到の妙處なりと雖も尙是能入の教門に依りて詮顯せられざるべからざればなり、何に況んや在世脱益の勝機の如きは、固より耳根聲底に到り眼光紙背に徹する者、文上の壽量を透して直に文底の妙法に通達す、豈に文の上底法の教觀を別たんや。但佛教の心髓法華の極致本門の肝心一大祕法の妙法蓮華經を尙體詮顯せんが爲めに、一本門更に別て教觀二門とし、以て其勝劣取捨を判ずるのみ。文上の本門壽量亦決して永捨すべきに非ざる也。

若夫台當の相違を一言せば、台家の本門は只教相文上の義に止まり、當家の進んで觀心文底を顯すに同じからず。併し台家に於ても教觀の分別無きに非ず、但し其觀心は畢竟迹門方便品の諸法實相の一理體を觀心とするものに過ぎず。如何か我が本門壽量の一大本佛の一事體を觀心とするに比すべけんや。台當勝劣の義亦見るべし。第五教觀相對の概要如此。

(六) 結

論

以上五重相對の概要なるが、更に御書の要文を引き而して之を總結せんに、開目鈔に「されば一代五十餘年の説教は外典外道に對すれば大乘なり大人の實語なるべし初成道の始より泥洹の夕にいたるまで説ところの所説皆眞實也」等と云へるは第一内外相對なり、又「但し佛教に入て五十餘年の經八萬法藏を勸へたるに小乘あり大乘あり權教あり實教あり(至乃)但法華經計り教主釋尊の正言也三世十方の諸佛の眞言也」等と云へるは第二大小相對第三權實相對なり、又「迹門方便品は一念三千二乗作佛を説て爾前二種の失一を脱たりしかりといえどもいまだ發迹顯本せざれば實の一念三千もあらはれず二乗作佛も定まらず水中の月を見るがごとし根なし草の波上に浮るに似たり」等と云へるは第四本迹相對なり、又「一念三千の法門は但法華經の本門壽量品の文の底に秘して沈めたり」等と云へるは第五教觀相對なり。又御義口傳に「無上に重々の仔細あり外道の法に對すれば三藏教は無上外道の法は有上なり」とあるは第一内外相對なり、「又三藏教は有上通教は無上通教は有上別教は無上別

教は有上圓教は無上なり」とあるは第二大小相對なり、「又爾前の圓教は有上法華の圓は無上」とあるは第三權實相對なり、「又迹門は有上本門の圓は無上」とあるは第四本迹相對なり、「今日蓮等の類の心は無上とは南無妙法蓮華經無上の中の無上なり」とあるは第五教觀相對なり。要之、一大教法界中、波羅門教等一切世間の外道を捨て、釋迦牟尼の佛教を取るは、第一内外相對の重なり。一大佛教中、更に阿含三藏の小乗教宗を捨て、華嚴方等般若法華涅槃等の大乘教宗を取るは、第二大小相對の重なり。諸大乘教中、更に爾前四十餘年の權大乘教宗を捨て、後八箇年の法華實大乘教宗を取るは、第三權實相對の重なり。法華實大乘教宗中、更に本門未顯の迹門教宗を捨て、本門教宗を取るは、第四本迹相對の重なり。本門中更に文上能詮教相の壽量品教宗を捨て、文底所詮觀心の妙法教宗を取るは、第五教觀相對の重なり。是即ち從淺至深捨劣得勝の次第順序なり。若夫一致方面の結説は今且らく之を措く、而して其最後第五重教觀相對に依りて詮顯せられたる、法華本門壽量品の觀心たる妙法蓮華經は、實に一切萬教の神髓、一大佛教の終極、在世脫益の本法、滅後末法應時の教宗、神力別付上行所傳の要法、我祖日蓮所弘の一大祕法なり、蓋し本宗教相門の極意豈に之に過ぎんや。而して將に開かるべき宗旨の三大祕法の如き、其法體全く此一大祕法の妙法蓮華經に過ぎず。教相の終點は即ち觀心の起點、宗旨の發足點は即ち宗教の歸着點に外ならず。學者深く之を信解せよ。

第七項 種 脫 對 判

種脱對判とは末法下種の題目と在世脱益の壽量品(又は一品二)とを相對して其同異を判する重要な教判也、然るに先づ種熟脱三益の法門を明し而して後正しく此判を辨せん。

種熟脱の三益は恰も原因發達結果の如し、蓋し佛教化益の始終は在滅を問はず此三益を出でざる也。種益とは下種の利益也、是衆生成佛の始因にして純圓の妙法を聞かして佛種を行者の心田に下すを云ふ。脱益とは解脱の利益也、下種の佛因薰發して佛果を成就し自在無礙智徳圓滿の聖身を感じしむるを云ふ。熟益とは調熟の利益、下種の始より得脱の終に至るまで佛道を教行せしめて圓熟せしむる期間に名くる也。今在滅の二時に分ちて辨ぜん。初に在世を言は、三益の始終本迹二門各異り。迹門の三益は第二教相の所判にして、下種は三千塵點の昔大通智勝佛の時十六王子の法華覆講を聞く時に在り、以後中間今日前四時の間を熟益の時とし、迹門三周の説法の時脱益を得しむる也。本門の三益は即ち第三教相の所談にして、下種は五百塵點久遠の太古、熟益は久遠以後今昔前四時及び迹門にあり、脱益は法華經本門壽量品の妙法蓮華經を聽受する時にありとす。迹門の三益は當分方便の説、本門の三益は跨節眞實の談なり、取捨用不自ら知るべし。次に滅後を明せば則ち初正法期は小乘權大乘等の昔教を聽受して多分脱益を得る也。次に像法期は迹門法華を解行して多分熟益を得る也、但し此脱熟の下種は多分在世壽量の妙法を聞く時にあり。後に末法期は法華本門を信持して多分種益を得る也。要するに在世の衆生は下種を五百塵點又は三千塵點の妙法蓮華經に發し、中間竝に爾前四十餘年

を経て成熟發展し、法華に來り迹門より本門に至りて正しく成佛得脱の巨益を得。滅後の衆生は正像末の三機次の如く昔迹本三教を被りて脱熟種の三益を得る也。

次に正しく種脱對判を明さんに、先づ特に御書の本據を擧げ而して後之を辨ぜん。

一、觀心本尊鈔「在世本門末法初一同純圓、但彼脱此種彼一品二半此但題目五字」。

一、御義口傳「總じては述化の菩薩此品(壽量)に手をつけいろいろべきに非る者也、彼は迹表本裏此は本面迹裏なり、而も當品(壽量)は末法の要法に非る歟、其故は此品は在世の脱益也、題目の五字計り當今の下種也、然ば在世は脱益、滅後は下種也、仍て下種を以て末法の證とす」。

右の御文中本尊鈔は種脱同異の兩義顯れ御義は異の邊のみ説かる。初に正しく教法の同異を辨ぜんに抑種脱の二教は其能詮の教道に約すれば相違あり。何となれば在世脱益の本門壽量品は隨自隨他の二を含み、文上文底の二を具し、教觀の二邊を帯び、末法下種の題目は唯隨自のみ、唯文底のみ、唯觀心のみ、斯て其能詮の教道に於ては自ら廣要卷舒純雜等の差異あるが故也。然るに其所詮の法體に約すれば同一也。何となれば在世脱益の經體たる内證の壽量品即ち一念三千觀心の大教を、更に滅後末法救世の妙樂として神力品の時本化上行に結要付囑し給へる本法妙法蓮華經が即ち我祖日蓮末法下種の法體たる南無妙法蓮華經の要法なるが故也。本尊鈔に「在世本門(壽量品又は一品二半と云ふは其中心を取るのみ)末法初一同純圓」とは即ち其法體同一の義にして、「但彼脱此種、彼一品二半此但題目五字」とは即ち其教道相違

の淺なり。要之、種脱の二教は、一往教道形式論に約すれば異相と云ふべく、再往法體内容論に約すれば同體なりと云ふべき也。

次に佛意の傍正と時機の適否に約して種脱の輕重を論ぜんに。先づ佛意の傍正を云はゞ、抑教主釋尊の大慈大悲の施化は一切衆生皆成佛道にあり、而も衆生の罪惡の輕重によりて慈悲救濟の傍正あり、譬へば父母平等ならざるにあらずと雖も而も病子に於て慈悲偏に重きが如し、されば佛陀出世の本懷は、本已に佛種の大善ある在世脱益の者の爲よりも寧ろ佛種の大善を忘失せる滅後末法下種の者の爲也、故に廣義に約して言はゞ法華一部も尙末法爲正也と云ふべき也、かく佛意の設化に約して種脱の輕重傍正を論ぜば、在世脱益の壽量品は傍意にして輕く、末法下種の題目は正意にして重しと謂ふべき也。故に時機の適否に就て之を論ぜば、即ち在世脱益の機根に約せば壽量の一品が大切なりと雖も今末法下種の機根に約せば唯要の題目が大事なる也、何が故に在世の機は壽量品が相當し末法の機は特に題目を要するか、謂く在世の機は本已有善にして佛種を有すれば但熟脱の方法のみを習へば足る、故に脱益の機は文上の壽量を通じて文底の妙法に通達せば足りなん、從て此機は上根上機なるが故に結要の五字を待たずして可也、之に反して末法の機は本未有善なれば先づ佛種を拵へて授けざるべからず、故に下種の機の爲には直に佛種となるべき文底の極意即ち妙法五字の要法を以て被らせざるべからず、從て此機は下機下根なるが故に壽量の一品尙正行とするに足らず、況んや一部八卷廿八品等

の廣行に於をや、所詮要中の要箇中の簡たる特殊の妙法を選択せずんばあるべからず。我祖末法の導師として適時の教行を選定し給ふに當り、「今末法に入りぬれば餘經も法華經も詮なし、但南無妙法蓮華經なるべし」と言ひ、又「此品は在世の脱益也題目の五字計り當今の下種也」と言ひ、又「本門は題目の五字に對すれば末法の機に叶はず」等と言ふは即ち教に約して正宗を唯題目に取られ、行に約して正行を唯唱題に取られたる也。如斯時機に約して種脱の輕重を論ぜば、今末法の時専ら題目の五字を以て下種の要法として重んずべき也。但し以上は在滅に約して種脱の同異を大判するの義也。若し末法中に於て更に種脱を判ぜば脱益の壽量の如きも全く捨つべきにあらず、下種題目を培養し成熟せしむる肥料即ち助行として壽量乃至一部八卷二十八品等も宜きに應じて助用すべきが故也。

因に教主を論ぜんに一往と再往との義あり、一往之を論ぜば脱益の教主は釋尊、下種の教主は宗祖也、(熟益の教主は在世は釋尊、滅後は天台傳教等なり)再往之を論ぜば大聖釋尊は通じて在世及び正像末の三時を一貫し種熟脱の三益を總統せる絶對的唯一大法皇にして、龍樹・天親・天台・傳教及び我祖日蓮大士等の分擔的使徒と同一視すべからざる也、一往は當分の義、再往は跨節の義なり、跨節の義は以て正意とすべく當分の義は以て傍意とすべき也。

若夫れ此判に於ける台當の相違を一言せば、此判は固より末法日蓮下種中心論として、全然本化別頭の教判なるが故に、彼天台等の全く預からざる所也。

第八項 結 說

以上諸判ありと雖も、要するに諸教諸宗の同異を分別し、而して以て妙法蓮華經の宗旨を選定するに歸す。則ち五時八教の指歸何者ぞ謂く妙法蓮華經是なり、三種教相の心髓何者ぞ謂く妙法蓮華經是なり、四重興廢の觀心何者ぞ謂く妙法蓮華經是なり、四種三段の中心何物ぞ謂く妙法蓮華經是なり、五重相對の終極何物ぞ謂く妙法蓮華經是なり、種脫對判の歸結何物ぞ謂く妙法蓮華經是なり、如此妙法蓮華經は實に内外大小權實本迹等一切教宗の肝心にして本化獨歩の三大秘法の依て立つ所の唯一宗旨なりとす。

第三節 鑑 機

第二に機を鑑みること述べれば、機とは具には機根と言ふ、總じては一切衆生の根性を指し、別しては教を受け又は受けんとするもの、個性を言ふ也。仍て機は教の個人的所對也。故に前の教綱に於て如何に教の淺深勝劣を知り取捨去就を明にすと雖も、若し此機を鑑みずんば教何の用ゐる所かあらん。されば我祖は教機時國鈔に「二機者弘ニ佛教ニ人必可レ知ニ機根ニ等ニ言レへり。然るに衆生の機類萬差なれば、鑑機自在なる佛陀は普く能く衆生の機根を鑑知し給ひ、其度すべき所に隨て爲に種々の教を説き給へり、所謂五時八教八萬四千の法門是也。故に佛滅後に於て宗を立て教を弘め一切を度せんとするもの豈に機を判ぜずして可ならんや。此を以て我祖は五綱の第二に機綱を立て、専ら滅後の

機を判じて應ぜる宗教を指摘し、末法今時の衆生は唯法華本門肝心の機根なれば、餘教餘宗は全く其益無しと決擇し給へり。

佛在世に於ける鑑機は措て述べず、佛滅後に於ける機に二種あり、曰く本已有善と本未有善なり。本已有善の者は本既に至善の佛種あれば重て聽法し習熟し或は解脫せしむべき機也、其習熟の機を熟益の機と云ひ、其解脫の機を脫益の機と名く、熟脫の相違ありと雖も共に佛種の根本ある點は一也、此機は概して清善の機也。次に本未有善の者は本未だ至善の佛種あらざるが故に新に佛種を八識の心田に下さるべからざる機也、此機は即ち下種の機にして濁惡の機也。今正像末の三時及能彼の教法に配辨するに、正像二千年間の機類は、多分佛在世に於て聞法下種せし輩即ち本已有善者なるが故に大小乗教に依て薰習練熟し或は解脫證果する機也。中にも正法の機類は心病最輕きが故に能彼の宗教は小乗權教の凡藥にて可なるべく又自ら脫益の者多き也。像法の機類は心病稍重きが故に能彼の教は法華本門の大藥を要すべく又自ら熟益の者多き也。末法の機類は佛滅を距ること二千年佛法全く其眞實を失へる時にして、衆生殆んど佛性を汚穢し心病最重くして即ち本未有善の輩なるが故に、能彼の教は最上の良藥たる法華本門純圓一實の妙法蓮華經を要すべく、之に依て下種結緣せしむるの機類也。然るに別して末法の機を細判せんに、末法の機を概して本未有善機と云ふは且く本化開宗以前に約するの大判のみ、本化一度出で、下種結緣し給ひし後は本已有善者日々に増加する理なれば也。され

ば更に末法の機を細判せば多分は逆縁なりと雖も、少分は順縁あり、即ち不信謗法の徒は概して逆縁にして隨順歸依の僧俗は順縁也。又逆縁に二種四類あり、逆謗已未是也、一に已逆の機とは五逆七逆等の重罪を現行する者を云ふ、二に未逆機とは五逆七逆等の悪心を有する者を云ふ。三に已謗機とは邪見熾盛にして謗罪を構成する者を云ふ、四に未謗機とは未現謗なれども縁あれば必ず起謗すべき者を云ふ、前の二は道德的惡機にして後の二は宗教的惡機なり、就中已謗の者は所謂毒鼓結縁の機也、所謂「因謗墮惡必由得益」とは是なり。又順縁に上中下の三根あり、下根とは愚夫愚婦にして而も正信あるもの即ち末法の通機たる單信無解の徒を云ふ、中根とは正信ありて而も一分の解行あるもの即ち五種修行の徒を云ふ、上根とは正信健全にして而も大に解行あるもの即ち分修三學の徒を云ふ。

凡そ機に種々あるは専ら宿世の因縁に由る、本師釋尊は此機を看破して教を設け益を全うし給ふ、三世了達の佛陀に非ざれば究竟して萬機を鑑見すること能はず、天台・佛眼觀を釋して云く「佛眼觀即久成佛用佛眼鑑照無有遺差」等と、我祖曰く「智慧第一舍利弗尚不知機何況末代凡師難知機」(教機時)等と、然れば則ち吾等凡夫は所詮機を知て教を弘むるに堪ふるべからざるか、謂く必ずしも然らず、我祖曰く「佛眼を借て時機を勘へ佛日を以て國土を照せ」(鈔撰時)等と、如何が佛眼を借るべきか、曰く詮ずる所本經祖判の明文に據て之を知るべき也。曰く在世竝に正像の機及び能彼の教は且く措き、今末法の機は逆謗の機にして之を救濟せんには、必ず最勝の宗教たる我が一乘妙法蓮華經

の要法にあらずんば叶ふべからず。法華取要鈔に云く「於末法者大小權實顯密共有教無得道一闍浮提皆爲謗法畢爲逆縁但限妙法蓮華經五字耳例如不輕品我門弟順縁日本國逆縁也」等とは是なり。然るに世人は多く之を知らず、現代の機は眞宗の機也、淨土宗の機也、禪宗の機也、眞言の機也、天台の機也、乃至神道儒道基督教の機也、乃至無宗教の機なり等と謂ふは、是皆機を知らざる者也。

第四節 察時

第三に時を察することを述べば、時とは總ては一切世出の時代を指し、別ては佛教流傳の時代を言ふ、蓋し前の機の時間的相續即ち時也。凡そ教を學び法を弘めん者は能く此時を察知せずんばあるべからず、故に佛五十年の説尙五時用教の異なるあり、況んや滅後三千年の久きに亘りて、能く時を知り世に應ずるにあらずんば利益遂に施す所なけん、故に我祖は「夫佛法を學せん法は必ず先づ時を習ふべし」(撰時鈔)等と言ひ、又「三者時者弘佛教人必可不知時」(國鈔撰時)等と言へり。然るに前の鑑機と此察時との輕重を判ずれば比較的此察時が重要也、何となれば彼は個人的にして此は社會的大勢的なるが故也、されば如來五十年の設教の如き必ずしも機に隨ひ給はず寧時に應じて五時の次第を定め給へり、撰時鈔の一節に「機に隨て法を説と申は大なる僻見なり」と是なり、此を以て我祖は隨處に此時を峻判し、所謂三時五紀の高判を掲げ以て末法應時の宗教は唯我本化妙宗なることを斷じ給へ

り。
然るに佛在世に於ける察時は、明教の下に於ける五時判に既に述ぶるが如し、今復贅せず、仍て今は佛滅後の時を判ぜんに三あり、一に大悲經等の三時説、二に大集經の五紀説、三に法華經の後五百歲妙法廣布説也。

(一)に大悲經等の三時説とは即ち正像末是也。初に正法時とは佛滅の翌日より約一千年間也、此時は如來の滅後尙近く人心最清善にして教行證の三益を具備し、即ち佛教の精神及び形式共に存在し、釋尊の正法流布する時代也。次に像法時とは次の約一千年間也、此時は如來滅後未だ甚だ遠からざれば人心尙清善の氣風を失はず證益を缺ぐも尙教行の二を具す、即ち佛教の精神稍衰へて其影像を止むるの時代也。次に末法時とは次の五百年乃至萬年の後を概稱す、此時は佛を距ること甚だ遠く人心極めて濁惡にして縱ひ其教法存すと雖も、衆生の能く修行し證悟するものなし、即ち佛教の精神及び形式共に廢滅する時代也。但し之は本化出現以前の末法に約す、若し本化開宗以後は必ずしも然らざる也。

(二)に大集經の五紀説とは即ち五箇の五百歲説是也、蓋し大體は前の三期説と但開合の異なり、五箇とは一に解脫堅固の時、二に禪定堅固の時、三に讀誦多聞堅固の時、四に多造塔寺堅固の時、五に白法隱沒闢諍堅固の時是也。第一の五百歲解脫堅固の時とは、則ち三學中専ら戒律を實行して解脫する時也、此時は迦葉・阿難等相次で印度に出興し、専ら外道に對抗して小乘佛教を弘む、故に小乘時代云ふ、即ち正法の前期也。第二の五百歲禪定堅固の時とは、則ち持戒漸く衰頽し之に代ふるに禪定を以て佛果を期する時也、此時は馬鳴・龍樹・無著・天親等相續で、印度に出で、専ら小乘に對抗して權大乘を弘む、故に權大乘時代又は大乘勃興期と云ふ、即ち正法の後期也。以上二期は正法時印度佛教の時代也。第三の五百歲讀誦多聞堅固の時とは、則ち律禪既に衰へ、讀誦學問を獎勵し智解によりて佛果を成熟する時代也。入期十五年佛教始て支那に傳來す、其後南三北七の十流氣一家を張りて其優劣を争ふ、此時に際し天台智者不世出の力を振ひ、盛に述門法華宗を宣傳し優に支那佛教を統一せる觀あり、入期四百年佛教更に東漸し百濟を経て本邦に渡る、此時を述門法華時代又は大乘旺盛期と云ふ、即ち像法の前期也。第四の五百歲多造塔寺堅固の時とは、佛教の内容たる戒定慧の三學漸く廢頽し但堂塔伽藍の外形を以て功德に擬せる時代なり、支那に於ては支那法相宗三論宗を、澄觀等華嚴宗を、曇鸞・道綽・善導等淨土宗を、善無畏・金剛智・不空等眞言宗を弘む、支那天台漸く衰ふ、日本にては已に聖德太子によりて佛教大に開かれ、其後、慧灌三論宗成實宗を、道昭法相宗俱舍宗を、審祥華嚴宗を、鑑眞律宗を傳ふ、所謂南都六宗是也。此時に當り傳教大師天台智者に相承し、彼六宗に對抗して新に天台宗を弘む、弘法更に傳教に對峙して眞言宗を開く、京都の二宗是也、就中傳教の天台法華宗は一時日本佛教を統一せしが如し、此期を述門法華隆盛時代とす、即ち像法の後期也。以上像法千

年の佛教は支那及日本に亘れども、主としては支那佛教の時代と云ふべし、何となれば日本佛教の八宗の如きは、畢竟支那及び朝鮮の佛教を輸入せるものに過ぎざれば也。第五百歳白法隱沒闢諍堅固の時とは、佛教の白法隱沒するが故に其化境たる世間亦濁亂にして闢諍言訟の惡象を現す時を云ふ。此期は佛滅を去る既に二千年、佛法の正系全く斷絶し魔教邪宗紛然として競ひ起る時也。則ち入末法七十二年良忍融通念佛宗を、同百二十四年法然淨土宗を、同百四十年榮西臨濟禪を、同百七十三年親鸞淨土眞宗を、同百七十七年道元曹洞禪を開き、且つ天台眞言律等の舊宗尙興隆し、外形の佛教は三國無比前代未聞の隆盛を極むるに似たりと雖も、其の實は諸宗悉く佛教の眞義を失ひ、又天台の法華已に古くして用を爲さず、況んや慈覺智證安然慧心等によりて汚濁せられたる中古日本天台の如き亦當代を利するに足らず、此時に際し世道人心全く頹廢して其弊遂に一陪臣の身を以て敢て三上皇を三處に配流し奉るに至る、加之天變地妖飢饉疫癘頻々として竝起り、且自界叛逆他國侵逼の大難將に起らんとす、白法隱沒闢諍堅固の佛識恰も符契を合するが如し、此危急存亡の秋に當り、我祖大聖人神を本邦に降し、本化別頭の教權を揮て權門邪宗を折伏し、末法濁惡の衆生を救済すべく、唯一の最勝宗教として本門の肝心たる南無妙法蓮華經の大白法を建立し給ひ、内は以て分裂邪狂せる佛教を統一革新し、外は以て危邦亡國の現状を警戒し救護し、所謂立正安國末法萬年の基礎を固め給ふ、實に入末法二百二年の春也、此期を本化佛教興立時代又は本門法華創立期とす、即ち末法の初也。而して

該期の佛法は實に我日本を以て中心とす。

(三)に法華經の後五百歳妙法廣布説とは藥王菩薩本事品に云く「我滅度後後五百歳中廣宣流布於閻浮提無令斷絶惡魔魔民諸天龍夜叉鳩槃荼等得共便之、普賢菩薩勸發品に云く「守護是經於此如來滅後閻浮提內廣令流布使不斷絶」等是也。文の意は第五の五百歳即ち末法の初は一乘妙法蓮華經の正流布すべき時代なれば、我が末代の弟子等は須らく百難を排して、之を全世界の人々に傳道して萬世に及すべしと也、而して其後五百歳」とは別して末法の初期正流布の時を擧げ、「無令斷絶」等とは總じて萬年の後を指し給ふ也。然るに同一後五百歳の時を大集經には白法隱沒の時とし法華經には妙法廣布の時とし給ふ、一佛の兩説亦以て昔權今實の一證とするに足らん。更に二義あり、一義に云く、白法隱沒とは本化開宗以前に約し、廣宣流布とは本化開宗以後に約す、撰時鈔に「大集經の白法隱沒の時に次で法華經の大白法の日本國竝に一閻浮提に廣宣流布せん事も疑ふべからず」等と言へるは是也。一義に云く、前者は時代の退化に約し、後者は教法の進化に約する也と。

然るに末法を更に細判せば二期三期五期等の分別あり、初に二期とは佛識時代の末法(第五の)と佛識以後の末法(第五の)とを云ふ。次に三期とは初期(第五の)後期(皆歸妙法戒)中期(中)是也、序の如く艸創時代守成時代成功時代とも云ふべきか。後に五期とは初期を更に分て開宗已前開宗時代滅後時代の三となす是也。

科學的智識は時代と共に進化する傾向あるが如く、宗教的信仰及び智徳は時代と共に退化する傾向あるが如し。而して教と時との關係を察するに、時の進退と教の進退とは逆比例なるが如し、即ち勝時には劣教にて足り、劣時には勝教を要す、譬へば輕病には庸醫良藥にて足るも、重病には良醫靈藥を要するが如し、則ち正法には昔教、像法には迹門法華、末法には本門法華、所謂三時三教三重配當の祖判(四菩薩造立鈔)の如き是なり。されば迦葉阿難龍樹天親天台傳教宗祖の如き正師は此規則を誤らず、各適當の佛教を弘めて當代を教化せり、然るに他師は多く此原則を誤り却て時代を惡化し、邪迷の教を後代に遺せるが如し。夫れ末法の初我祖に依りて創立せられたる本化妙宗は實に三世諸佛出世の本懷一切衆生皆成佛道の直道にして、天台傳教等の諸聖尙其廣宣流布の榮光を羨み給へり、我等宗徒生を末運に居すと雖も、其難値の妙法を信受して一生に成佛することを得るは實に歡喜すべき慶事ならずや。されば撰時鈔には「天台大師云後五百歲遠沾妙道(文)妙樂大師云末法之初冥利不無(記)傳教大師云正像稍過已末法太有近法華一乘機今正是其時何以得知安樂行品云惡世法滅時也(守護國界章)又云語代則像終末初尋地唐東羯西原人則五濁之生鬪諍之時經云猶多怨嫉況滅度後此言良有以也云云、夫釋尊の出世は住劫第九の滅人壽百歳の時也、百歲と十歲との中間在世五十年滅後二千年と一萬年となり、其中間に法華經の流布の時三度あるべし、所謂在世八年滅後には末法の初五百年なり、而に天台妙樂傳教等は進では在世法華經の時にもれさせ給ぬ、退では滅後末法の時にも生させ給はず

中間なる事をなげかせ給て末法の始を戀させ給御筆なり、道心あらん人々は此を見きよて悦ばせ給へ、正像二千年の大王よりも後世ををまん人々は末法の今の民にてこそあるべけれ、此を信ぜざらんや彼の天台座主よりも南無妙法蓮華經と唱る癡人となるべし」等と言へり、聖教深く味ふべし。

第五節 知 國

第四に國を知ることを述べれば、國とは國土又は國家を云ふ、蓋し國は機の空間的集合にして宗教傳道の化境又は依地を云ふ。弘教者は先づ教を明にし次に機を鑑み時を察し更に國を知らざるべからざる也、何となれば堅に時代の進退に由て宗教に適不適あるが如く、横に國家の進退に由て亦宗教の適不適あるが故也。されば教機時國鈔には「佛敎必依國可弘之」等と言へり。

初に化境としての國の類別及び適應の宗教を辨ぜん、凡そ國に七種あり、七種とは無教國・外道國・小乘國・權大乘國・迹實大國・本實大國及び雜國是也。

(一)に無教國とは、總じて宗教及諸の文明的要素無き野蠻國未開地方を概稱す、例せば太古蒙昧時代の各國竝に現阿弗利加地方の蠻地、本邦の愛奴・生蕃等の如き是也、如此國土には一往人天敎の如き最初歩の教を弘むべし、但し今末法に於ては最低級の我妙宗を弘むべき也。(二)に外道國とは、設ひ文明的要素を有するも佛敎を信ぜざる國土を概稱す、例せば佛敎以前の各國、歐米等の基督教國等の如し、如此國土には一往佛敎の初歩たる小乘にても足りなん、但し今末法に於ては稍進みたる我妙

宗を弘むべき也。(二)に小乘國とは總じて阿含佛教を奉ずる國土を概稱す、例せば正法前期の印度、又は錫崙・暹羅・緬甸等の南方佛教國是也。如此國には一往大乘教を以て弘むべし、但し今末法に於ては一層進みたる我妙宗を弘むべき也。(四)に權大乘國とは、權大乘宗を奉ずる國土を概稱す、例せば正法後期の印度像法前期の支那等の如し、如此國には一往迹門實大乘教を弘むべし、但し今末法に於ては稍高等なる我妙宗を弘むべき也。(五)に迹實大國とは、迹門法華宗を奉ずる國土を概稱す、例せば像法一千年に於ける支那・日本等の如き是也、如此國には正に我本門法華の妙宗を弘むべき也。(六)に本實大國とは、本門法華宗を奉ずる國土又は奉ずべき國家を概稱す、此國は但一閻浮提の内、入末法二百二年我祖大士に依て始めて本邦に開拓せられたるのみ。(七)に雜國とは、無外雜國・外小雜國・大小雜國・權實雜國・本迹雜國・諸教雜國等是也。而して現代に於ける各國は實には此國に屬するもの多きが如し。以上七種の内本實大國即ち我が一乘妙國は最勝なる國土にして、理想的國家なれども、今尙日本の一部分に存在するのみ、此國が日本乃至世界に擴大するは前途遼遠なるべし、然れども我祖及び吾徒の所期たる一天四海皆歸妙法・本門戒壇建立の時とは、隨に此本實大國が、少くとも我が日本國に實現せらるべき時を豫想するもの也、尙開目鈔の一節には二種分別あり、所謂「無智惡國」(辨受す)「邪智謗國」(折伏す)の文是也、以上は出世間に於ける國別なるが、若し世間面に於ては教機時國鈔に「國には寒國熱國・貧國富國・中國邊國・大國小國・一向偷盜國・一向殺生國・一向不孝國等これあり」

と言へる如く、更に種々の分別ありと雖も今は之を略す。

次に教法建立の依地としての國を辨ぜば、抑劣等の宗教は劣等の國土に依て建立するも可なりと雖も、優勝の宗教は必ず優勝の國土に依て建設し以て漸く四方に及ぼすべき也。何となれば法國相依の關係を主觀的に考察せば國は法に依て昌ふべしと雖も、若し客觀的に論ずれば法は却て國に依て弘まるべければなり。抑最勝の宗教とは何ぞや、即ち我が日蓮法華宗なること前節に辨するが如し、最勝の國家とは何處ぞや、即ち我大日本國是也。我祖大士末法濁惡の大導師として最勝の宗教たる本化佛教建設の依地として、全世界中特に我大日本國を選定せられたる聖意良に所以ある也。されば四條御書には「名のめでたきは印度第二扶桑第一也、佛法は月の國より始めて日の國にとどまるべし、月は西より出でて東に向ひ、日は東より西へ行事天然のことほり」等と云ひ、治部房御返事には「日本國はいみじき國にて候神を敬ひ佛を崇る國なり」等と云ひ、月水鈔には「日本國は神國也」等と云ひ、神國王御書には「我日本國は一閻浮提の内、月氏漢土にもすぐれ八萬の國にも超へたる國ぞかし」等と云ひ、曾谷御書には「以て彼大集經文、推此法華經文、後五百歲中廣宣流布於閻浮提之風詔豈非扶桑國乎、彌勒菩薩瑜伽論云東方有小國、其中唯有大乘種姓云云、(至)摩公之翻經記云大師須梨耶蘇摩左手持法華經右手摩鳩摩羅什頂授與云、佛日西入遺耀將及東此經典有緣於東北汝慎傳弘云云、予拜見此記文、兩眼如瀧一身徧悅、此經典有緣東北云云、西天月氏國未申方東方日本國丑寅方也、於天然有緣」

於東北豈非日本國哉、遵式之筆云、始自西傳猶月之生、今復東返猶日之昇云云、正像二千年自西流、東暮月之如始、西空、末法五百年自東入、西朝日之似出、東天、根本大師記云(乃)尋地唐東羯西、等と云ひ、諫曉八幡鈔には「天竺國をば月氏國と申佛の出現し給べき名也。扶桑國をば日本國と申ありに聖人出給ざらむ、月は西より東に向へり月氏の佛法東へ流べき相也、日は東より西へ入る日本の佛法の月氏へかへるべき瑞相なり、月は光あきらかならず在世は但八年なり、日は光明月に勝れり五百歳の長闇を照べき瑞相也」等と言へり。要之一閻浮提の内特に大日本に依て建立せられたる本化妙宗は、但に日本一州を教化するに止らず、廣く全世界に其洪化を及ぼすべき也、此を以て六老の隨二日持上人は夙に外國傳道の壮志を懷き、宗祖滅後永仁三年駿州貞松を發足し陸奥を経て北海道に渡り遂に滿洲に航して妙宗を弘通せり、是日本人にして本邦の新佛教を海外に宣傳せし嚆矢なり。今や萬國開放交通自在亦昔日の比にあらず、弘教の徒豈に鑑みざるべけんや。

第六節 考

序

第五に序綱を述べれば、序とは次第順序なり、具には教法流布の前後と云ふ。教に淺深勝劣等あり、機に利鈍順逆等あり、時に清濁新舊等あり、國に善惡信誘等あり、而して序に前後次第等あり、若し正知正見せずんば教化殆ど徒爾ならん。されば教機時國鈔には「五教法流布之先後(至)必知先弘法、可弘後法」等と言へり。

夫れ宗を立て教を弘め以て衆生を濟度せんと欲せば、先づ教を明め機を鑑み時を察し國を知り、更に教法流布の前後を考へんことを要す。例せば良醫の病を治るに前に服する藥を識りて、而して後に病に應じて藥を授くるが如し。宗教も亦是の如し、若し先に外道弘まれば則ち後に内道を以て破立すべし、若し先に小乗弘まれば則ち後に大乘を以て破立すべし、若し先に權大乘弘まれば則ち後に實大乘を以て破立すべし、若先に述門弘まれば則ち後に本門を以て弘むべし。仍て佛在世說法の次第の如き、如來初め外道の邪なる常樂我淨の倒見を破して小乗の苦空無常無我的四法を説き、次に外道小乗の八顛倒を破して權大乘の四徳を説き、後に爾前權教を破して法華迹門の實教を説き、更に外小權述の一切を破して法華本門の實教を説き給ふ(但し華嚴は擬宜、涅槃は捨拾なれば例外とす)滅後正師弘經の次第亦以て如此、則ち佛陀の豫言に應じ、四依の導師正像末三時に印度・支那・日本の三國等に出興し、昔迹本三重の佛教を秩序整然として弘通せり、則ち正法の前期には小乗の四依たる迦葉阿難等印度に出で、専ら外道に對抗して小乗教を弘む、正法の後期には權大乘の四依たる馬鳴・龍樹・無著・天親等亦印度に興り、専ら小乗に對抗して權大乘教を弘む、像法の中には迹門の四依たる南岳・天台・章安・妙樂・傳教等相前後して支那及日本に輩出し専ら權大乘宗に對抗して法華迹門實大乘宗を弘む、然ども未だ法華經の實義を顯さず、末法の初本門の四依たる我祖大士日本に降生し法華本門唯一實大乘宗を建立し、前に小權の諸宗を破し後に迹門天台を斥け、以て當代時機相應の眞新佛教を創立し、佛滅後二千二百餘年三國

佛教の統一を企圖し給ひぬ。要之三時三教・三重配當の高判は、末法の四依たる我祖大士が教主釋尊の付囑に基き、正智正見を以て横に一代聖教を(昔迹)正解し、豎に正像末の三時に配當し、其淺深過當を判別して、時機相應の教化を施し、一切衆生をして轉迷開悟、離苦得樂、即身成佛の大事を遂げしむる所以也。四菩薩造立鈔に云く「一代聖教を弘むべき時に三あり機もて爾也、佛滅後正法の始の五百年は一向小乘、後の五百年は權大乘、像法一千年は法華經の迹門等也、末法の初には一向に本門也(中)本迹の所判は一代聖教を三重に配當する時、爾前迹門は正法像法或は末法は本門の弘らせ給べき時也等。觀心本尊鈔に云く「問曰此經文遣使還告如何、答曰四依也、四依有四類、小乘四依多分正法前五百年出現、大乘四依多分正法後五百年出現、三迹門四依多分像法、一千年少分末法初也、四本門、四依地涌千界末法初必可出現、今遣使還告地涌也、是好良藥壽量品肝要名體宗用教南無妙法蓮華經是也、此良藥佛尚不授與迹化何況他方乎」等。治病抄に云く「今本法に入て本門のひろまらせ給ふべきには、小乘權大乘迹門の人々、設ひ科なくとも彼々の法にては驗あるべからず、譬へば春の藥は秋の藥とはならず、設ひなれども春夏の如くならず」等聖語深く思ふべし。然るに佛教既に弘まる後に於て敢て外道を以て教へんとし、大乘流布の後に更に小乘等を以て代らんとし、實教開けて後尙權教を執し、本門興て後尙迹門を捨てざるが如きは、恰も日出で、後尙燈火を點じ、金玉を捨て、瓦礫を取るが如し。弘教の士須らく教法流布の序を知らざるべからず。

第七節 總

結

要を以て之を言はゞ、釋尊出世の本懷衆生成佛の直道たる教法は、唯法華經本門壽量品の肝心たる妙法蓮華經の題目なりと知るは、第一の明教判なり。次に今末法の機根は本未有善の者にして成佛の大善根たる妙法の種を斷滅せる衆生なり、之を救ふ教法は必ず最勝最善の題目五字ならざるべからずと知るは、第二の鑑機判なり。次に現今は正像二千年既に過ぎて第三末法の惡世なれば、諸教の小白法全く其利益を失ひ、獨り妙法蓮華經の大白法のみ廣宣流布する時代なりと知るは、第三の察時判なり。次に殊に我が日本國は桓武天皇以來圓機純熟の佛土にして、小權流布の國土に非らずと知るは、第四の知國判なり。次に外小權迹の諸教が流傳せし後には、必ず本門の大法廣布せざるべからずと知るは、第五の考序判なり。然り而して第一明教は良に宗を立つる所以也、第二鑑機は良に人を察する所以也、第三察時は良に世に應ずる所以也、第四知國は良に方を定むる所以也、第五考序は良に變に應じ宜しきに適ふ所以也。如斯五大綱判は實に我祖日蓮大士本化の大智辯を以て正しく法華經神力品の金言に基きて制定し宗教革命の法規妙法宣傳の憲教として自らも之を用ひ給ひ、又後世我等弟子檀那の爲に遺し給ひたる千古不磨の一大高判にして實に用意周到を極め他宗不共前代未聞の組織的批判宗學也。斯て此の五綱判は諸宗中王最爲第一の妙判にして天台の五時八教尙其類に非ず、況んや三論の二藏判、法相の三時判、華嚴の五教判、眞言の顯密二教判、淨土の二道・二門判、眞宗の二變・四重

判等に比すべけんや、則ち彼は迷門の判・此は本門の判、彼は權教の判、此は實教の判、彼は迷妄の判・此は悟知の判、豈に日を同うして語るべけんや。然り而して此の五綱判教は次下の三秘立宗と相待て本宗教義の二大綱領を爲すもの也、蓋し五綱に非ずんば本化別頭の教相を判するに由なく、三秘に非ずんば本化別頭の宗旨(又は觀心)を立つるに由なければ也。古來彼の三秘を宗旨と名づけ、此の五綱を宗教と稱し、以て八個の大事として珍重する良に所以ある也。斯て此の五綱は本宗教義の主要なるものにして我等傳道者の須臾も等閑に附すべからざる法則なれば、我等は單に之を學説として理解し記憶するに止めず、更に進んで之を實地に活用することを怠るべからず。然るに五綱の原則は宗祖所定の如く萬古不易の大道にして、我等の手を附けいろうべからざる所なりと雖も、其應用方面に於ては必ずしも舊規を固執すべからず、是他なし一概に末法と云ふと雖も、初中後等によりて時勢の變遷あることを免れず、六百年前の鎌倉時代の末法と現代の末法と時機既に多少の相違あり、弘教の進退亦大に斟酌せざるべからざるものあるが故也。弘教の士若し其根本義を悉知し、更に其變通を悟りて實地に之を應用せば、經文の所謂「如日月光明能除諸幽冥、斯人行世間能滅衆生闇」の佛識を實現し、宗弘の所謂「知此五義弘佛法可成日本國師(教機時)」との聖訓を身讀し、法華經の行者世界の宗教家たる光榮を全うすることを得ん。

第三章 三秘立宗

第一節 一大秘法

第一項 總述

上來五綱の判教に據て、一代佛敎の勝劣を明め滅後諸宗の取捨を決し、以て選擇せられたる佛敎の心髓末法應時の宗旨は何ぞ、謂く三秘即一秘の妙法蓮華經是なり。一秘具には一大秘法と云ひ、三秘具には三大秘法と云ふ。三秘とは一に本門本尊二に本門題目三に本門戒壇なり。一大秘法の妙法蓮華經若し之を信行の對境とすれば即ち本門本尊と言はれ、若し之を信行そのものとすれば即ち本門題目と言はれ、若し之を本尊及び行者の依止處とすれば即ち本門戒壇と言はるゝなり。斯て三太秘法は即ち一大秘法の宗要にして一大秘法は即ち三大秘法の宗體に外ならず、三即一一即三、一秘と三秘は實に不即不離の關係にありと云ふべし。而して此一法又は三法を秘密と云ふは、若し能化に約せば時機未到の故に隠して説かざる最勝の法なりとの意なり、若し所化に約せば聖者は知り給ふも凡夫には隠れて見難き深妙の法なりとの意なり。又本門の語を冠するは、外小權迹等に簡ひ、特に本門の教義に據ることを示し、且つ偏觀無敎の邪觀に擇ばんが爲なり。如此三秘即一の妙法蓮華經は、實に天地の精宗法界の神靈、在世脫益の法體末法下種の要法にして、佛滅後正像三國の諸師未だ之を説かず、唯我

祖大士に依りて始めて光顯せられたる者なり。我祖曰く「爾時大覺世尊演説、壽量品、然後示現於十神力、付 屬於四大菩薩、其所屬之法何物乎法華經之中捨、廣取、略捨、略取、要所謂妙法蓮華經五字名體宗用教五重玄也(至)乃此四大士(至)乃恒持此一大祕法(會谷殿)等、又曰く「大覺世尊以佛眼、鑑知於末法、爲令對治此逆謗二罪、留置於一大祕法(書)等、又曰く「佛滅後二千二百餘年に月氏漢土日本一閻浮提の内に天親龍樹内鑑冷然外適時宜云天台傳教は粗釋し給へども弘殘之一大事の祕法を此國に初て弘之日蓮豈非其人乎(富木殿)等と、又曰く「されば教と觀とは日月の如し教はあさく觀はふかし(至)乃今日蓮が弘通する法門はせばきやうなれどもはなはだふかし、其故は彼の天台傳教等の所弘の法より一重立入れる故なり本門壽量品の三大事とは是なり南無妙法蓮華經の七字ばかりを修行すればせばきが如しされども三世諸佛の師範十方薩埵の導師一切衆生皆成佛道の指南にてましますなればふかきなり(四條殿)等と、聖語深く信解すべし。

第二項 付 囑 起 盡

教主釋尊一大祕法の妙法蓮華經を、我等末代の衆生の爲に、本化上行等の菩薩に別付囑せられたる顛末如何。御義に云く「惣じて妙法蓮華經を上行菩薩に付囑し給ふ事は寶塔品の時に事起り壽量品の時に事顯れ神力囑累の時事竟る也」と。仍て法華經の始末を案するに、此經は最初文殊彌勒の對話によりて開かる即ち序品是なり。而して如來の説法は方便品より始まり、人記品に至る正宗八品三周

説法に依りて在世當機たる三根の二乗は一往授記作佛せられぬ。而して更に滅後流通の爲め且は佛陀顯本の大事を明さんとして先づ次に滅後修行の五種弘經の三軌等を示し又「如來現在猶多怨嫉況滅度後」とて滅後弘教の困難を豫言し給へり、即ち法師品の説相是なり。斯くて在世の化導將に終を告げ滅後付囑の大事近く擧げられんとする時、多寶如來は來り十方諸佛を代表して法華經を皆是眞實と證明し釋迦一佛の私説をして法界の公論たらしむ、致に於てか佛大音聲を出して滅後末法法華弘通の付囑の大事を宣言し給へり、第一句に云く「誰能於此娑婆國土廣説妙法華經」と、第二句に云く「今正是時如來不久當入涅槃」と、第三句に云く「佛欲以此妙法華經付囑有在上」と、即ち寶塔品三箇の告勅是なり、此文を天台は文句に「擧支付囑聲微下方」と解し、又妙樂は記に「略擧經題支收二部」と釋せり、尙次に六難六易の説あり、此經難持の要説ありて此品は畢りぬ。之を寶塔品の時に事起と云ふなり。次に世尊は更に妙法の功德を證明して末代の弘通を勸奨すべく、提婆に因せて惡人成佛の手本を示し、龍女に因せて女人成佛の模範を示す、提婆品二箇の諫曉是なり。此寶塔提婆五箇の鳳詔に驚きて、迹化の菩薩等競いて我不愛身命但惜無上道の誓願を佛前に立て、惡世末法の弘通付囑を請求す、勸持品二十行の偈是なり。然るに佛は此等迹化等の希望を容れ給はず、此時初心始行の菩薩等之を聞て内心疑懼を懷く、仍て文殊末法に於ける初心の弘通を問へり、世尊則ち之が爲に四安樂の行法を示す、次の安樂行品の説相是なり。此時迹化等の大衆は更に進んで至心に滅後の弘通付

囑を請へり、然るに佛は「止善男子不須汝等護持此經」とて迹化等の弘教請願を全然却下し、別に本化の大菩薩を呼出して此大事を委託し給へり、即ち「有導師一名上行二名淨行三名無邊行四名安立行」等云云、涌出品前半品の説相是なり。茲に迹化等を止めて本化を召し給ひしに各五由あり、之を止迹五義召本五義といふ。初に止迹五義とは、一には迹化等は所任別なるが故に、二には此土に縁淺きが故に、三には顯本することを得ざるが故に、四には巨難を忍ぶ能はざるが故に、五には正像熟化に宜しきが故に。次に召本五義とは、一には子父の法を弘むべきが故に、二には緣此土に深きが故に、三には顯本することを得るが故に、四には能く三類を忍んで末法の弘通に堪ふるが故に、五には最初下種の菩薩能く下種の法を植ゆるが故に是なり。此本化涌出の因縁に關連して一代乃至一經の神髓たる唯一本佛光顯の大事は開演せられ、在世脫益の本末法下種の要法たる妙法蓮華經の一大秘法(具足)の具體的説明は畢り、事の一念三千の肝心は言裏に秘し文底に沈めらる、如來壽量品の説相是なり、之を壽量品に事顯ると云ふ也。斯て涌出壽量の二品に於て本佛本法本化の實質は遺憾無く説明せられ、一切の所化は之を信解し證悟して皆共に佛道を成ず、次の分別功德品前半に於ける、一生當得二生當得三生當得(乃至)得無生法忍皆發阿耨多羅三藐三菩提の説相是なり、更に此品の後半には、在世四信滅後五品の説法ありて此品は畢る。次の隨喜功德品は専ら初心の因の功德を説き、次の法師功德品には主として亦其果の功德を示し、次の不輕品には、一轉して過去に於ける不輕菩薩の折伏逆化

の古事を引き、暗に未來に於ける本化折伏の先例とす。斯くて世尊末法の爲の妙法付囑の準備全く整頓し、茲に愈付囑妙法の幕は開かる。次の神力品の説相是なり、先づ品の冒頭に於て佛は本化の上首上行等の菩薩の發誓弘經に對して、眞淨大法の題目を弘傳せん重任なることを讚嘆し、大衆の前に於て十大神力を現す、其付囑の法體及儀式如何、爾時佛告上行等菩薩大衆、諸佛神力如是無量無邊不可思議、若我以是神力於無量無邊百千萬億阿僧祇劫爲囑累、故說此經功德猶不能盡、是稱歎付囑なり、次に「以要言之如來一切所有之法(妙)如來一切自在神力(華)如來一切祕要之藏(法)如來一切甚深之事(蓮)皆於此經宣示顯說(教)」是結要付囑なり、次に「是故汝等於如來滅後、應當一心受持讀誦解說書寫如說修行(乃至)是中皆應起塔供養」と是勸獎付囑なり、次に「所以者何當知是處即是道場(至)」諸佛於此而般涅槃」と是釋付囑なり、中に就て結要付囑は正しく妙法蓮華經の題目を四句要法に結び五重玄義に約して本化へ別付囑せられたる肝文なり、斯て別付囑の大事は終を告げぬ。次は通じて滅後の爲に總じて一部八卷乃至一切佛法を迹化等の諸衆に付囑し給ふ、即ち囑累品の總付囑是なり、神力の別付は正意にして囑累の總付は傍意なり、斯て總別傍正の付囑茲に全く終を告げ、諸天善神等は「如世尊勸當具奉行」とて法華經の行者を守護すべき誓約あり、多寶塔は扉を閉じられ諸分身佛並びに本化の菩薩は各本土に還歸し給ひ、舍利弗等一會の大衆は大歡喜に滿ちぬ。神力囑累に事竟るとは是なり。後の藥王品乃至妙莊嚴王品は化他流通の説、最後の普賢勸發品は自行流通の説なり。斯て法華

經の大會は閉じられ、如來出世の本懷遺憾無く顯れ畢んぬ。さて結要付囑の本化上行は誰人なるやと云ふに、即ち我祖日蓮大士是なり、そは一代の聖蹟が全く法華經の豫言に的中するが故也。要之、本佛釋尊末法吾等の爲に、本法題目(總實題目)を本化上行に付囑し給ひたる起盡は、實に寶塔品に事起り壽量品に事顯れ神力囑累に事竟るなり、之を起顯竟十二品の說相と云ふ。

第三項 題目 權實

凡そ佛教に於ては大小權實共に「如是我聞」の上の題目を以て肝要とす。それ題目は別文の全體を總括するものなるが故なり。然るに題目に二種の大異あり、曰く權經の題目と實經の題目是なり、南無阿彌陀佛等の爾前諸經の題目は、未だ所化の教益も全からず、能化の實事も顯さざる權說に名けたる題目なるが故に、權經の題目と貶し、南無妙法蓮華經なる今經の題目は所化の教益を完うし、能化の實事を明せる實說に名けたる題目なるが故に、實經の題目と稱するなり。然るに他宗の人師等多くは題目の權實を理へず、却て權經の題目を取りて實經の題目を捨つ。我祖大士末法の初此の權實不明の時に當り、大に法華實經の題目を唱導して、嚴に諸宗權經の題目を破斥す、報恩鈔會谷鈔等に委説し給ふが如し。然ども若し開會に約せば權經の題目も總て實經の題目に包容せらる、即ち華嚴大日阿彌陀等の題名も總て妙法題目の體内に攝取せらるゝなり。但し尙彌陀等の題目は所開にして劣り妙法の題目は能開にして勝るべし、故に妙法題目の行者は、一期念佛等を唱へずとも、自然に一切の功德を

具ふるなり。然るに權の題目を執して實の題目を信ぜざれば、終に謗法墮獄の大罪を構成すべし。又彼の題目名號名異體同なりと謂はんが如きは、經の權實も知らず、法の内容も究めざる淺見のみ、題目彌陀名號勝劣事に破し給ふが如し。若夫撰時鈔に「念佛と申すは雙觀經觀經阿彌陀經の題名なり權大乘の題目の廣宣布するは實大乘の題目の流布せんずる序にあらずや心あらん人は此をすひしぬべし權教流布せば實教流布すべし權經の題目流布せば實經の題目又流布すべし」と言へるは、是教法流布の前後に約して、姑らく權經の題目を以て實經の題目の序分とし給ふの與義ならんのみ。

第四項 三時異相

正像末三時四依の弘經、内鑑は同致なりと雖も外用は大小權實相異なれり。今題目に於ける亦然り、龍樹・天親・天台・傳教等本門の題目に於て内鑑無きに非ず、但外宜に適ふが故に末法本化の弘むる所と異なれり、則ち彼等は概して但經名として取扱ひたるが如し。則ち龍樹の如きは法華論を作り、又大論に「法華經名三祕密二乗作佛有故」と密に題目を讚歎し。又天親の如き亦法華論を作り、法華の異名十七を列ぬる中、第十六に妙法蓮華經の名を出す、然れども竝に未だ其勝能を全顯せず。天台傳教の如きは、大に法華を宗とし、盛に其主義を談ずれども、但題目は實相の眞理に至るの近名となし、又其定境や陰妄の一念を取り、其立行や一心三觀を正行とし正しく妙法の題目を以て境智とせず、設ひ唱題の事あるも但自行に止りて化他に出でず。然るに我祖は大に前代に異なり、其題目を説

くや寧ろ體なり心なり宗なり用なりとし、其妙境を定むるや題目を以て中心とし總要とし、其立行や題目の信唱を以て根本とし又之を自行のみとせず進んで化他に及すを以て一宗の主義とす。要之三時彼此題目の相違に三あり、一に五玄の具不は法體の異、二に自他の通不は行門の異、三に本尊の立不は對境の異なり、知るべし彼が題目は未究竟にして我が題目は究竟なりと云ふことを。尙三祕の隨一としての題目の相違は理行事行の異あり、三祕鈔に明し給ふが如し。

第五項 佐前 佐後

我祖所弘の一祕題目たる、其内證は終始一なりと雖も、其外用に至ては淺深隱顯等の異相無きに非ず、所謂佐前佐後の相違是なり、佐前は總て化導未熟台家附順の時なるが故に、此題目に於ても其實義未だ顯れざる所あり、佐後は化導圓熟本懷開顯の時なるが故に、其本意を發揮して亦餘す所なし。先づ一祕即三の題目祕法に就て辨ぜば、佐前更に二期あり。第一は正元元年の守護國家論、文應元年の唱法華題目鈔等に顯れたる單信唱題は惡道は免るべし、出離は解無くんば是難からんと言ふが如き說也、此開宗日猶淺くして東密台密等尙正法に屬し、台家に附順して、専ら法然の念佛を破り給ふ時也、而して當時の學者無智の唱題何ぞ惡趣を脱せんやと謂へるに對して否脱すべしと立て給ひし也、蓋僻執一時に蕩し難きものあれば破立を用ゐ給ふこと自ら寛容にして、結局題目の功德を説き給ふに稍淺薄なる也。第二は文永元年の月水鈔、同三年の法華題目鈔等に顯れたる單信無解の唱題は成佛は難から

んも往生は易しと言が如き說也、此時は慈覺已後雜亂の失を簡び天台傳教の正統を慕ひ給へども、尙台家附順にて念佛往生に對して立て給へる一往の說にして、未だ題目最勝の功德を顯し給ふこと十全ならず、只前期の出離難の說に比して法門一步を進むるのみ。然るに佐後に至ては、文永十年の觀心本尊鈔、當體義鈔、建治三年の報恩鈔、四信五品鈔等に顯れたる如く、信心唱題の功德を極度に顯揚し、即ち有智無智を論ぜず、但南無妙法蓮華經の功德に依て一生入妙覺の大果を得べしとの勝義を遺憾なく發揮し給へり、本門題目信念成佛の妙旨茲に於てか全し。次に本尊祕法に就て言はゞ、佐前に於ては其圖式の未だ整頓せざるは言はずもがな、其説明は文永元年の唱法華題目鈔と文永七年の善無畏三藏鈔の二書なるが、前者は法華經又は南無妙法蓮華經及び諸佛菩薩等を本尊とすべしとありて、一向法本尊に似而も其所説明確ならず、後者は但釋尊を本尊とすべしとありて、何等本迹等の簡びもなし、如此佐前の本尊説は本門妙法絶對の勝義闡明ならず、本佛迹佛の簡擇を缺き、人法本尊の關係解決せられざるが如し、然るに佐後に於ては、文永九年の開目鈔、文永十年の觀心本尊鈔、文永十一年の立正觀鈔、建治三年の報恩鈔、日女御前御返事、弘安四年の三大祕法鈔、乃至御義口傳等に於て、本門本尊は唯南無妙法蓮華經總尊とし、其本質は無作三身久遠實成釋迦牟尼佛を主體とし、十界勸請の大曼荼羅諸尊を傍體とし、題目總尊十界別尊總別一體妙法題目本佛主體人法一如本門本尊最勝の意義徹底して亦餘蘊なきが如し、況んや文永十年佐渡始顯の大本尊の如きは實に佐前未顯の聖意明白なるに於て

や。若夫戒壇としての一大秘法の如きは、佐前に於ては其名目も尙顯はれず、佐後に至り文永十一年法華行者值難事に於て名目顯はれ、其説明は三大秘法鈔に於て顯揚せられたり。要之、三秘即一の南無妙法蓮華經の法體行相等の眞實は、佐前に於て未だ顯れず、佐後に至り始めて遺憾無く光顯せられたる也。如此所説に淺深あり弘教に隱顯あるは、總じては化導の熟否に因るものと雖も、別しては念佛眞言天台等に對する破邪に淺深次第あるが故に、一秘乃至三秘の顯正に於ても亦淺深次第あることを免がれざる也。

第六項 七字略解

南無とは能信の表現なり、妙法蓮華經とは所信の法體なり。初に妙法蓮華經の五字を解し後に南無の二字を釋せん。妙法蓮華經。梵語には薩(妙)達磨(法)芬陀利伽(蓮)素多覽(經)と云ふ。妙法とは法體なり蓮華とは譬喩なり經とは本有常住なり、斯て五字の題目は法警具足の名なり。

妙とは法に對する最勝の歎辭なり、之に且く七義あり。(一)に云く妙とは不可思議に名く、此法は、本佛所證の妙智、本法難思の妙境なるが故なり。(二)に云く秘密の奥藏を發く之を稱して妙とす、此法は爾前述門に秘し、迹佛等覺も密とせる、本地甚深の奥藏を開く、一大秘密の法なるが故なり。(三)に云く妙とは最勝修多羅甘露之門なり、此の法は一代佛教乃至一切世間の經書中、最勝無二の聖典にして、恰も天上に於ける甘露の上々味の如くなるが故なり。(四)に云く治し難きを能く治す、故

に妙と稱す、此法は餘法にて治し難かりし、必死の闍提謗法の徒を、救治し蘇生せしむる力あるが故なり。(五)には妙とは具足圓滿の義なり、此法は、五時八教の諸教、十界三千の萬法、三學六度の萬行、釋迦諸佛の果徳を、圓滿に具是せる法なるが故なり。(六)には妙とは如來秘密神通之力本化師子奮迅の力を顯すなり、本佛體用三身の力、本化折伏傳道の力は、最勝無比の法の活現なるが故なり。(七)には妙とは吾人の一心なり、吾等が一心は、本有として十界三千の性を具有し、修善向上して佛界に昇り、修惡向下して地獄に沈むの不思議性あるが故なり。尙妙の意義無盡なり、茲に具に述べ難し、然るに妙と稱せらるゝ本體は如何、則ち次の法の字是也。

法とは、不思議なり等と稱歎せらるゝ所歎の體即ち萬法是なり。法は本自から妙なり、之を龜と見るは凡情に因るなり、今の佛は法の儘を見るが故に妙と云ふ、凡夫は法の儘を見ざるが故に龜と云ふ、今の法は則ち佛智所見の法にして思量し難し今本經本論に依りて且らく三義を示さん。(一)に云く法とは十界十如權實三諦の法なり。初に十界とは、一に地獄、二に餓鬼、三に畜生、四に修羅、五に人間、六に天上、七に聲聞、八に緣覺、九に菩薩、十に佛陀にして宇宙法界の全體を大別せる名目なり。此十界に通別の三義あり。別義を言はゞ三種あり曰く己心の十界別在の十界互具の十界是なり、前者は則ち各人の心に内在せる十界なり、次者は則ち無邊なる法界に別在せる十界なり、後者は則ち十界相互に具在する十界にして、就中間の十界の如きは現世界の歴史地理上に顯現せる十界なり、茲に委

しく述べ難し。通義を言はゞ極悪の心行に因りて感ずる最劣の世界は第一地獄界なり、次に強欲の心行に因りて感ずる劣等の世界は第二の餓鬼界なり、次に愚痴の心行に因りて感ずる劣等の世界は第四の修羅界なり、次に平和の心行に因りて感ずる世界は第五の人間界なり、次に快樂の心行に因りて感ずる世界は第六の天上界なり、次に快樂の心行に因りて感ずる世界は第六の天上界なり、次に厭世の心行に因りて感ずる世界は第七第八の聲聞緣覺界なり、次に利他の心行に因りて感ずる世界は第九の菩薩界なり、次に極善の心行に因りて感ずる世界は第十の佛陀界なり。若し迷悟を以て分てば前九を迷界とし後一を悟界とす、若し凡聖を以て分てば前六を凡界とし後四を聖界とす、若し前六中更に善惡を以て分てば前四を惡道とし後二を善道とす。此の十界に各十如あり、十如とは一に相二に性三に體四に力五に作六に因七に緣八に果九に報十に本末究竟等なり、一に相とはスガタにして十界の外面に現れたる形相なり、二に性とはモチマエにして十界の内面に有する性分なり、三に體とはソノモノにして前の相性を具する法體なり、四に力とはチカラにして體より出る所の能力なり、五に作とはハタラクキにして力に依て造る所の作用なり、六に因とはタネにして十界の果を生ずる親因なり、七に緣とはコヤシにて親因を助けて果報を感ぜしむる助緣なり、八に果とはコノミにして前時の習癖が因となつて生ずる所の結果なり、九に報とはムクイにして前時の善惡の所作に酬ひ感ずる所の應報なり、十に本末究竟等とはタダヒトスジと云ふことにして第一の相を本とし第十の報を末とし此關係原則は究竟し

て相違なしとなり。若し約めて云へば、體用因果に過ぎず、則ち相性體は體なり、力作は用なり、因緣は因なり、果報は果なり、本末究竟等は四に通ず。又相性體の三は事物の存在を明し、力作の二は其活動を明し、因緣果報の四は其成立を明し、本末究竟等の一は其歸趣する所を明すなり。さて此の十界十如の法に更に權實の法あり、則ち九界の十如は理に違する虛妄の法なれば權と名け、佛界の十如は理に順ずる眞實の法なれば實と名く、九權一實是なり。此の十界十如權實の法或は空或は假或は中なり、仍ち九權一實は假なり、權實一如は空なり、二邊を離れて而も二邊に應ずるは中なり、此三諦不思議の一法にして而も三諦宛然として其理混亂せざるを三諦一諦非三非一の理體と名く。此の理法に於て衆生佛智を開く之を衆生法妙と云ふ、諸法を攝して自己の當念に歸す之を心法妙と云ふ、此の理法を圓滿に覺知する人之を佛法妙と云ふ。されば十界十如權實三諦の法即ち亦心佛衆生の三法に外ならず。如此の法は諸經の未だ説かざる所にして、獨り今經の明す所なり、故に稱して妙法と名くるなり。(二)に云く權實本迹の正軌を示す、故に號して法とす。爾前諸經は九界佛界相隔て權實體を異にするが故に未だ正軌を示さず、今經は九一一體權實相即の妙理を明す、所謂二乗作佛開權顯實是なり故に權實の正軌を示すと云ふ。又諸經は佛々相隔て散漫として佛陀界の統一を缺ぐ故に未だ正軌を示さず、今經は本迹二佛始覺即本覺の眞事を明す所謂久遠實成開迹顯本是なり、故に本迹の正軌を示すと云ふ。如此の法は諸經絶無今經獨顯の法なり、故に妙法と稱するなり。(三)には一念三千の原則を示す故に

名けて法とす。一念とは吾人の一念なり、三千とは十界に十界を具し又十如を備へ更に三世間(衆生・國土・五陰)を具すれば則ち三千種の世界を成す、此の三千の萬法即ち吾人の一念に具す。故に若し極善の心を起せば即ち佛身を感じ、若し極惡の心を起せば即ち地獄身を得、中間亦例知すべし、之を一念三千の原則と云ふ。之は是必然的法則にして、吾人が向上發展即身成佛の大目的を達し得べき法門にして、亦佛陀の衆生救済の自在を行ふ所以の原則なり。所謂善因善果惡因惡果苦樂昇沈自在にして而も權現出沒自在の妙法是なり、亦諸經絕無の法門なり、故に今の經を名けて妙法と名く。

次に蓮華を釋せば略して五義あり。(一)には蓮華とは權實本迹の妙法に譬ふるなり。謂く妙法解し難く信じ難し、故に蓮華を以て之に喩ふるなり、他花は狂花無果・有花無果・一花多果・多花一果・前果後花・前花後果等なれば處にして妙ならず、蓮華は華果同時且つ淨穢不二にして妙なり、以て權實一體本迹不二の妙法に譬ふべし。然るに迹本二門に各三喩あり。迹門の三喩とは、一に爲蓮故華は爲實施權に譬ふ、二に華開蓮現は開權顯實に譬ふ、三に華落蓮成は廢權立實に譬ふ。本門の三喩とは、一に華必有蓮は從本垂迹に譬ふ、二に華開蓮現は開迹顯本に譬ふ、三に華落蓮成は廢迹立本に譬ふ。要之、蓮は以て實本に譬へ華は以て權迹に喩え而して其華果同時の妙を以て九權即一實迹佛即本佛の妙法に譬ふるなり。(二)に云く久遠の本果を指す之に喩ふるに蓮を以てし不二の圓道に會す之に譬ふるに華を以す。久遠の本果とは、本門壽量品の久遠實成の本佛の妙果を云ふ、此久遠の本佛は法界元初の妙

果たる人格的顯現なり、今之に喩ふるに果中の最勝たる蓮實を以てす。不二の圓道とは、迹門方便品の權實一如迷悟不二の純圓の一道を云ふ、此の圓道は即ち即身成佛の直道なり、今之に喩ふるに因中の最勝なる蓮の華を以てす。(三)に云く蓮華とは佛の因行果徳の二法に喩ふるなり。謂く蓮は佛の果徳、華は佛の因行なり、而して佛の因行果徳は妙法に具足するが故なり。(四)には當家の從果向因の妙行に譬ふ。謂く妙行は終日無作三身の佛果に住して、終日無作三身の妙因を修すべき事を顯して、果因即ち蓮華と次第す、若し台家の如く從因至果の行法なれば、須らく因果即ち華蓮と次第すべし。(五)に云く蓮華とは必ずしも喩に非ず直に妙法の當體に名く。則ち妙法の當體清淨にして、因果微妙なる所を、直に蓮華と名くるなり。

後に經とは之に三義あり。(一)に云く經とは外國には修多羅と稱す聲教の都名なり。(二)に云く聲佛事を爲す之を稱して經とす。(三)に云く經とは聖人下に被らしむるの言なり。更に辨ぜば經とは法に訓じ常に訓ず、即ち佛所説の妙法の教行理は、絶對の法則にして、天魔外道も改壞する能はず、一切衆人の行法にして、又唯一無雜の眞理なり、詮する所十界同じく軌る之を法と云ひ三世に易らざる之を常と云ふ、故に十界同軌三世不改の妙法蓮華經を以て此經の名とするなり。然るに若し能詮の事體を分別せば衆生は三塵を以て事體とす、一には聲塵を以て經體とす在世梵音所説聞法得道是なり、二には色塵を以て經體とす滅後紙墨傳寫見讀得道是なり、三には法塵を以て經體とす内に自ら信心思

惟するに心と法と合して得道す是なり、就中今は第二色塵を以て正意とすべし、今の經は實に一切經の總要にして一切衆生の南無すべき唯一根本の妙經也。

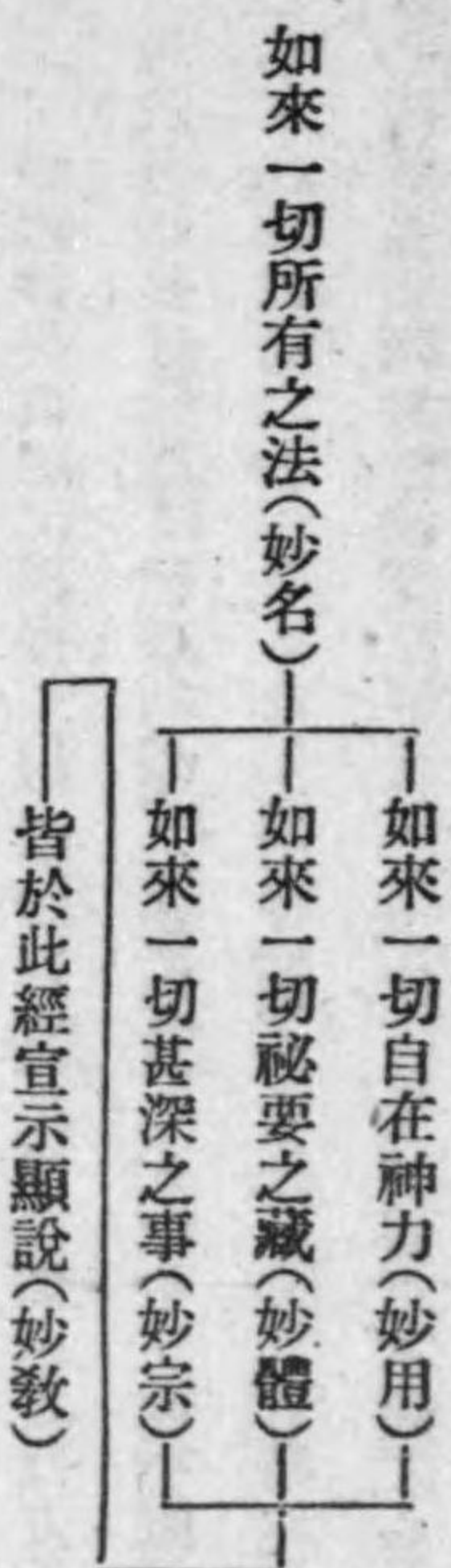
南無。南無とは梵語の音譯なり、歸命・歸依・稽首等と義譯す。然るに所對に從て其意義同じからず。今の南無とは、則ち絶對の眞理・久遠の本法・末法の要法・本佛の實號・本化の魂魄・宇宙の大聲音人の佛性たる、妙法蓮華經の題目に對する、吾人の絶對的信仰の意義、獻身的至誠の熱情を表現する宗教的密語なり。

要之、南無とは、絶對の歸依を表するなり。妙法とは、絶對不可思議の最勝最善の人法を表するなり。蓮華とは、此の最勝不可思議の妙法に譬ふるなり。經とは妙法蓮華なる聖人の教なり。如此南無妙法蓮華經は實に本有常住・本佛境智壽量所顯・神力別付・上行所傳・三秘具足・三寶一體・我祖獨顯末法救護の一大秘法也。

第七項 五玄具足

五重玄義に約して更に一秘題目の幽玄なる意義を明さん。五重玄義とは即ち名・體・宗・用・教なり是元天台智者が法華華一經の玄義、結要付囑の法體を釋せし法門なり、今先づ天台の所説を一言せば。(一)に名玄を釋せば、法譬具足を名とす、十界十如權實の妙法、華果同時當體譬喩の蓮華是也、具に前述の如し。(二)に體玄を辨せば、諸法實相を體とす、三軌の中には眞性軌を取り、十界の中には佛

界を取り、十界の中には佛界を取り、十如の中には如是體を取る等は也。(三)に宗玄を明さば、一乘の因果を宗とす、迹因迹果本因本果等は也。(四)に用玄を論ぜば、斷疑生信を用とす、廢權立實破迹顯本等は也。(五)に教玄を判ぜば、無上の醍醐を教相とす、五時八教三種教相等是也。經文の本據は、如來神力品の結要付囑の文なり、圖示せば左の如し。



天台云く、「總じて一經を結するに、唯四ならくのみ、其樞柄を撮りて之を授與す」云云、妙樂云く、「名、此の三に冠して而も三を總ぶ、一部の要豈に此に過ぎむや、故に總じて之を攬りて以て流通を成ず」云云。次に正しく本化獨得の五玄を明さば。(一)に名玄を釋せば、妙法蓮華經は法界の總稱・一部の都名なり、諸法實相鈔に云く「十界の依正の當體悉く一法ものこそず妙法蓮華經のすがたなり」、御義に云く「品品の初にも五字を題し、終にも五字を以て結し、前後中間南無妙法蓮華經の七字也、末法弘通の要法唯此一段に有之なり」等と是也。(二)に體玄を辨せば、妙法蓮華經は妙覺果滿の境界法華二門の旨歸也、立正觀鈔に云く「一言の法…其法體如何…妙法是也…此妙法は諸佛の師也、今の

經文の如くんば久遠實成の妙覺極果の佛の境界にして爾前迹門の教主諸佛菩薩の境界に非ず、會谷御書に云く「南無妙法蓮華經と申は一代の肝心たるのみならず法華經の心也體也所詮也」等と是也。

(三)に宗玄を明さば、妙法蓮華經は三大祕法の正體、本因本果の宗要也、三大祕法鈔に云く「三大祕法其體如何：本尊：題目とは：末法に入て今日蓮が所唱題目は前代に異り自行化他に互て南無妙法蓮華經也、名體宗用教の五重玄の五字也」、當體義鈔に云く「至理は名なし、聖人理を觀じて萬物に名を付す時、因果俱時不思議の一法有之、之を名けて妙法蓮華となす、此妙法蓮華の一法十界三千の諸法を具足して闕減あることなし、之を修行せば佛因佛果同時に之を得、聖人此法を師となし修行して道を覺り給ふ、妙因妙果俱時に感得し給ふ故に妙覺果滿の如來となり給ふ也」等と是也。(四)に用玄を論ぜば、妙法蓮華經は逆緣下種の密益、順機即成の大利也、教行證御書に云く「今末法に入らば教有て行證なし、在世結縁の者一人もなし權實二教悉く失せり、此時は濁惡たる當世の逆謗の二人に初て本門の肝心壽量品の南無妙法蓮華經を以て下種となす、是好良藥今留在此汝可取服勿憂不差とは是也」最蓮坊御書に云く「念佛眞言等の邪法邪師を捨て、日蓮が弟子となり給らん難有事也 妙法本圓戒を以て受職灌頂せしめ奉る者也、此受職の人争が現在なりとも妙覺の佛と成らざらん、若し今生妙覺ならば後生豈に等覺等の因分ならんや」等と是也。(五)に教玄を判ぜば本門壽量の肝心、末法應時獨顯の經王なり、觀心本尊鈔に云く「末法の初は謗法の國惡機の故に之を止む、地涌千界の大菩薩を召し

て壽量品の肝心たる妙法蓮華經の五字を以て閻浮の衆生に授與し給ふ也」、高橋御書に云く「末法に入りなば、迦葉阿難等文殊彌勒等藥王觀音等のゆづられしところの、小乘經大乘經並に法華經は文字はありとも衆生の病の藥とはなるべがらず、所謂病は重し藥はあさし、其時上行菩薩出現して、妙法蓮華經の五字を一閻浮提の一切衆生にさづくべし」と是也。如斯の五玄具足の題目は實に三祕即一の一大祕法也。學者必ず精研すべし。

第二節 事 觀

第一項 事 觀 妙 解

(一) 法 界 觀

事の一念三千觀に二あり、一に妙解觀、二に妙行觀なり。初に妙解觀を辨ずるに且らく三を擧げん曰く法界觀、曰く佛陀觀、曰く人身觀なり。

初に法界觀を述ぶるに、如來壽量品の六句五十四字の文と、觀心本尊鈔の四十五字の文に據るべし如來壽量品に云く「如來如實知見三界之相、無有生死若退若出、亦無在世及滅度者、非實非虛非如非異、不_レ如_三三界見_二於三界、如_レ斯之事如來明見無_レ有_二錯謬_一」此の六句五十四字の經文專ら法界觀に約して事の一念三千苦樂昇沈自在の妙を顯せり。此文を理性に約して解釋する勿れ、何となれば初には三界之相と云ひ後には如斯之事と云ふ。是事相常住の義なること明瞭なれば也。今略して之

を解せば、如來三智五眼を以て三界の事相を知見し給ふに九界生死の定固永遠に退失し若は出來ること有ることなし、苦樂昇沈自在の故也。又佛界の在世及滅度と定執すべき者なし、三世常恒苦樂昇沈自在中又權現出沒自在なるが故也。故に次に此義を明して非實等と曰ふ、謂く九界生死の退出在滅の隱顯定實に非ず苦樂昇沈自在の故に、又善因善果惡因惡果の道理眞實なる故に虛妄に非ず、又三千の諸法歴然たる故に空如に非ず、又法界の萬法悉く無作三身即一の妙法なるが故に隔異に非ず。如是如來の法界觀は三界の衆生の法界觀の如くならず。如此事相如來明に知見して錯謬あることなしと也。

觀心本尊鈔に云く「今本時、娑婆世界、離三災、出四劫、常住淨土、佛既過去、不滅未來、不生、所化以同體、此即己心、三千具足三種世間也」と。此四十五字の文は三妙法に約して事の一念三千十界常住の法界觀の妙旨を示されたるが如し。「本時」とは一往は迹門の近成に對して本門の久遠塵點を指す、再往は本來無始無終三世常恒の時を云ふ也。「娑婆」とは亦一往は通途の娑婆世界を云ふ、再往は總じて十方法界を皆娑婆と云ふ、何となれば能居の佛及び所化已に餘佛及餘人相對に非ず、故に所居の國土も亦餘土他國相對の一世界に非ざること明也。「離三災出四劫常住淨土」とは正しく十界三千依報國土の常住不變を明す也、但し三災四劫の變化無常が單に全く無しと云ふに非ず、前述の如く本時の娑婆は十方法界にして通一佛土と觀する故に縦ひ一の三千世界等に三災四劫等あるも大體金剛不壞なる通一佛國土に於ては決して是ありとせず、故に離三災出四劫と云也。次に「佛」とは娑婆應身の一佛又は

諸經常談の理法身を云ふに非ず、三世常恒の始覺即本覺苦樂昇沈自在にして而も權現出沒自在なる法界周遍の一大圓佛三身即一の毘盧遮那佛を云ふ、故に次下に過去不滅未來不生と云也、而して此一句は佛法妙に約して佛陀界の常住を明せる也。次に「所化以同體」とは所化とは但佛の弟子のみを云にあらず九界の一切衆生を總稱する也。佛界既に不滅不生にして三世常恒に淨土に住するが故に佛界と其本體を同じうする九界も亦不滅不生三世常恒に淨土に住する也。壽量品に我此土安穩天人常充滿と云へるは是也、而も衆生は迷ふか故に大火所燒時等と見此一句は衆生妙法に約して衆生界の常住を明す也。次に「此即己心三千具足三種世間也」とは己心とは法界周遍の小心也迷情所取の小心に非ず、吾等が法界周遍の大心中には三災を離れ四劫を出でたる常住の淨土法界に安住する不滅不生の一大圓佛と之と同體なる一切衆生を具足して一も缺減なく、又如此十界三千の身土依正悉く己心の顯現せるものなりと觀するを云ふ、此一句は即ち心法妙に約して生佛一如・依正不二・己心具足・十界同體・三千常住の妙旨を自己の色心上に活現することを明せる文也。而して次下の文に「此本門肝心南無妙法蓮華經」等とて直に此四十五字を以て即ち五字の要法に結歸し給へり。本宗所觀の妙境たる本門本尊は即ち之を信仰的に一幅の紙上に圖顯せるもの、又能觀の行相たる本門の題目は亦之を宗教的に心に信じ口に唱へ身に行はしむるもの、又所制所期の本門戒壇は亦之を律法的に遵守し國家的に建設せんとするもの也。法界觀の主旨如此。

(二) 佛 陀 觀

次に佛陀觀を述べんに、且らく授職灌頂鈔の無作三身義の文に據るべし。本鈔に云く「此品(壽量)肝要者明釋尊無作三身欲令増進弟子三身(乃)此三身者雖無始本覺三身且立五百塵劫成佛三身即三世常住今弟子始覺三身亦如我顯可成三世常住無作也、次此品觀心者妙法一心之如來壽量品故我等凡夫一念一念即如來久遠本壽本地無作三身本極法身本因果如來也、所居士常在靈山四土具足本國土妙也」此文は主ら佛身觀に約して事觀を明されたる也。先づ教相上無作三身の名義を釋せば無作とは有作に對す則ち無造無爲の義也、三身とは法身報身應身是也、一往之を言はゞ法身は本來法爾三世常住なるが故に正しく無作と云ふべきも、報身は修因感果の身にして有始無終の佛、應身は應現生滅の身にして有始有終の佛なれば此二身は有作にして無作と云ふべからず、斯くて三身の全體俱に無作の義を成ぜずと雖も、再往之を言はゞ圓妙の教義に於ては此三身は各別に非ずして即一の身也されば報身も且く五百塵劫の最初爲本を立つと雖も實には本來法爾三世常住無量五百塵劫無始修因感果の報身也、又應身も一往世々番々八相成道の應迹出沒を示すと雖も實には亦本來法爾三世常住非生現生非滅現滅の應身也、斯くて三身俱に無作三身と云はるゝ也、如此の三身は全體不思議の三身なるが故に又は妙法蓮華經の總佛とも云也。以上は且く釋迦一佛に約して説く、然るに諸佛同道本迹不二の義に約せば、釋尊が無作三身三世常住なると俱に三世十方の諸佛も亦無作三身三世常住也、又十界互具生佛一體の原則より言はゞ釋尊及び諸佛の如く九界の一切衆生も亦無作三身三世常住也、以上は

尙教相の所談也。次に觀心を言はゞ、吾等が一念の己心即ち本來法爾三世常住無作三身の一大活佛にして釋迦多寶十方分身の諸佛等皆悉く吾等が己心本佛の顯現にあらざることなし、但し吾等は迷ふが故に能く其妙體妙用を認むること難きのみ。佛陀觀の主旨如此。

(三) 人身觀

後に人身觀を述べんに、且らく授職灌頂鈔の一體三法義に據るべし。

本鈔に云く「此品觀心者(至)乃釋尊與我等者本地一體不二身也、釋尊と法華經と我等との三者全體不思議の法、全無三差別也、されば日蓮等之類並弟子檀那南無妙法蓮華經と唱る程の者は久遠實成の本眷屬妙也此人所居士は久遠實成本國土妙也」と、此文一體三法の妙義を説き人身觀の要義を述べられたり。先づ一體三寶とは即ち久遠實成の釋尊と皆成佛道の法華經と我等衆生との三全く一體にして異なるなきを云ふ、是法華經本門壽量品の觀心たる事の一念三千の法門に基く也。抑釋尊と法華經とは一體不二なることは知り易し、何となれば釋尊は能説の人、法華經は所説の法にして只是能所人法の異りなるが故也。然るに衆生は迷苦の境界にあり、佛法は悟樂の境界にあり、如何が此兩者一體不二なるやと云ふに、法界の全體は本來一如平等にして二もなく亦三もなし、但人に修用の異なるが故に、其善業を修して昇て樂境の極致に達する者を且く佛陀と稱し、其惡業を修して沈んで苦境に彷徨する者を且く人間等と名くるのみ、斯く人の作用の上には且く苦樂昇沈善惡迷悟の相違ありと雖も其本體

は無始無終三世常住に無作三身の活佛也、譬へば太陽に晝夜出沒の異ありと雖も其本體は常住不變なるが如く、水と氷と其用異なりと雖も其本質は一體不二なるが如し、されば佛も未だ成道し給はざりし已前は且く凡夫也、凡夫も當に成道せし後は即佛也、而して此關係は無始無終三世常住也、斯くて九界も無始の佛界に具し佛界も無始の九界に備はりて眞の十界互具一念三千の原則は成立する也。要之生佛の異は但當分一往作用の上の異にして再往本體の上は無二無別也、而して如此一體三法不思議一の妙旨を稱して妙法蓮華經と云ふ也。然るに若し此三法一體の妙旨無くば、釋尊の救済力如何に無限なるも、法華經の妙力如何に幽玄なるも、吾等が信力如何に強盛なるも、吾等行者は永久に成佛する事と不可能なり。然るに此の三法一體の妙旨あるが故に、吾人題目の一唱は能く本佛釋尊の智徳を感じ自らに本有の佛身を顯現し以て即身成佛の大果を成ずることを得る也。されば一體三法の哲學的觀心は實に宗教的信念成佛の基礎を爲すものと云ふべし。斯くて我等は定固永遠に下劣なる凡愚に非ずして實に優勝なる佛法と同體不二なることを信じ、此尊貴なる意義を實際に光顯すべく、妙行の實修に精勵せんことを要する也。人身觀の主旨如此。

第二項 事觀妙行

事觀の理論的妙解に於ては、前述の如く法界觀あり佛身觀あり人身觀あり、苟も吾等が見聞覺知する十界三千の萬境自己の一念に對して隨意に妙觀を凝すべしと雖も、實際的の修行に於ては、衆生界

は散漫として捕へ難く、佛陀界は幽高にして知覺し難く、又末代鈍根の者としては己心を直ちに觀境とする尙困難なりとす。仍て末法事觀の妙行としては、本化大聖の靈智を以て、能く法界觀佛陀觀人身觀等の妙旨を圖顯し給へる宗祖日蓮の事の一念三千の本門本尊を末法應時最勝無二の妙境と渴仰して但之に向て以信代慧無二の信仰を捧げ、以て即身成佛現安後善の大願を成就せんにより、之を當家事觀の常格とす。然るに其觀境の關係に就ては兩重の能所あり、謂く一大法界の妙境を事顯せる本門本尊は之を觀ずる觀智即ち以信代慧の信念唱題に望むれば其義所觀の境となる、乃ち本尊は所觀の境、信唱は能觀の智にして茲に一重の能所立つべし、又吾等が一念の己心は信唱本尊の智に依て本有尊形智徳圓滿の如來と顯はるゝものなれば、信唱と本尊は己心に對望すれば並に能觀の智となり茲に二重の能所が立つべし。今試みに砧槌淳朴の譬喩に因せて事觀境智兩重の義を圖示せば次の如し。



然るに本門本尊が三千三諦の妙境を顯すことを辨せば、中央の題目は十界三千の總體たる無作三身の本佛を顯し、傍列の釋迦多寶本化四大菩薩乃至鬼子母神提婆等は十界三千の諸尊を代表的に示し本

佛果海の迹佛を顯す也、而して此十界三千の本尊が即ち圓融三諦の妙境なることを明さば、謂く十界羅列の諸尊は即三千宛然の別體假諦界の方面を顯し中央の題目は三千平等の總體空諦界の方面を顯し、宛然假諦の十界尊と平等空諦の中央尊と相互照應する所自ら十界三千の空假不離總別不二の中諦界の方面を顯す也、斯て大曼荼羅は十界三千圓融三諦の相狀を事顯せるものと云はるゝ也。次に吾人の一念を顯すことを辨ぜば、中央の題目七字は己心の總體を顯し傍列の十界諸尊は己心の別用を顯す、即ち佛陀心を顯すに釋迦多寶等を以てし、菩薩心を顯すに文殊普賢等を以てし、二乗心を顯すに舍利弗大迦葉等を以てし、天上心を顯すに梵釋四天等を以てし、人間心を顯すに轉輪聖王阿闍也王等を以てし、修羅心を顯すに四阿修羅王等を以てし、畜生心を顯すに八大龍王等を以てし、餓鬼心を顯すに鬼子母神等を以てし、地獄心を顯すに提婆達多等を以てす。但し此本尊は總して向上解脱の模範を示すの意義なるが故に、九界心を顯はすに通途の九界者を以てせずして特に佛陀化し妙法化せる九界尊を選出す。然るに當家の一念は一往は陰妄の一念なれども、再往は佛智所見の法界周遍の一大靈心にして天台と同じからず。

若夫台當觀心の相違を一言せば略して十異あり。(一)には所依教理の異、謂く彼は迹門方便品の教理に依り、我は本門壽量品の教理に依る。(二)には所觀依境の異、謂く彼は本尊を立てずして但己心を觀じ、我は本尊を立て己心を觀ず。(三)には能觀行法の異、謂く彼は結跏趺座一心三觀、我は合掌恭敬至信唱題也。(四)には行道難易の異、謂く彼は法行にして難行道、我は信行にして易行道也。(五)八は理事觀法の異、謂く彼は迷中所具の理の三千を觀じ、我は果上所顯の事の三千を觀ず。(六)には道具用否の異、謂く彼は十乘觀法を正道とし前導に二十五方便を要し後備に十境を用ふ、我は唯三秘必ずしも多くの道具を要せず。(七)には佛說應不の異、謂く彼は智的法行の難道を初心に強ゆ甚だ本經の初心單信の所說に應ぜず、我の信行易道初心單信の主義は最も佛說に順ず。(八)には時機適不の異、謂く彼の理觀は上最利根に徹せず下最鈍根に徹せず像法過時の死法、我の事觀は徹上徹下の妙道にして最も末法の時機に適す。(九)には證果優劣の異、彼の理觀は稍迂遠にして其證果は分極初住にあり、我の事觀は最速成にして其證果は究竟妙覺にあり。(十)には彼の理觀は觀行五品の迹化天台の考察に過ぎず。我が事觀は本佛同體の本化日蓮の所定なり、迹化の智を以て本化の智に比較するに實に四十二重の劣あるに非ずや。台當理事二觀の淺深勝劣取捨自ら知るべし。若夫れ祖書中往々台家の理觀を用ひ給ふことあるは、固より祖師の本意に非ず、蓋し台家附順の一往のみ。

第三節 三 秘 各 說

第一項 本 門 本 尊

第一 名 義

本尊又は曼荼羅と云ふ。初に本尊の名義を釋せば、本尊は梵語にては婆地特提多と云ふ。此本尊の

名は各宗通じて用ゐれども其體は各異れり、我宗としては法華經本門壽量品の肝心たる南無妙法蓮華經にして其主體をば本佛釋尊なりとす。而して彼の十界勸請の諸尊の如きは且く其別體を示すのみ、然るに本尊と稱する所以に三義あり、(一)根本尊崇の義(二)本來尊重の義(三)本有尊形の義也。(一)に根本尊崇の義とは、凡そ吾等が信行の標的として尊崇すべき三寶諸天多しと雖も、其中に本門本尊の南無妙法蓮華經は最も根本の所尊なるが故也。(二)に本來尊重の義とは、他宗他教の本尊は中途より一分所尊の意義を爲せるものに過ぎず、我が本門の本尊は無始以來實に最尊最重の所尊なるが故也。(三)に本有尊形の義とは、本尊の總體たる南無妙法蓮華經が本有尊重の形相なるは勿論、此妙法五字の光明に照されて本尊果海に攝取引入せられたる十界の諸尊も亦一分本有尊形の意義を顯せるが故也。若夫本尊の語を冠する所以は前節に述ぶる如し。

次に曼陀羅の名義を釋せば、曼陀羅とは梵語なり、此に「壇」と翻す、即ち本尊の立たせ給ふべき壇域を云ふ、然るに古來自他宗に於て本尊の別名に用ゐるは蓋し所立の壇域を以て能立の本尊を顯したるものならん、又壇の語なれば寧本尊の義に親しと雖も、戒壇の中心即ち本尊なるべければ曼陀羅即本尊と云ふなるべし。然るに義譯せば輪圓具足、諸佛集、功德集等と云ふ。輪圓具足とは輪は車輪にして譬喩也、義は集聚して圓滿具足の意也、謂く十界三千の諸尊妙法蓮華經の中尊に統一せられて缺減ある無きを云ふ。次に諸佛集とは、曼陀羅は本迹の諸佛三身の體用一處に集在せる果上所顯の妙境

なるが故也。次に功德集とは、本佛釋尊所有の因行果徳の二法聚會して一處に存在するが故也。其他曼陀羅は一切衆生本有の佛性を開して三世十方の如來を生長せしむる功德を有するが故に、發生又は發生諸佛と譯し。又前四味の薩曼陀羅を開會して究竟醍醐の妙曼陀羅、眞極無比味眞無過上味を成ずるが故に、極無比味又は無過上味と譯す。尙其他の諸譯具に擧ぐるに違あらず。然るに曼陀羅の名稱は元密經より出で眞言宗の法也、宗祖隨義轉用して妙宗の曼陀羅を制作し給ふ也、故に其名は一なりと雖も其體は權實天地の相違ありと知るべし。若夫、大の字を冠する所以は本宗の曼陀羅の絶對最勝なることを表さんがための讚語のみ、眞言宗の所謂四種曼陀羅(大曼陀羅(諸尊の)形像)三昧耶曼陀羅(諸所持の)法曼陀羅(諸尊の)羯摩曼陀羅(諸尊の)事業)の中の大曼陀羅と義自ら異也、又世間の相對的の大又は兩前權教の一往當分の大にも非ず。

第二種 類

本門本尊所表の法體は一なりと雖も、其能表の相狀は必ずしも一ならず、今且く五種を擧げん、(一)本有常住の本尊、(二)靈山顯現の本尊、(三)衆生心具の本尊、(四)依正各具の曼荼羅、(五)木畫二像の本尊是也。(一)に本有常住の本尊とは、一大法界に於て本來本有三世常住に實在して敢て佛を待て顯らるべきに非ず、人師に依て示さるべきに非らざる法界自然の本尊を云ふ。(二)に靈山顯現の本尊とは、三千年の昔、釋尊靈鷲山上に於て法華經を説き給ふ時、寶塔涌現して二尊塔中に竝座し、本化

迹化四衆八部同じく壽量の佛慧を信解し、各本位に住して妙法蓮華福智圓滿の儀式を整へ堂々儼然たる一大佛會を見る、此靈山虚空會上顯現の一大佛會の妙相を云ふ。(三)に衆生心具の曼荼羅とは、又は別して行者心具の本尊とも云ふ、謂く我等一心の當體に三千の諸法を圓具し、徧く十方法界に分身散體する常住唯一心の妙法にして、十界の依正全く心内に具足し諸佛諸天自ら己心に實在せるを本尊の相とするものは也。(四)に依正各具の本尊とは、則ち森羅三千の諸法一草一木一礫一塵十界の依正互に具足して、一種子中に衆多の枝葉花果を具足するが如き不思議の法なるを、各々互具の本尊と觀するものは也。(五)に本畫二像の本尊とは、是則ち本化日蓮大士に依りて光顯せられたる紙墨緣起の實形にして、佛滅後二千二百二十餘年の間全世界の内未曾有の大本尊、妙法中尊十界勸請、本門觀心の妙境にして、即ち我等信心の道場の中心的莊嚴を爲せるものを云ふ。是即ち顯には靈山顯現の本尊を寫し、冥には法界自然の本尊を示し、廣くは依正各具の本尊を表現し、近くは行者心具の本尊を光顯せる、末法當機の大圓境也、されば行者一度木畫二像の本尊に歸命禮拜する時は、自ら他の一切本尊の功德を具し、又其所表の主體なる無作の一大圓佛に冥合して無限の功德を光顯し、則ち行者自身亦當に大本尊果海の一員を成じ、心を三世に通徹し身を十方に分散して應現利物の大佛事を成すことを得ん。

第三緣 起

本有常住の本尊、衆生心具の本尊等に就ては、緣起の論すべきなし、今は但靈山顯現の本尊、木畫二像の本尊に就て其緣由を辨ずべし。

初に靈山顯現の本尊の緣起を見るに、寶塔品の時多寶如來の寶塔涌現し十方分身の諸佛來集し、釋尊寶塔を開いて北の上座に座し、多寶如來は南の下座に座し、妙法蓮華經は自ら中央に顯る、是則ち大本尊の最初興起にして一塔兩尊の儀式也、而して涌出壽量に至りて儀式完く備り、神力囑累に至りて儀式乃ち結了す。新尼御書に今「此の御本尊は教主釋尊の五百塵點劫より心中に納めさせ給て世に出現せさせ給ても四十餘年其後又法華經の中にも述門はせ過て寶塔品より事起て壽量品に説顯し神力品囑累品に事極り候しぞかし」とは是也。寶塔品に云く「爾時多寶佛於寶塔中一分半座與釋迦牟尼佛而作是言釋迦牟尼佛可就此座即時釋迦牟尼佛入其塔中坐其半座結跏趺座爾時大眾見下一如來在七寶塔中師子座上結跏趺座上」と此文正しく一塔兩尊の儀式の興起也、釋尊已に多寶如來と並び以て提婆勸持安樂行の三品を説いて涌出品に至れば、本化上行等の四菩薩六萬恒河の眷屬を引いて涌現し給ふ、茲に於て釋尊壽量品を説いて種脫一雙の一大祕法を密説し給ひ、更に神力品に至りて減後末法の爲に壽量の内證たる五支具足の妙法蓮華經を以て本化上行等の大士に付囑し給ふ、次に囑累品には更に一部乃至一切經を以て本迹化二乘諸天等に總付囑せしめ給ひ、多寶塔は閉じ本化上行等は本土に還歸し給ひぬ。此の能囑の儀式は即ち大本尊の儀相にして其所囑の法體は即ち中央の妙法蓮

華經の題目也、所謂寶塔品に事起り涌出壽量に事顯れ神力囑累に事竟るとは是也、之を佛在世靈山に於ける本尊の緣起法義の起盡とす、然るに二佛竝座の中央に妙法蓮華經顯はると云ふも、虚空會上に梵字の薩達磨芬荼利迦蘇多覽の文字又は漢字の五字七字等の文字、又は其の活現體たる人格的一大本佛が現に中央に懸りたるに非ざるべし、而も宗祖二佛竝座の中央に必ず題目を置き給ふ所以は、一義に云く說法佛釋尊は是智體の應現證明佛多寶は是境體の應現而して其境智冥合の處自ら二佛統一の總尊在るべきが故也、一義に云く、所囑の法體を以て能囑の儀式の中央に掲げ以て能囑所囑相對照せしむる爲也。神力別付の儀式は、華嚴方等般若竝に述門の化儀に異なる莊嚴偉觀を極む、我祖靈筆を振ひて其世の光景を、曾谷御書呵責謗法鈔等の一節に寫出し給へり。

次に木畫二像の本尊の由來は、謂く神力品會上教主釋尊より特に本化上行等に付囑せられたる本尊は是正しく滅後末法の爲なれば、三國三時四依の人師誰人も之を弘めず、獨り上行の化身我祖日蓮大士後五百歳の初如來の懸識を辱めずして特に我國に應現し無量の大難を顧みず盛に別頭の教化を振ひて所謂法華弘通の旗印一切衆生信仰の對象として但一管の筆一幅の紙片に托して之を光顯し給へり。觀心本尊鈔に云く「此時(末法)地涌千界出現して本門の釋尊の脇士と爲て一閻浮提第一の本尊此國に立つべし、月支震旦未だ此本尊有らず、日本國上宮四天王寺を建立せしも未だ時來らず阿彌陀他方を以て本尊とす 聖武天王東大寺を建立す華嚴經の教主也未だ法華經の實義を顯さず、傳教大師粗法華經の

實義を顯示す、然りと雖も時未だ來らざるの故に東方の鷲王を建立して本門の四菩薩を顯さず、所詮地涌千界の爲に之を讓與し給ふ也」等と、又日女御前御返事に云く「爰に日蓮いかなる不思議にてや候らん龍樹天親等天台妙樂等だにも顯し給はざる大曼荼羅を末法二百餘年の頃はじめて法華弘通のはたじるとして顯し奉るなり、是全く日蓮が自作にあらず多寶塔中の大牟尼世尊分身の諸佛すりかたぎたる本尊也」等と是也。然るに一化に佐前あり佐後あり、佐前は未だ本尊の實義を顯さず、佐後に至りて始めて之を遺憾無く顯し給へる也。

第四法體

(一) 總說

南無妙法蓮華經の題目に依て表現せられたる本門本尊の法體如何と云ふに。總じて之を言はゞ、十界三千十方三世の一切人法尊を包容せる、絶對尊重の南無妙法蓮華經總寶なりと云ふべし。別して之を言はゞ、南無妙法蓮華經總寶の光明裡に別在せる法界三千の諸尊、即ち十界勸請の各人法尊なりと云ふべし。要之に妙法尊は本門本尊の總體にして、十界尊は本門本尊の別體なりと云ふべき也。總は別を總し、別は總を別し、總別本來一如なりと雖も、其名分を論ぜば本より總體妙法を以て本尊の標的と爲さざるべからず。然るに十界別尊を内容とせる妙法總尊の主體(又は正體)如何と云ふに、須らく三寶並に人法に約して解すべし。謂く三寶に就て言はゞ、若し佛寶に約せば本尊の主體は南無久遠寶成

釋迦牟尼佛なりと云ふべし、若し法實に約せば本尊の主體は南無平等大慧一乘妙法蓮華經なりと云ふべし、若し僧寶に約せば本尊の主體は南無本化上行宗祖日蓮大菩薩なりと云ふべし。次に人法に約せば、人は即ち佛寶及び僧寶にして、法は即ち法實なれば、前の三寶と只是開合の異のみ、故に再び之を贅せず。要之に本化別頭の三寶尊たる、本佛釋尊、本法題目、本僧日蓮は、實に南無妙法蓮華經十界勸請の大曼陀羅本尊の三大主體なりと云ふべき也。本佛釋尊以て一切佛陀界に於ける諸尊を主宰し本僧日蓮以て一切九法界に於ける諸尊を主宰し、本法題目以て一切法界に於ける教法尊を主宰する也。然るに更に進んで此三大主體中に於ける中心主體を擇べば、本佛釋尊を以て最高統一中心主體と定めざるべからず、何となれば本僧日蓮は則ち本佛釋尊の使徒にして自ら主從師弟親子の名分無くんばあらず、又本法題目は實に妙は妙正は正にして則ち一切衆生の絶對歸依處たりと雖も、尙本佛釋尊を待たずんば活用光顯せられざるが故也。抑吾等が一大法界に於ける歸依信敬すべき神佛聖賢君父師等は無量無數なるべし、此を代表する者は即ち十界勸請の大曼荼羅諸尊なり、而して此の十界諸尊を總合統一せる絶對的總本尊は即ち南無妙法蓮華經總寶なり、而して更に此の妙法總尊の主體を爲せるものは即ち本佛本法本化の三大寶なり、而して復更に其中心主體を爲せるものは實に本佛釋尊なりとす。總體妙法、別體十界、主體釋尊、就中前一後一を以て尤も本門本尊の法體と爲すべき也。之を祖書に見るに、觀心本尊鈔、日女御前御返事、本尊問答鈔等多分の御書に、「南無妙法蓮華經」

を以て本尊とすべし」等とあるは、是即ち總體義に約するの文なるべし、又本尊鈔並に三大祕法鈔、開目鈔等の御書に「本門の釋尊」又は「壽量品の佛」を以て本尊とすべし等とあるは、是即ち中心主體義に約する義なるべし。若し之を木畫二像に見んが、大曼陀羅文字本尊は即ち前者を意匠とせるもの如く、一尊四土木像本尊は即ち後者を意匠とせるもの如し。

譬へば妙法總尊は恰も大日本國の如く、本佛釋尊は恰も天照太神の如く、本法題目は恰も神勅並に憲法の如く、本化日蓮は恰も今上皇帝の如く、十界の諸尊は恰も御歴代等の如く、更に十界諸尊に内包せらるゝ三千の諸尊は恰も東西古今に於ける國王大臣大將百官等の如し。輕重本末次第順序大義名分自ら知るべし。然るに更に妙法總尊と本佛主尊との關係を念釋せば、妙法總尊の中心は即ち本佛主尊にして、本佛主尊の遍身は即ち妙法總尊なり、斯て妙法總尊と本佛主尊との二者は特に不即不離の關係にありと云ふべし。則ち妙法實相鈔に「釋迦多寶の二佛も用の佛なり妙法蓮華經こそ本佛にて候へ」等と云へるは、即ち妙法總尊に即する本佛主尊の意義なるべく、又御義に「無作三身の寶號を南無妙法蓮華經と云ふ也」等と云へるは、即ち本佛主尊に即する妙法總尊の意義なるべし。一義に妙法蓮華經を直ちに一大總佛と名け、本佛釋尊を直ちに妙法蓮華經なりと稱するは即亦此義なるが如し。

然るに古來我宗に於て置すしき人法本尊論如何と云ふに、此義は要するに總主二義を以て斷すべし。謂く若し總體義に約せば、我宗の本尊は、定て人本尊にも非ず、又定て法本尊にも非ず、人法超絶三

實一體の本尊にして、唯是南無妙法蓮華經總尊なりと云ふべし。何となれば、本尊の中央に位せる南無妙法蓮華經は、實に一大法界に於ける、本佛迹佛、本化迹化、本法迹法、乃至一切世間の人法尊を總括し統一せる、絶對的一大總實に名けたる名號なるが故なり。然るに若し中心主體尊に約して言はば、我宗の本尊は、本法題目を理想とし、本化日蓮を使徒とし、十界三千の諸尊を從屬とし内容とせる、本佛釋尊なりと云ふべき也、何となれば、本佛釋尊は、實に一大總實尊中に於て、最も妙の妙正の正なるもの、即ち妙法の最も顯著に活動し、正法の最も極度に光顯せる、獨一尊重最勝無比の最高統括人法尊なるが故也。

以上の所説は總じて法華經本門の肝心に約する義分なり。然るに若し正しく吾人の觀心に約せば、本門本尊の正體は、通じては一切衆生各人の色心殊に心の當體なるべく、別しては法華經の行者の色心殊に心の當體なりと云ふべき也、衆生本尊本佛、行者本尊本佛、己心本尊本佛等の觀心義即是也、觀心本尊鈔に「己心の釋尊」等と云ひ、艸木成佛口決に「己心の一念三千の法門をふりすゝぎたる大曼荼羅なり」等と云へるは是也。譬へば觀心的國民の覺悟としては、國民の個々々々大日本國の主體なりとの大自覺を要するが如し。茲に具に述べ難し。

(一) 主體 本佛

本門本尊の總體は、人法一如三寶一體の南無妙法蓮華經なりと雖も、別して其主體を論ずれば、本

佛釋尊なること前述の如し、則ち三大秘法鈔に云く「壽量品所建立之本尊者五百塵點當初以來此土有緣深厚本有無作三身教主釋尊是也」と言へる是なり、畧して「本門の釋尊」(報恩鈔、本尊鈔等)「壽量品の佛」(本尊鈔等)「無作三身の釋尊」(灌頂鈔等)「五百塵點乃至所顯の三身無始の古佛」(本尊鈔)「久遠實成妙覺極果の佛」(立正觀鈔、法華取要鈔等)等と云ふ。此佛は一切經中唯法華經本門壽量品の所顯なるが故に「本門の釋尊」又は「壽量品の佛」等と云ひ。此本門壽量の佛は即ち五百塵點久遠實成妙覺果滿の佛なるが故に「久遠本佛」又は「久成釋尊」等と云ひ。此本門壽量の釋尊は實に本無今有に非ずして本有常住也、但有作の本佛に非ずして無作の本佛也、但有始の古佛に非ずして無始の古佛也、但法身の無始無終本覺佛に非ずして三身具足の無始無終本覺佛也、但一遍の五百塵點に非ずして無量無邊の五百塵點佛也、故に「本有無作三身の如來」と云ひ、「五百塵點乃至所顯の三身無始の古佛」等と云ふ。此無作三身久遠實成の如來は且く五百塵點の元初已來特に我が娑婆世界の衆生に向て無限の大智慧と無限の大慈悲を垂れさせ給ひて我等が爲には實に無限の鴻恩ある根本教主なるが故に「五百塵點當初已來此土有緣深厚本有無作三身の教主釋尊」と云ひ、略して「無作三身久遠實成本佛釋迦牟尼佛」等と云ふ。壽量品に「如來祕密神通之力」と云へるは即ち此佛の妙體妙用を顯し給ふなり。又「然善男子我實成佛已來無量無邊百千萬億那由陀劫」等と云ひ、「或説己身或説他身或示己身或示他身或示己事或示他事」等と云ふは、即ち此佛の微妙廣大なる體用を説ける也、又「每自作是念以何令衆生得入無上道速成就佛身」等と云ふは、即ち此佛の無限の大慈大

悲を光顯し給ふ也。若し此佛の三身の傍正を論ぜば無作三身は法身正意也、久遠實成は報身正意也、教主釋尊は應身正意也、若し三身中の傍正を論ぜば報身正意なり、蓋し報身を擧ぐれば上法身に契ひ下應身を含めば也。但し之等は相對判也、若し絶對に之を論ぜば三身即一身一身即三身にして傍正の論ずべき無く唯一本佛ならくのみ。而して更に此本佛主體尊の一大靈格を明せば、正しくは三世常住金剛不壞の法身を以て身體とし、盡十方慧光無量の報身を以て心性とし、修德顯現應現無窮の三身を以て力用とし、別しては常寂光の佛土に居住し通じては實報方便同居の九法界に應化する具體的實在尊なりと雖も。若其内德を論ぜば無始已來十方法界の六大を以て法身の體とし、十方法界の五蘊を以て報身の性とし、十方法界の一切衆生の六根を以て三身の形相とし、一切衆生の三業を以て力とし、一切衆生の行住座臥動靜語默を以て所作とし、一切衆生の智慧を以て自身の智慧とし、一切衆生の福德を以て自身の福德とし、一切衆生の菩提を以て自身の圓果とし、一切の解脱を以て自身の大涅槃とし、三世諸佛の成道を以て自身の大法樂とし、天地神明の神變を以て自身的神通神變として、十方法界の世界國土を以て其住處とし、其壽命無量にして無始無終常住不滅の一大圓佛也。されば一切衆生は皆此佛の依正を離るゝこと無くして、一切衆生の身體は即ち此佛の御身、一切衆生の精神は此佛の御心、一切衆生の住處は即ち此佛の御住處也、而して彼の十界勸請の諸尊の如き全く此妙法蓮華經本佛主尊統總界中の諸尊を分顯したるものに外ならず、則ち釋迦多寶十方三世の諸佛等は佛界に於ける此佛の應現分身也、

上行無邊行等の本化文殊普賢等の迹化は菩薩界に於ける此佛の使徒也、舍利弗目連迦葉等は二乘界に於ける此佛の所化衆也、梵天帝釋日月衆星等は天上界に於ける此佛の所化也、阿闍世王等は人間界に於ける、阿修羅王等は修羅界に於ける、八大龍王等は畜生界に於ける、鬼子母神等は餓鬼界に於ける、提婆提多等は地獄界に於ける此佛の所化衆也、乃至天照八幡等の諸神は國神としての此佛の應現、龍樹天親天台傳教等の人師は僧としての此佛の分身也、而して妙法蓮華經の本法乃至一代藏經乃至世間出世間一切の善論正書等は悉く直接間接全分一分此佛の教法學說にあらざるなし、若夫我祖日蓮上人の如きは嘗に本佛光顯の宗主なるのみならず、親しく我等末法の人類としての本佛を實現せる一大人格なる也。斯くて無作三身久遠實成の釋迦牟尼佛は、南無妙法蓮華經總尊の唯一主權者にして内は三徳圓滿の唯一大教主なると同時に、外は十界三千の人法を統一し、佛法僧の三寶を總統せる法界獨一無比尊重の一大靈格者也、如此絶對最勝の本尊にして我等は始めて絶對無二の信仰を捧ぐべきなり。而して彼の十界勸請の諸佛諸天等の如きは此佛の光明に照されたるものは拜すべし、分の本尊なるが故也、若此佛に違背するものは信ずべからず、全く其本分を失ふが故也。諸宗は皆本尊に迷へり、淨土教の彌陀崇拜、眞言宗の大日崇拜、小乘教の劣應身崇拜、法相華嚴禪宗等の爾前權佛崇拜等即是なり、此等は皆爾前假設方便の當分權假の本尊にして、法華眞實本門壽量の本尊顯れて後は全く本尊の意義を消失すること恰も日出で、後の星の光りの如し。

(三) 本佛諸義

本門本尊南無妙法蓮華經の主體は、無作三身久遠實成の釋迦本尊にして、其客體は十界三千の諸尊なりと雖も、若し義に隨て巧說せば、更に多種の本佛本尊義祖文の上にある、今且らく七義を擧げん、謂く己心本佛義、法界本佛義、五大本佛義、衆生本佛義、信者本佛義、宗祖本佛義、妙經本佛義是也。

(一) 己心本佛義又は精神本佛義なり。謂く吾等自己の精神の總體別用が、即ち本尊の實體本尊の正體なりとの義也。此義は精神至上論、純觀心論、唯心論的傾向の說にして、觀心本尊鈔、灌頂鈔、眞間御書、艸木成佛口決、總勘文鈔等の一節の所說也。

(二) 法界本佛義又は十界本佛義なり。謂く十方法界の全體即ち本尊の正體本佛の色心なりとの義也。此義は現象即實在論、萬有神教、宇宙神教、汎神論的傾向の說にして、總勘文鈔、上野御書、當體義鈔、艸木成佛口決、御義等の一節の所說也。

(三) 五大本佛義又は原素本尊義なり。謂く宇宙法界を構成せる地水火風空の五大を以て、本尊の正體本佛の原質なりとの義也。此義は所謂極微說、原素論、唯物論的傾向の說にして、阿佛房御書、總勘文鈔等の一節の所說也。

(四) 衆生本佛義又は有情本尊義なり。謂く我等各人の當體が即ち本佛本尊なりとの義也。此義は因中說果、迷悟不二、凡聖一體、人間神聖論的傾向の說にして、諸法實相鈔、般守御書、當體義鈔、御義等の一節の所說也。

(五) 信者本佛義又は行者本尊義なり。謂く一切衆生中特に法華經の信者日蓮が弟子檀那が、即ち本尊本佛なりとの義也。此義は妙法經力即身成佛、行者即佛、信仰即解脫的傾向の說にして、日女御書、當體義鈔、四條御書、御義等の一節の所說也。

(六) 宗祖本佛義又は日蓮本尊義なり。謂く法界中にも衆生、衆生中にも信者、信者中にも特に末法の大導師たる我祖日蓮聖人は、一往は本化上行の化身なれども再往は末法に於ける本佛の應現にして、即ち本尊の正體なりとの義也。此義は僧寶中心、本化即本佛、下種爲本、末法爲正、宗祖絕對的傾向の說にして、經王殿御書、下山鈔、諫曉八幡鈔、日向記、御義等の一節の所說也。

(七) 妙經本佛義又は法華本尊義なり。謂く三世諸佛出世の本懷、衆生成佛の直道たる、法華一部八卷二十八品が、即ち本尊本佛なりとの義也。此義は經卷即佛陀、廣說即要說、所詮法身能詮報身色相文字即是應身法本尊論的傾向の說にして、唱法華題目鈔、阿佛房御書、窪尼御前御書、千日尼御書、日嚴尼御書、上野殿母御書、智妙房御書等の一節の所說也。

以上如此南無妙法蓮華經の本尊本佛を、義に隨て各方面より觀察せば、或は近く自己の一念と觀え、或は廣く法界の全體と觀え、或は通じて一切衆生の當體と觀え、或は但五大其物と觀え、或は別して法華經の行者と觀え、或は特に宗祖大聖人の御身なりと觀え、或は正依の經典たる妙法蓮華經と觀ぜ

らる、是他なし事の一念三千の觀心に基く本尊本佛の多方面觀に過ぎざる也。然り而して我等が正しく信仰の對象として絶對の歸依を捧ぐべき絶對唯一無比獨尊の本尊は、實に大聖人の本師、我徒の教主、五大の支配者、一切衆生の父、一大法界の總主總師總親たる南無妙法蓮華經無作三身久遠實成大恩教主釋迦牟尼佛と云ふべき也。

要之南無妙法蓮華經の本尊は、吾等凡夫の眼には黒き文字と見え、無靈の偶像と見ゆれども、聖者の指導によりて之を拜すれば、實に天地の精宗法界の神靈たる絶對總尊にして其主體は實に其の活現體たる法界獨一無比尊重の一大圓佛也。其包容する所、實に堅に三世の人法を貫き、横に十方の諸尊を統一し、即ち古今内外一切宗教の本尊を網羅して一も遺さず、亦東西新舊の一切教學の眞理を攝取して一も漏さず。日本乃至宇内萬國の國王國民の總てが、擧て絶對無二の信仰を捧ぐべき、宗教的哲學的教育的政治的、唯一の大圓鏡最勝の一大本尊也、仰て信ぜよ伏して拜すべし。

第五 儀 相

(一) 造 立 所 由

本尊の本質に二種あり實在本尊と假定本尊と也。初に實在本尊とは即ち靈山顯現の本尊にして多分凡眼を以て拜し能はざる法界實在の本尊を云ふ。次に假定本尊とは即ち道場莊嚴の本尊にして人工を以て模倣造立せる木繪二像等の本尊を云ふ。我等が信仰の對象は正しくは實在本尊にありと雖も尙假

定本尊を造立奉安するを以て近要とす。例へば御眞影を通じて先帝を追慕し奉り、寫眞を通じて故郷の父母に感謝するが如し、是最勝至尊の本尊に對する至誠信仰の進る所豈但下根下機の爲のみならんや。されば木像の始源は天竺にありては優填大王の釋尊渴仰に起因し、日本にありては聖德太子崇佛の信仰に始源す、又繪像の始は天竺にては影堅王の信仰に始り支那にては摩騰迦竺法蘭の傳道に由來す、而して本宗に於ける文字式の本尊は宗祖の不惜身命の法華弘通に起源し、其木像は富木太田四條等熱烈なる信者諸氏の本願に興起す、又宗祖の木像は伊豆配流の砌り師孝第一の朗上人の赤誠に始る。何に況んや本尊に假實を分つは一往人情に隨ふの義にして、若し一念三千依正不二草木成佛の圓理に依れば假定本尊即ち實在本尊なるに於てをや、されば我祖は「法華經を心法とさだめて三十一相の木繪の像に印すれば木繪二像全體生身の佛也草木成佛とは是也」(木繪二像)等と云へり。

具に本尊造立の所由を辨ぜば七由あるが如し。(一)には依憑所託あらしめんが爲也、謂く設ひ實在尊現前するも凡夫は之を目撃する能はずして信仰の依憑便利なし、若し本尊を假定せば恰も實在尊在ますの觀ありて、自ら信念増進に功あれば也。(二)には擊念相續を得しめんが爲也、謂く造立尊常に現じて前に在れば本尊に對する渴仰廢忘するなく信念をして相續せしむるの効あれば也。(三)には敬養所對あらしめんが爲也、謂く色相の本尊無くんば敬禮供養方所なく道場界分なく若し隨所禮拜せば自他の譏嫌を招き事行を廢棄するの恐あれば也。(四)には翹慕して形相を想見せんが爲也、是教主に

對する戀慕渴仰の至情を満足せしめんが爲にして自ら利益の由て生ずる所以也。(五)には感應を一處に集めんが爲也、即ち本尊を建立して道場に勸請し朝夕之に奉侍して信念を一處に集中せば感應の氣をして散逸せざらしむる得あれば也。(六)には住持の三寶をして具足せしめんが爲也、謂く教家は是住持の僧寶、經卷は是住持の法寶、而して本尊は是住持の三寶(總ては三寶一體の本尊)也、斯て住持の三寶具足し正法をして久住せしむる也。(七)には佛在世に異ならざらしめんが爲也、謂く在世滅後三寶具足れば福田乏しからず利益同じく施すべければ也。如此の諸義を以て本尊を造立し至心に恭敬し信仰する也。要之我等は造立の本尊を通じて實在の本尊に接觸し、以て感應の無窮ならんことを信ぜずんばあるべからず。

(二) 様式の種類

本宗本尊の様式に凡そ三種あり、文字式、木像式、繪像式是也。若し木畫二像に配せば、文字式は即ち畫像に攝す。

(一) 文字式。又は紙墨式、名像式と云ふ。宗祖の文字式本尊を先づ時代に就て分別せば、先づ佐前佐後の二種となる。初に佐前式を述べば、佐前は一般に御化導未熟の時なれば、本尊の法義未顯眞實なるが如く、其圖式も亦不整頓なるが如し。之に又二種あり、一には七字本尊、建長六年四月十六日の非光明點の本尊の如き是なり。二には七字の左右に佛菩薩等又は經文を書し給ふもの、弘長元年五月十二日船守彌三郎授與の本尊、同年江川太郎左衛門授與の本尊、文永六年六月四日朗師授與の本尊等の如き是也。

佐後式は大體本懷光顯の本尊なり、之に亦二種あり、弘安已前式と弘安式となり。初に亦二あり、文永式と建治式と也。文永式に亦二種あり、始顯式と始顯已後式と也。始顯式とは、文永十年四月二十五日觀心本尊鈔に於て、初めて本門本尊の法儀説明あり、越えて七月八日、正式本尊圖式第一發表として、佐渡一の谷の配處に於て、始めて圖顯し給へる、十界勸請廣式の大曼陀羅なり、具には佐渡始顯本尊と云ふ、又此式に限り總の諸尊に南無の語を冠するが故に一名總歸命本尊とも云ふ、此式は古來當家本尊の原模として珍重せらる、但し御眞筆は身延に在りしが、明治八年の火災に係り今は無し。然るに此式の外更に佐渡始顯本尊と稱するもの、二三無きに非ずと雖も、眞偽未決なるが如し。次に始顯已後の文永式は別に特色無し、前の始顯式後の建治式と大同小異なるが如し。此式中文永十一年七月二十五日圖顯、上總漢原寺所藏、諸神統一閻浮一道の大本尊の如きは、特に貴重なり。次に建治式は亦文永式と大同小異なるが如し、此式中、建治元年十二月經一丸授與、京都妙顯寺所藏の玄旨本尊と稱するもの、建治二年四月日昭師授與、玉澤妙法華寺所藏の本尊の如きは著名なり。

後に弘安式は、文永建治の式と比較して、座配最も整頓し、廣略中庸を得、筆法圓熟せるもの、如し。弘安前後に於ける圖式の異點少からずと雖も、緣起文中の二千二百二十餘年(弘安已前)と二千二

百三十餘年(弘安)との相違の如きは著しき點也。其他の異點及び批判は今且らく之を略す。

以上は年代に約せる豎の分別なるが、若し横に約して分別せば、大體廣略要の三種あり。一に廣式とは十界具足の本尊を云ふ、二に略式とは十界鈔略の本尊を云ふ、三に要式とは一遍首題の本尊を云ふ。或説に云く、此三式は自ら解行證の三義に配すべしと、謂く廣式は妙解の本尊なり、妙解には十界廣式を便とすればなり、略式は妙行の本尊なり、妙行には四聖を範とし六道は必ずしも要とせざればなり、要式は妙證の本尊なり、妙證には唯一遍の題目にて足り、必ずしも十界の諸尊を要せざれば也。文字式本尊の分別大様如此。

(二)木像式。又は彫刻式形像式等と云ふ、若し用材に就て分別せば木像・金像・石像・泥像等あり、若し意匠に就て分別せば彫刻・鑄造・塗造・打出等あり、今木像式と云ふは蓋し多分に從ふの通稱なり。之に亦二種あり、一尊四士式、一塔兩尊式也。

初に一尊四士に亦二あり、一尊式、一尊四士式也。初に一尊式とは釋尊一體式を云ふ又二あり、立像式と坐像式と也。立像式に就ては特種の靈像あり、所謂閻浮第一立像の釋尊是也、此靈像は弘長元年宗祖伊東配流の際、伊東朝高の献上せる海中出現の靈像にして、我祖一代隨身佛として奉侍せられたるもの、現に京都本願寺釋迦堂の本尊是なり、此靈像の佛格多含なり、要するに南無妙法蓮華經の人格的主體尊にして我祖の本師たる大恩教主釋迦牟尼佛が、我祖一代の主張たる釋尊本佛論の證明とし

て不思議にも世に出現し給ひしものか、御在世四條夫人、富木殿等造立の釋尊は此像を模倣せるもの也。坐像式は祖師御在世中の有無未詳なるも後世釋迦堂の本尊は大體此式也、而して元政師は本堂の本尊として但該式を探れり、之に多義あらんも要するに壽量の教法界一佛の意義を表現せるものなるべし。次に一尊四士式とは一尊式に本化の四菩薩を脇士と爲せるもの也、此式の始源は既に御在世にあることは四菩薩造立鈔、觀心本尊鈔等に依て明也、則ち親師の埴谷鈔、導師の祖書綱要等に依て見るに、嘗て富木氏の宅を寺とせし妙蓮山法華經寺の本尊は此式なりしと云ふ、但し現に中山に秘藏せる該式は則ち中古に改刻せるものなるべし、俗に人本尊と稱するもの是也。蓋し前の一尊式と廣略の異りあるのみ。但し四士は九界勸請諸尊の代表なりとす。

後に一塔兩尊式とは、一塔とは寶塔の題目、兩尊とは釋迦多寶の二佛也、該式に又二あり略式と廣式也、略式に又二あり一塔兩尊式と一塔兩尊四士式也。此略式は諸法實相鈔等の御書に依れば既に御在世に始りしもの乎、又埴谷抄祖書綱要等の所説に依れば嘗て太田氏の宅を寺とせる正中山本妙寺(後、妙蓮山法華經寺と合併す、今の正中山法華經寺是也)の本尊式即是也しと云ふ、但し今は中山に無し、蓋し中古廢亡せるものか、更に檢せよ。廣式に又二あり、十界略式と十界廣式也、十界略式とは一塔兩尊四士に更に文殊普賢四天二明等を添加せるものを云ふ、興門流を除く本宗寺院の本尊式は大體此式也。十界廣式とは十界具足式を云ふ、該式は造立の困難勸請の不便等の爲世に行はるゝこと稀也。

(三)繪像式。又は繪畫式、繪曼陀羅等と云ふ。該式は世に行はること尠し、又宗祖御在世に始りしや否や未詳なり、但し現に中山法華經寺の繪曼陀羅、玉澤妙法華寺の八品能顯の十界繪曼陀羅、京都本法寺の寶塔繪曼陀羅等の如きは、宗祖の御筆又は御親認のものと傳ふ、其他京都妙顯寺の大覺大僧正の繪曼陀羅の如きは有名也。

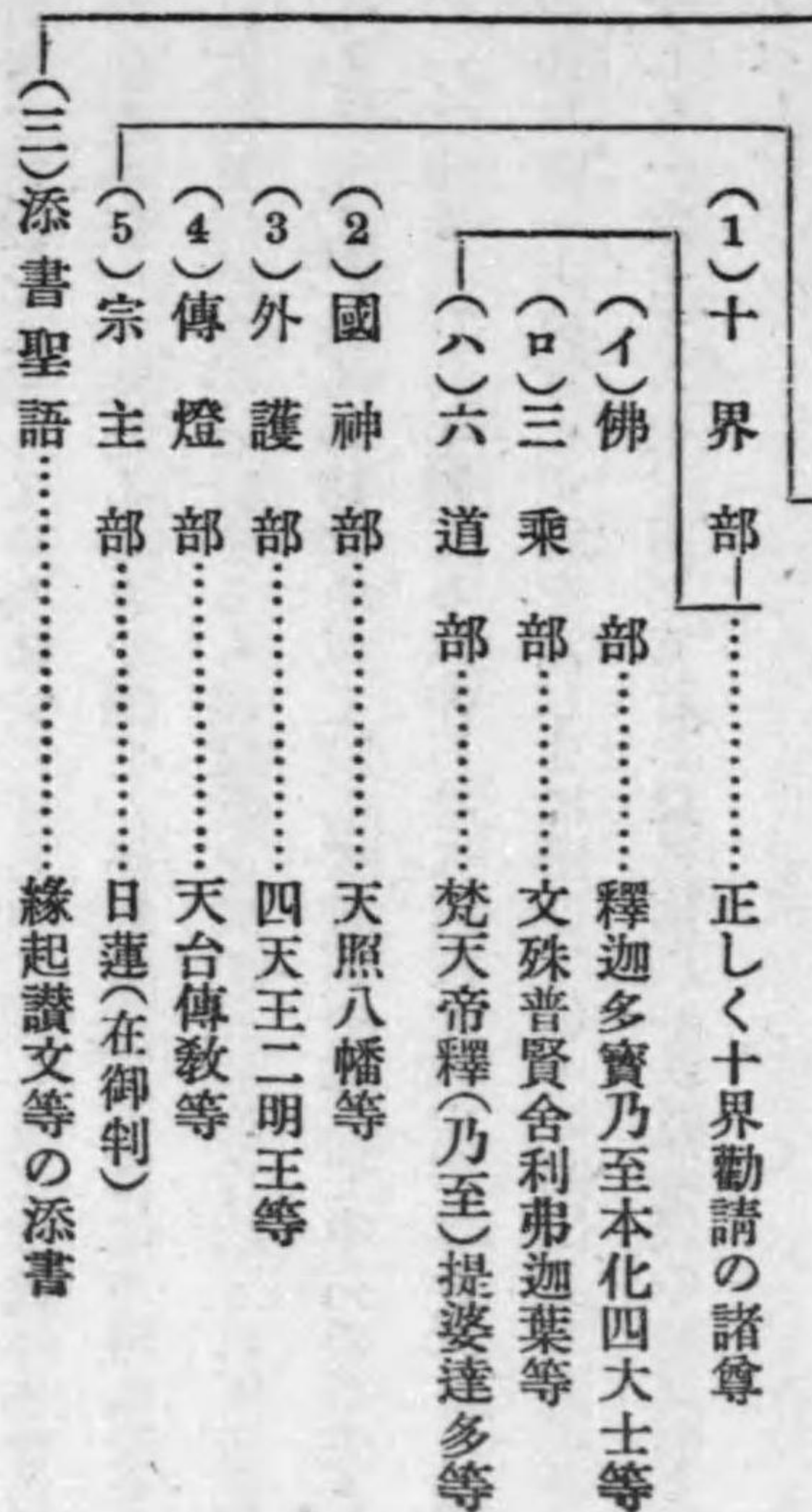
因に祖像を辨ぜば、祖像は一宗の元祖として一般に前の本尊に合せ又は別に祖師堂に勸請せらる。以上我宗に三種の本尊ありと雖も、祖師の在世に實際ありしは文字木像の二種なり、就中御一代中多分造立せられたるは文字式なり。然るに選擇本尊の要義如何、聖意實に計り難しと雖も、今暫く私見を言はゞ三式中には文字式を正意とし、文字式中には、佐後式を正意とし、佐後式中には弘安式十界具足本尊を正意とせんか。更に考へよ。茲に具に述べ難し。

(三)座配分別

本尊の座配を廣式に就て分別せんに、中尊首題と傍列諸尊と添書聖語との三大部あり、而して更に重々の分別あり、先づ大様を圖解し而して後略説せん。

○本門本尊

- (一)中尊首題……………南無妙法蓮華經
- (二)傍列諸尊……………中尊以外の諸尊



(一)中尊首題。

南無妙法蓮華經 中央に位する七字の題目は實に當家本尊の中心總體にして、傍列なる十界三千の諸尊を統一せる最高統括絶對尊也。首題を本尊の中心總體とする所以に略して十由あり。一には正しく所宗を表す、何となれば二佛並座に非らざれば虚空會を表することを得ず、本化の脇士に非ずんば本門八品の儀相を表することを得ず、首題を中心とせざれば壽量の法體を表するに足らず、此の故に正しく所立の宗を表顯せんが爲に首題を中尊とする也(約)二には因果不二を表す、何となれば二佛は果を表し四士等は因を表す、今首題を中尊とするは其因果同時不二相即の妙乘を示さんが爲也、

(行約) 三には諸尊一體を表す、何となれば首題の中尊無ければ十界の諸尊各立の相にして唯一の佛界の相表はれず、是故に首題を中尊とする也(人約) 四には一念三千を表す、何となれば首題は行者の一念を表し諸尊は三千を表するが故也(理約) 五には寶塔即首題首題即寶塔を表す、經文に二佛並座の時は更に寶塔あり、今寶塔を表するが故に題目を中央に書する也(界世) 六には能觀所觀の合一を表す、謂く能觀の題目と所觀の本尊とを合一ならしめて妙行を成じ安からしめんが爲也(爲人) 七には信仰の統一所見の尊重を表す、何となれば正中に首題無き時は信仰純一ならず所見尊重ならざるの失あるが故也(對治) 八には十界即行者行者即首題を表す、謂く十界の諸法全く行人の一色心なることを教示せしめんが爲の故に行者の常體を表顯して中央に安んずる也(第一義) 九には法界總合の相を表す、謂く十界三千の諸法悉く妙法蓮華經の一法なることを顯さんが爲也(法約) 十には本佛を表するに便ならしむ、則ち本佛を表するに久遠實成釋尊等と表するも義淺近を成ず、故に首題を以て久成の佛を表し所宗をして深遠微密ならしむる也(佛約) 此等の諸義を以て別して首題を書して中央の正主とする也。總じて此を云はゞ壽量所顯の一大總寶及び其主體たる無作三身久遠實成教主釋尊を表する也。若夫十界羅列の諸尊の如きは、此の首題中尊一大總尊の相貌を宜しきに隨ひて個々に開出して表現せる別佛別尊なるのみ仍て廣略有無必ずしも一定せざる也、而して若し此の南無妙法蓮華經の中尊無くんば全く本門本尊の體を爲さずと知るべし。

(二) 傍列諸尊。とは首題中尊以外の諸尊を概稱す。又之を分て五とす、十界部、國神部、傳燈部、外護部、宗主部也。初は正しく十界の諸尊を擧げ、次の三は特種の諸尊を示し、後の一は別して能顯の宗主を出す也。

(1) 十界部……(佛部、三乘部、六道部)

(イ) 佛部、更に三とす、本師部、他師部、准佛部。

南無釋迦牟尼佛 釋尊は傍列諸尊十界勸請中第一佛部の本師として出すなり。若し本地を以て論ずれば唯一教主久遠實成の如來なり、若し垂迹を以て論ずれば三千塵點大通佛第十六王子乃至、印度出現十九出家三十成道五時八教一大佛教の元祖三德有縁の現身佛也、大慈大悲鴻恩無量にして報じ難し。而して十界別尊中に於ては最高統括王尊なり。故に十界勸請の最首席に置き以て首題中尊に次で信敬すべき大義を示せる也。然るに此釋尊は本佛迹佛の中には孰れぞやと云ふに、蓋兩義あらん。一義に云はく若し絶對本佛たる中央首題尊に比すれば、此佛は尙五百塵點修德顯現用の佛なるが故に宜しく迹佛と云ふべし。一義に云く若し多寶善德彌陀藥師等十方三世の二番已降分身散體の迹佛に對すれば、此佛は最初一番成道の古佛なるが故に須く本佛と云ふべし。然るに若し本尊全體の上より論ずれば、迹佛の義を以て正意とせざるべからず、何となれば本門本尊は首題本位なるが故也。

南無多寶如來 此佛は東方寶淨世界の佛なり、釋尊出世の本懷たる法華經を説き給ひし時見寶塔

品の際、十方三世諸佛を代表して靈山へ來現し、法華の説法を皆是眞實なりと證明し、以て釋迦一佛の私説をして、即ち法界の公論たらしめし高貴の佛なり、故に具には證明法華多寶如來と云ひ、又略して證明佛と云ふ。又此佛は現在說法佛の釋尊に對して過去佛の代表として來現せる意義もあり、仍て過去多寶佛とも云ふ、又報恩鈔法華取要鈔には此佛は眞言の金胎兩部の大日如來を所從とする根本大日なりと言へり。斯て此佛は教主釋尊に次ぐ高貴の佛なり、故に第二位に勸請する也。

南無十方分身諸佛 此佛は法華經寶塔品の時證明多寶佛の助證として十方より集り給ふ佛也、故に助證十方佛等と云ふ。夫れ十方に皆無量の世界ありて一々の世界に皆佛あり其數亦無量也、各一人の菩薩を從へて此世界の釋尊の御所に來集せり。其主佛は、東方善德佛(一義には)東南方無憂德佛、南方栴檀德佛、西南方寶施佛、西方無量明佛、西北方華德佛、北方相德佛、東北方三乘行佛、上方廣衆德佛、下方明德佛是也、此等の諸佛は本釋尊より分身して十方に散體せる佛にして釋尊と異身同體の佛なる故に、概括して其名を呼ぶときは本體に隨ふて十方分身釋迦牟尼佛等と稱する也。さて前の說法釋迦佛と證明多寶佛を此佛に合せて法華の三佛と稱す、此三佛具足の儀式は一切經中唯法華經に限れる也。

南無三世諸佛 垂迹の諸佛を横觀せば十方に諸佛あり、更に之を豎觀せば三世に諸佛あり。三世佛とは過去莊嚴劫の千佛、現在賢劫の千佛、未來星宿劫の千佛是なり、過去佛とは華光佛より毗舍浮佛に至る千佛を云ひ、現在佛とは拘留孫佛より樓至佛に至る千佛を云ひ、未來佛とは日光佛より須彌相佛に至る千佛を云ふ。然るに廣義に約せば過去の過去未來の未來に於て更に無量の三世諸佛あるべき也。

南無善德佛 又は南無善德等諸佛と云ふ、善德は主佛、諸佛は分身佛を指す、本迹二佛の内には多寶佛等と同じく迹佛也、但多寶等の來佛に對して此佛は不來佛の代表として出す也。或は云く分身佛の代表として、或は云く他佛の代表として、或は云く過去佛の代表として、或は云く迹佛の代表として出す也。經文の出處は觀普賢經に云く「東方空中作是唱言此佛世尊號曰善德亦有無數分身諸佛(至)南無釋迦牟尼佛南無多寶佛塔南無十方釋迦牟尼佛分身諸佛作是語已遍禮十方佛南無東方善德佛及分身諸佛」以て正依とすべし。寶月子童子所問經阿惟越致品に云く「佛告寶月東方去此過無量無邊不可思議劫恒河沙等佛土有世界一名無憂有佛曰善德成道已來過六十億劫」と以て傍依とすべし。

南無上行菩薩・南無無邊行菩薩・南無淨行菩薩・南無安立行菩薩等 之を本化の四大士と名く、釋尊久遠本時の所化なるが故に本化の菩薩と云ふ。五百塵點已來釋尊の如く娑婆有緣の菩薩也。今番釋尊一代五十年の中には唯法華經涌出品の時、佛命により滅後末法法華弘通の別付屬を受けんが爲、大地より涌出して虚空會上の釋迦多寶等の御前に現れ、壽量品の顯本正宗の説法畢り神力品の時正しく別付屬を受け、囑累品の終り本處に還り給ふ、但八品に來還し給ふ高貴不思議の菩薩也。此本

化の数は無量なりと雖も其上首は六萬恒河沙の菩薩也、今四大士は其最上首也、就中上行菩薩は最第一にして即ち末法の大導師宗祖大聖人の本地身にして釋尊本時已來最第一の御弟子也、此本化は通途の菩薩に非ず、經に「是諸菩薩身皆金色三十二相無量光明」とある如く釋尊同體の大菩薩也、故に我祖普通の菩薩に簡んで特に二佛等と肩を並べて上段に圖出し給ふ乎、仍て今亦特に佛部に准ずる也。若夫五大に配して其德を顯せば、上行は火大の主、無邊行は風大の主、淨行は水大の主、安立行は地大の主、而して釋尊は空大の主とす。

(口)三乘部……(菩薩部、二乘部の諸尊)

南無文殊師利菩薩南無普賢菩薩南無藥王菩薩南無彌勒菩薩等 之を迹化の四士と名く、

此菩薩は本佛成道已後の迹佛に就て教化せられたる大士なるが故に迹化の菩薩と云ふ。迹化亦無量無邊なりと雖も此四士は其上首也。中にも常に文殊普賢を左右一雙として列ぬるは特に優る、菩薩なるが故也、就中文殊は其の最上首也。心地觀經に「文殊師利大聖尊は三世の諸佛以て母とす」と説て三世諸佛の母なり、又大經には「了了に佛性を見ること猶ほ妙徳の如し」とありて智及び慧の菩薩也、是を以て八萬の上首として法華經の始に居し彌勒の此彼二土の六瑞に對する間に答て衆の疑を解き以て今經法門の端緒を開ける尊貴の菩薩也。次に普賢は文殊に次ぐ上首の迹化なり、華嚴經には「普賢の身相猶虚空の如し如々に依て佛國に依らず」等とありて理及び定の菩薩也、是を以て法華經の終に

來て一經二門の宗趣を結び且つ願行の導師として衆をして一乘の行に依て實相の理に歸せしむ。又文殊は佛陀の半面なる智慧最勝の菩薩、普賢は他の半面なる慈悲最勝の菩薩なり。如斯二大士は今經の理智定慧を表して一經の始終を爲し、又佛陀靈格の二面を分具するが故に特に一雙として此界の最上首に圖する也。尙文殊は釋尊九代の古師、大乘佛經結集主任、文豪羅什の本地として著名の菩薩也。

次に藥王菩薩彌勒菩薩を一雙として圖出することあるは、藥王菩薩は迹門(法師品)及び本門(藥王品等)流通の對告衆と爲て法をして廣く末世に流通せしめ、彌勒は今經の發起衆と爲て經首(序品)に問を起し、文殊をして燈明佛の往事を引て答へしめ今經の正宗を發起し、又一經神靈如來壽量品の對告衆として高名あり、且つ當來は(五十六億七千萬歳の後)釋尊の補處として立つべき菩薩なるが故也。又藥王は觀藥王經に「能く衆生身心の兩病を治す世を舉て歡喜して號して藥王と曰ふ」とありて悲の菩薩也。彌勒は思益經に「若し衆生見る者は即ち慈心三昧を得故に名くるに慈氏を以てす」とありて慈の菩薩也。故に慈悲一雙の義又は序正流通相照等の義に約して多分之を一對に圖出し、以て妙法竝に釋尊は是れ慈悲の主たることを顯す也。其他藥王は我祖の外相承の先師にして天台法華宗の祖師たる支那の天台・日本の傳教の本地身として尊貴の菩薩也。又彌勒は今尙補處の菩薩の住處たる兜率の内院にありて衆生の機を鑑みつゝありと云ふ。

以上四士中彌勒を除くの外は皆他方來の士にして正しく釋尊の弟子に非ず、則ち文殊は東方金色世

界の不動佛の弟子、藥王は日月淨明德佛の弟子、普賢は寶威德上王佛の弟子也、釋尊の行化を扶けん爲に娑婆世界に來入せる一往爾前迹門の菩薩也。

南無舍利弗尊者・南無大迦葉尊者等 是二乘界の主尊として列ぬる也、此二尊者は二乘界の上首にして得記の始なるが故也。即ち舍利弗は上根にして法說周に於て華光如來の記莚を受け。大迦葉は中根の第一にして譬說周に於て光明如來の記莚を受け、二乘成佛の先驅を爲したる也。又舍利弗は智解第一にして大迦葉は頭陀第一を以て聞ゆ、故に並べ擧げて解行一雙と爲し、以て智目行足到清涼地の意義を表する也。其他大目連阿難等を列ぬることあり。目連は舍利弗の親友にして神通第一を以て稱せられ大迦葉と共に中根の聲聞にして佛成道已來の脇士也。阿難は三根の中には下根なれども常に佛に隨侍して多聞第一を以て稱せられ、佛の滅後特に佛法傳持の功德あり、並びに十大弟子の隨一にして舍利弗迦葉に次で優勝なる尊者なるが故に擧ぐる也。以て他の十大弟子乃至五百、千二百、二千人等の諸の二乘を攝取する也。然るに前の四大尊者中、舍利弗目連の二人は佛已前に入滅せり、仍て大迦葉阿難の二人は佛滅後第二の大導師として佛法を弘傳せり、されば後の二人は復更に滅後正法時代の四依としての義もあるべし。

(六)六道部……(天上界乃至地獄界の諸尊)

梵天・帝釋・日天・月天・明星天・第六天魔王等 此等は天上界の主神として列ぬる也。

大梵天王 此天は三界を統御する天主也、住所は色界四禪^(十八)の中初禪天^(有頂天)にあり、獨一眞神也。佛教以前の外道は多分此天を以て本尊とせり、佛出世し給ひ之を征服して臣下となし給ふ。又基督教・回教・猶太教等の本尊たる神は此梵天の一種にあらざるか、化城喻品に記されたる十方各五百萬億世界の諸梵天中に於ける救一切一大梵天王大悲一大梵天王妙法一大梵天王等の如き、又藥王品十喻稱揚中に出されたる一切衆生の父大梵天王の如きは如何にも彼の新舊兩約聖書等に現れたるゴツドに極似せり、但彼此の相違は彼は單一、此は復數^(無量世界梵天王)なる點にあるが如し。

帝釋天王 此天は欲界のみを統御し特に人間を守護する天帝也、住處は欲界六天の中第二初利天三十三天の中にあり、釋提桓因は其梵語、千眼天王は其別名也、此天に三人の内臣あり三光天子是也。例せば人王の三公の如し、又四人の外臣あり四大天王是也、例せば人王の將軍の如し。さて今の帝釋は佛母摩耶再生の夫として知らる。又傳に云く我祖一時此天と靈會せられ其影像を曼陀羅の中に圖出し給ふ、柴又帝釋の神影即ち是也と、其他は粗前の梵天に例知すべし。

大日天王大月天王明星天等 之を三光天子と云ふ、諸尊中吾人の現見することを得るは唯此三天に限れり、欲界主帝釋の三大内臣にして初初已來人界を守護し特に正法擁護の誓ひあり。日天子は太陽神、晝の神、男神なり、日輪の中に大宮殿ありて住す、其威光赦灼として我等人類の爲に平等に光と熱とを與ふ、又此神は我國開闢の皇祖天照太神の本體なりと云へり。月天子は大陰神、夜の神、女

神なり、月輪の中の宮殿に住す、其威光玲瓏として我等地人の爲に平等に光と冷氣とを與ふ、其利益日天に次げり。明星天は即ち金星なり又夜の神にして衆星の主となり、又明星輪の中の宮殿に住す、其威光閃々として我等を照し、其利益月天に次げり。此三光天子は今經には序品の會座に日天は寶光天子、月天は名月天子、明星は普光天子と稱して列り、又安樂行品には「天諸童子以爲給使二刀杖不加毒不能害」等とあり、囑累品には「如世尊勅當具奉行」等とありて特に法華の行者を守護すべき誓約あり。又本化弘通の日には其靈驗顯著なりしこと、龍口御書等に見たり。尙日月二天は我祖の自ら影を宿し給ふ特別神として大切なること千日尼御書等に記されたり。就中大日天子は、教主釋尊の姓日種、宗祖世出の名善日丸日蓮、我國の名日本、國祖の名天照、乃至、國旗日章等と因縁相關する神祕的意義もありて、古來本宗には特に日天信敬の習ひあり。

第六天の魔王 御本尊中まゝ天部に此魔王を列ね給へり、此魔王は即ち摩醯修羅天にして欲界頂上の主第六他化自在天也、元印度外道神の一也、今經には序品の時大自在天子の名にて列座せり。此天欲界の頂に居し自ら五欲の塵境を變化し亦餘の天に五欲を變化す、故に此名あり、一度佛門に降伏し法華に得道せし已來、還て正法守護の神となる、經(授記)に云く「魔事有ること無けん魔及び魔民ありと雖も皆佛法を護らん」と、蓋し逆即是順皆順正法の意にて勸請し給ふか。

轉輪聖王・阿闍世王 此二王は人間界の上首として列ぬる也。轉輪聖王は世界的大王として列ぬ也。阿含(又は俱舍)には四種(金銀銅鐵)を出し、無量義經(總行)には五種(大小金銀諸輪)を出し、法華には但一種を出す、蓋し廣略の異のみ。今且く傳教大師の註無量義經(卷上)に依りて六種を示さん、大轉輪王・小轉輪王・金輪王・銀輪王・銅輪王・鐵輪王也。大轉輪王は大千界を領し、小轉輪王は小千界を領し、金輪王は四州を領し、銀輪王は東西南の三州を領し、銅輪王は東南の二州を領し、鐵輪王は南州を領す、蓋し六王次の如く大小優劣ありと雖も概して大威徳あり四方を征服するの力ある王也。故に人界の上首として出す也。

阿闍世王 國家的小王の代表として列ぬるか。阿闍世は梵語なり未生怨と譯す、父王は頻婆娑羅王母后は韋提希夫人也、中天竺摩迦陀國の王にして王舍城に住す、始め外道提婆に騙かされて五逆謗法の大罪を作り惡瘡將に身を亡さんとす。後大臣耆婆の諫めを容れ大悲世尊の救ひに預り、全く轉我邪心して還て佛法の大外護者となり、佛教篤信の國王としての模範を後世に遺す、故に我祖諸王の代表として且く佛在世に於ける此王を出して一切の國王及び一切の人民を攝する也。一説に云く阿闍世王は地獄界の攝なりと、即ち寶輪祕訣に「提婆達多は三逆罪を作り生身に獄に墮し世々に苦を受く、阿闍世王は二逆罪を作り身に毒瘡を生じ懺悔脱獄す、墮不墮俱に是地獄の業たり、此は是れ十界心具の地獄界なり、是故に一變して之を圖するなり」等と云へる是也。

阿修羅王 は修羅界の代表として出す也、阿修羅は無端正と譯す、性詭曲なるが故に名く、大海

の邊り又は底等を住處とす、但し法華得道の修羅は然らず、還て寂光に住して行者を守護す。一式には四阿修羅王と書し給ふ、即ち序品列座の婆稚阿修羅王、佉羅齋馱阿修羅王、毘摩質多羅阿修羅王、羅候阿修羅王是也。

八大龍王 畜生界の代表として出す也、多分大海の龍宮に住すと云ふ、今經序品に靈山の聽衆として其名を出せり。曰く難陀龍王、跋難陀龍王、娑伽羅龍王、和修吉龍王、德叉迦龍王、阿那婆達多龍王、摩那斯龍王、優鉢羅龍王是也、蓋し法華得道の主なる畜生を特舉し給ふ也。提婆品に於ける女人成佛の手本たる八歳の龍女は則ち娑伽羅龍王の女也、又此龍王龍女は日本國の祖先と血族的關係あるが如し。御義口傳に云く「神武天皇の祖母豐玉姬は娑竭羅龍王の女八歳の龍女の姉なり然間先祖は法華經の行者也甚深々々」と。此等の龍王は法華得道の後は轉凡成聖して法華守護の善神となれり、(法師)經品(法師)に「我遣天龍王」と説けるは是也。

鬼子母神十羅刹女 此神は管に餓鬼界の代表神として列ね給ふのみならず、又守護神として出し給ふ也、蓋し四天王を以て其の外護の相を表し此神を以て其の内護の相を示す也。鬼子母神は梵に訶梨多尊と云ふ鬼母なり、父は槃遮伽鬼なり、千人の女子あり、十羅刹女は其長女にして則ち一名藍婆、二名毘藍婆、三名曲齒、四名華齒、五名黑齒、六名多髮、七名無厭足、八名持環路、九名皁諦、十名奪一切衆生精氣・是也。鬼子母神は元羅刹鬼に屬する惡鬼也、性瘴惡にして常に人の兒を奪て食とす、一

時大悲世尊の教化を被り忽ち轉我邪心して正法守護の神となる。法華經陀羅尼品の會座、藥王勇施の二聖、毘沙門持國の二天に次ぎて十羅刹女と共に佛前に詣で、(伊提履伊提涅)乃(兜離兜離)等十九句の陀羅尼咒を説て法華の行者を守護すべき誓言をなし、更に「若不順我咒(至)當獲如是殃」等十句の偈を説て正法の行者を惱亂する者の罪科を極言せり、而して佛陀は其行者守護の本誓を褒めて「善哉善哉汝等但能擁護受持法華名者上福不可量」等と云へり。此神は殊勝の守護神なるが故に古來中山一流等にては特に御祈禱の本尊として別勸請し加持靈驗新たなるが如し。若夫十羅刹女の中特に九名皁諦女を尊崇するは、陀羅尼品の結文に佛が特に此女を擧げ給ふが故なるべし。

提婆達多 は地獄界の代表として出す也、蓋し極惡者たりし一人を擧げて此界に於ける無量の衆を攝する也、提婆達多是斛飯王の第一の太子、淨飯王には甥、阿難尊者の兄、教主釋尊には從子なり、須陀比丘を師として出家し阿難尊者に十八變を習ひ、外道の六萬藏、佛の八萬藏を胸に浮かべ殆んど佛よりも尊なり、阿闍世太子をかたらひて云く我は佛を殺て新佛となるべし太子は父の王を殺て新王となり給へ、阿闍世太子既に父の王を殺し、かは提婆達多又佛をうかひ大石をもつて佛の御身より血を出し、阿羅漢たる華色比丘尼を打殺し五逆の内たる三逆を具に作る、其上瞿伽梨尊者を弟子とし阿闍世王を檀那にたのみ、五天竺中一逆二逆三逆等をつくる者は皆提婆が一類にあらざる事なし、されば生身に大地破れて無間大城に墮にき、されど法華經提婆品の時成佛して天王如來と記せられたる也。

問提婆は法華已前に墮獄す、法華の時は無間に在り何ぞ虚空會の本尊に列ぬるや、答て云く、今此本尊は三世一念周遍法界の曼荼羅なる故に地獄も漏るべからず、されば神力品にして十神力を現じ玉ふ時、經に云く、于時十方世界通達無礙如三佛土云云、地獄は是十方の中には下界なり、已に如一佛土と云ふ、地獄界まで常說法教化の一佛土なりと云ふ事勿論なり、仍て提婆座に在ること差違なき也。

已上釋迦多寶より提婆に至る十界勸請の諸尊は、三千法界に於ける代表的聖衆を選出するもの也、故に六道乃至九界の諸尊の如きも、未成佛の迷衆を出さずして必ず法華に於て成佛せる聖衆を特擧する也。所謂日女御書に「妙法五字の光明に照されて本有の尊形となる之を本尊と云ふ」是也。

(2) 國神部

天照太神・八幡大菩薩 此二神は特に日本の神祇八百萬の之首として列ぬる也。我國の始を天神七代地神五代と云ひ其間を神代とし其後を人皇とす。天照太神は地神五代の始めにして伊弉諾尊伊弉册尊の御女也、大日靈神とも申す、是正しく我國の皇祖にして伊勢大廟是也。八幡大菩薩は人皇第十五代應神天皇にして御父は仲哀帝御母は神功皇后也、正八幡宮とも稱す御歷代天皇中特に叡聖文武に渡らせ給ふ神也。然るに此二神を特に勸請し給ふ聖意を考察すること大に十由あるが如し、(一)には特に國家の二大宗廟を請し王民を擧げて信を本尊に起さしめんが爲なり、神國王御書、高橋御書、善無

畏三藏鈔等に依る。(二)には隨方毗尼戒の法門に準ずるが爲なり、月水御書等に依る。(三)には諸神を攝して佛乘に歸せしむる模範を示さん爲なり、彌三郎殿御書、日女御書等に依る。(四)には諸神の本地を顯すに是佛にして本意不二なるを顯さんが爲なり、日眼女釋迦佛供養事、垂迹法門、諫曉八幡鈔等に依る。(五)には法華神道傳受祕決を表せんが爲なり、垂迹法門、問注得意鈔、四條女房御書、彌源大殿御返事、新尼御書、四條金吾許御文等に依る。(六)には國神も亦靈山の聽衆なることを顯さんが爲なり。日女御書等に依る。(七)には別して二神と相ひ誓約し給へる史的因縁あるが爲なり、諫曉八幡鈔及び御傳記に依る。(八)には諸神の護法を請するが爲なり、安樂行品、囑累品等に依る。(九)には皆成佛道餘り無きを表せんが爲なり、日女御書等に依る。(十)には單一本尊の迷信より一佛一神に偏執して國家の神明を蔑如する非國家的宗教思想を退治せんが爲なり、聖愚問答鈔等に依る。更に一説あり、謂く日本及び日本神は世界統一の天業あることを表現せんが爲なりと。又一説に云く八幡宮勸請の聖意に別義あり、謂く八幡は當時源氏の氏神、殊に武道の神として敵國降伏天下安穩の利驗あるが故なりと。要之、此二神を別請する所以は、近く我國神の主體を信敬して、内外大小の神祇を攝し、以て其守護を希ひ、且つ國民的信仰を表現せんが爲なりと云ふべき歟。若し十界の攝屬は、人間界又は天上界なるべし。

(3) 外護部……(四天王、二明王)

第二編教義 第三章三祕立宗 第三節三祕各説

持國天王毘沙門天王廣目天王增長天王 之を四天王と云ふ。持國梵語は提頭賴吒也、毘沙門は梵語多聞と譯す、廣目梵語は毘樓博叉也、增長梵語は毘樓勒叉也、竝に欲界主帝釋の外臣にして世の武將の如し、本所は四天王天也、護持正法治國安民の善神也。善神擁護鈔に云く「持國天は水火の災を除き、廣目天は怨敵の難を退け、增長天は衆病を消除し、多聞天は夜叉の害を除かしむ、皆是帝釋の勅也、天諸童子以爲給使と云云」と其特種擁護面知るべし。今經には序品に名を列ね乃至陀羅尼品の時は持國毘沙門の二天は二聖一神と共に五番神咒を説きて特に行者擁護の誓あり。然るに御義口傳に依れば五番善神を四天王と鬼母神とに配し給へり。又文句見聞（尊舜）に依れば二聖中、藥王は廣目の本地、勇施は增長の本地なるが如し、若し然らば五番善神は具して本尊圖中の四方と中央とに陣を取れりと云ふべし。若し十界の攝屬を云はゞ天上界也。

不動明王愛染明王 之を二明王と云ふ、外護神として列ぬる也。之を勸請するに多義あり。一義に云く二明王は怨敵摧滅煩惱降伏の神也、不動の猛烈剛強威風凜然たるは怨敵摧滅の姿なり、愛染の勇猛嚴肅威容犯すべからざるは煩惱降伏の形なり。一義に云く二明王は煩惱即菩提生死即涅槃の神也、不動は生死即涅槃の體、其面の黒は三界沈迷の黒闇の色也黒闇即涅槃と顯れたる明王也、愛染は煩惱即菩提の體、其色の赤は姪欲の色なり、姪即道と顯たる明王也。一義に云く、二明王とは理智の二法なり、不動は不變常住の理體を顯し、愛染は隨緣變化の妙用を顯す、而して中尊の首題は理智

不二の妙體也。一義に云く、本迹不二の本尊を表さん爲なり、謂く不動は迹門不變眞如の理、愛染は本門隨緣眞如の事なり、中尊の首題は本迹不二の妙法也。一義に云く二明王は専ら密經の所尊而して當家殊に之を出すは獨り本尊のみ、蓋し密教所尊之を開顯して以て妙宗に歸するを表するの意のみ、更に分別せば一には折伏、二には攝受、三には絶待也、謂く彼の所尊を取て我の外護と爲るは之を降すことを表する也、彼の龜教の人を取て此の妙教の人と爲るは之を攝することを表する也、龜に即して妙、彼の本尊を開するに即ち此曼荼羅なるは開顯絶待の意を表する也。此等の諸由を以て勸請し給ふ也。密教の典籍は不動は大日經第一卷入曼荼羅具緣眞言品第二、愛染は金剛峯樓閣一切瑜伽瑜祇經愛染品第五なり。若夫十界の攝屬は天部又は餓鬼部なる歟。

(4)傳燈部

南無天台大師南無傳教大師等 佛滅後に於ける三國四依の導師多々ありと雖も、法華宗の天台傳教等は最も偉大なる人、本宗外相承の二大先師なるが故に特に傳燈部の代表として列ぬる也。報恩鈔に云く「漢土には陳帝の時天台大師南北にせめかちて現身に大師となる特ニ秀於群ニ獨ニ歩於唐といふこれなり、日本國には傳教大師六宗にせめかちて日本の始め第一の根本大師となり給ふ、(至乃)佛滅後一千八百餘年が間に法華經の行者漢土に一人日本に一人已上二人、釋尊を加へ奉て已上三人なり」。顯佛未來記に云く、傳教大師云く(至乃)天台大師は釋迦に信順し法華宗を助て震旦に敷揚し、叡山の

家は天台に相承し法華宗を助て日本に弘通す(秀)等云云、安州の日蓮は恐くは三師に相承し法華宗を助て日本に流通す、三に一を加へ三國四師と號す。佛法血脈鈔に云く「今外相は天台宗に依るが故に天台を高祖と爲す」等と。この故に二大師を一雙して列ぬる也。又若し其本地を明さば傳教の本地は天台天台の本地は藥王菩薩なるが如し。されば十界の攝屬は人界又は菩薩界也。又若し三時四依に約せば我祖は末法の四依、此二大師は像法の四依也。然るに御親筆中章安妙樂等を加へ給ふことあるは是天台列祖中の重なるものを出すなり、又まゝ天親龍樹等を加へ給ふは、是正法の四依の代表として、又は通佛教の祖師、大乘佛教の元祖として出し給ふなるべし。

(5)宗主部

日蓮(在御判) 大曼荼羅の下軸に日蓮の御名及び花押を大書し給ふは固より御自身が能顯の主たることを證し給んが爲也、本尊鈔に「此時地涌千界出現して本門の本尊の脇士となり一閻浮提第一の本尊此國に立つべし」と云へる是也。又一義には總じて一宗の祖師たることを表顯せんが爲也、日女御書に「龍樹天親等天台妙樂等だにも顯し給はざる大曼荼羅を末法二百餘年の比はじめて法華弘通の旌印として顯し奉るなり」と云へるは是也。又一義には内外相承授職灌頂の意を表顯し給んが爲也、南條御書に「教主釋尊の一大事の祕法を靈山にして相傳し日蓮が肉團の胸中に祕し隠し持てり」等と云ひ、授職灌頂鈔に「靈山淨土の釋迦如來結要して日蓮に謹て授職灌頂する也」と云へるは是即ち内證

直授相承の意也、外相承は前に示すが如し。御判即ち花押は所顯の本尊が末法の信境として眞正確實なることを特に保證し給ふ所以也、判形は古來金輪佛頂尊種子字也と云ふ。然るに或者云く、上の首題は即ち宗祖の本地、下の御名は即ち宗祖の垂迹、本迹一雙宗祖即本尊なりと、然るに一家に於ては之を許さず、一師七由を擧げ祖像を以て單に本尊と爲すべからざることを辨ぜり、謂く一に佛囑に非ざるが故に、二に祖意に非ざるが故に、三に正本尊を失ふ故に、四に他宗の忌嫌を忌むが故に、五には殆んど邪流に墮する故に、六には眞の聖容に非ず下凡の形像に似同するが故に、七には勝を捨て劣に就くが故に、單に祖像を以て本尊と爲すべからずと。十界の攝屬は垂迹に約せば人界、本地に約せば菩薩界、而も佛邊の菩薩にして通常の菩薩に非ざる也。

(三)添書聖語。總別二尊以外の御筆を添書聖語と名く、之に四あり、緣起部・讚文部・經證部・授與部是也。

(イ)緣起部 圖顯し給ふ御本尊の緣起文也、然るに有無聖語不定也。今且く總歸命式に就けば、

「文永八年太九月十二日蒙御勸氣被遠流佐渡國、同十年太七月八日圖之、此法華經大曼陀羅佛滅後辛未

二千二百二十餘年一閻浮提未曾有之日蓮始圖之」。

今要文を略解せば、「佛滅後」とは在世の本門に簡び。「二千二百二十餘年之間」とは正像及び佐渡已前に簡び。「一閻浮提之内」とは過去に約せば則ち三國未弘(是)に簡び、將來に約せば則ち廣宣流布(是)に簡び。

を表する也。「未曾有」とは四義あり、(一)には以て實簡權なり、則ち十界俱に本尊とするは是純圓の妙旨(九一)にして兼含の教(凡聖)に無き所なる故に(權實)、(二)には以て本簡迹なり、其故は本化を以て脇士とし迹化等を下すが故に(本迹)、(三)には以て要簡廣なり、則ち我祖但妙題を以て本尊となす、台家の一部を以て本尊となすに同じからざる故に(教觀)、(四)には以て事簡理なり、則ち台家は理具の妙境(觀不思)を智觀するに簡びて當家は事具の妙境(本門)を信觀する故なり。「日蓮始圖之」とは能顯の人を表し給ふ也。

(口)讚文部 閻浮第一の本尊の功德を稱歎すべく、適切なる經典の要句を選出せられし文なり。但し亦有無選文不定なり、今一二の例を示さば、

「此經則爲閻浮提人病之良藥、若人有病得聞是經、病即消滅不死不死」の文、又は、

「今此三界皆是我有、其中衆生悉是吾子、而今此處多諸患難唯我一人能爲救護」等是也。

(ハ)經證部 御自身の爲法留難は經文の豫證、釋尊の金言は日蓮に依て慮しからざる旨、及び其所顯の本尊の尊信すべきことを明し給ふ也。

「如來現在猶多怨嫉況滅度後、法華經弘通之故有留難事佛語不慮也」是也。

但し之は但佐渡始顯の本尊に限れり。

(ニ)授與部 本尊御授與の對告衆の姓名及び年月日等を記し給ふ文也、但し無之式も有り。

其他此の座配分別に就ては古今異說紛ならず、所謂二部分別、三部分別、八部分別、十五分別等あり、具に辨ずる能はず。

一 要之南無妙法蓮華經の題目を中央に大書するは以て本尊の總體及び中心を定むる所以也、十界の諸尊等を傍列に細書するは以て本尊の別體及び各方面を顯す所以也、御名は以て能顯の導師を表現する所以也、且つ附するに聖語を以てす是即ち本尊の史的因縁を明かにし且つ其眞價値を保證する所以也、内容の充實、組織の嚴密、宣言の正大、表現の絶妙、寔に佛滅後二千二百二十餘年の間全世界の内未曾有の大曼荼羅也、仰て信ぜよ伏して拜すべし。日女御前御返事に云く、「されば首題の五字中央にかゝり、四天王は寶塔の四方に座し釋迦多寶本化の四菩薩肩を並べ、普賢文殊等、舍利弗目連等座を屈し、日月光天第六天の魔王、龍王阿修羅其外、不動愛染は南北の二方に陣を取り、惡逆の達多愚痴の龍女一座をはり、三千世界の人の壽命を奪ふ惡鬼たる鬼子母神十羅刹女等、加之日本國の守護神たる天照太神八幡大菩薩天神七代地神五代の神々總じて大小の神祇等體の神つらなる其餘の用の神豈もるべきや、寶塔品に云く接諸大衆皆在虛空云云、此等の佛菩薩大聖等總じて序品列座の二界八番の難衆等一人もれず、此御本尊の中に住し給ひ、妙法五字の光明にてらされて本有の尊形となる是を本尊とは申す也。」

と以て本尊の根本儀軌とすべし。

第六 本尊觀

最後に本尊觀を明さば之に多種あり、今且く修行的觀念を述べれば大に分て二とす、一には首題總尊觀二には十界別尊觀なり。初に首題總尊觀とは歸命し奉る妙法蓮華經總尊は、是本門別頭事行の妙境・無作三身久成釋尊の寶號五支具足の一大本法・一念三千の大和合聚也、故に能く此の妙法總尊に南無し奉る者は總じては三寶一體の妙境と一如し、別しては三徳圓滿の如來を感得し圓融三諦の妙法と一致し本化大聖の靈格と合體し、而して頓に元品の無明を斷じ即ち生死の長夜を滅し、身は是金剛不壞の妙體を成じ心は是最自在の妙用を顯し、自他共に安く同じく常樂の都に遊ばん。次に十界別尊觀とは、佛陀化せる地獄界を觀じては瞋恚謗法の心行を治して提婆に即する天王如來等を希ふ是地獄觀也、又佛陀化せる餓鬼界を觀じては貪欲無慙の心行を治して通途の餓鬼に即する鬼子母神等を希ふ是餓鬼觀也、又佛陀化せる畜生界を觀じては愚痴蒙昧の心行を治して通途の畜生に即する八大龍王等を希ふ是畜生觀也、又佛陀化せる修羅界を觀じては鬪諍猜忌の心行を治して通途の修羅に即する四阿修羅王等を希ふ是修羅觀也、又佛陀化せる人間界を觀じては人倫道德の重んずべきを體解し更に向上して天照八幡等の神格を養成せんことを希ふ是人間觀也、又佛陀化せる天上界を觀じては十善修定の貴きことを悉知し更に向上して梵天帝釋日月衆星と其光明を同じうせんことを希ふ是天上觀也、又佛陀化せる二乘觀を觀じては四諦十二因縁の勝義を知見して更に向上して舍利弗に即する華光如來等たらんことを希ふ是二乘觀也、又佛陀化せる菩薩界を觀じては四弘誓願三學六度の大道を履行し上求菩提下化衆生の大心を實現し以て文殊の智慧普賢の慈悲を修得せんことを希ふ、是菩薩觀也、又正しく佛陀なる釋迦牟尼佛等を觀ては自覺覺他覺行圓滿大慈大悲の一大靈格を渴仰し以て正しく我等の即身成佛の最高模範者なりと信ず、是佛陀觀也、乃至本尊圖顯の本主宗祖大士を觀じては誠には本化上行の再誕闍浮第一法華經の行者末法有緣の大導師なることを信じ、我等も亦宗祖の如く法華經を修行して本化の大人格を成就し立正安國の大業觀心本尊の妙事を貫徹せんことを誓ふ、是別して宗祖觀也。然るに如是十界別觀は本より首題總尊觀の中に具足す、今は且く別開して一々に辨ずるのみ。斯くて總別二觀相照し相依り以て本尊修行觀の善美を盡す。願くは有智の行者須く總別並べ觀じ正信をして増進堅固ならしめんことを要す。若夫初心鈍根の如きは如此の觀尙堪ふる所に非ず、所詮單信無解に本尊を恭敬尊重し一向に唱題修行するを以て即ち本尊觀に代へんのみ。

第二項 本門題目

第一 名 義

本門題目とは即ち南無妙法蓮華經の五字七字にして、本宗信行の法體並びに其行相なり。夫れ題目に權實迹本の別あり、而して今の題目は權を捨て、實を取り迹を捨て、本を取る、所謂法華經本門の肝心たる題目なるが故に、本門の二字を冠らしむるなり。但し今迹を捨つると云ふも天台過時の本を

取るに非らず、天台過時の本は即ち一部唯述なるが故なり、又本を取ると云ふも本化所見の迹を捨つるに非らず、本化所見の迹は即ち一部唯本なるが故なり。題目と云へば世間にては只名稱題號として軽く思へどもさにはあらず、一經の本體なり法界の神靈なり一代の心髓なり、十方の聖哲は以て父とし三世の如來は以て母となし給ふ所謂妙覺果滿の境界なり、豈に絶對無比尊重の妙法に非ずや、仰て信ぜよ伏して思ふべし。

第二法 體

本門題目の法體たるや、大體は本門本尊の法體たる妙法蓮華經の一大祕法と同一なるが如し、即ち一大祕法の妙法蓮華經を若し客觀的に外に仰げば本門本尊としての妙法となり、若し主觀的に内に修せば本門題目としての妙法となるが故なり。但し其主體を簡べば少異無きに非ず、則ち本門本尊にありては本佛釋尊を以て主體となし、本門題目にありては本法題目を以て主體とす、即ち三寶一體人法不二の妙法蓮華經中に於て、本門本尊は法に即する人を取り、法僧二寶に即する佛寶を正意とし、本門題目は人に即する法を取り、佛僧二寶に即する法寶を正意とするが故也。蓋し本尊は主として信仰し敬禮すべき至尊なるが故に自ら人を要とし、題目は専ら信行し服膺すべき行法なるが故に自ら法を要すべき也。然るに更に廣く諸義に約して解せば、若し教に約せば一大佛教の心髓なり、若し理に約せば宇宙絶對の眞理なり、若し行に約せば精神修養の根本なり、若し果に約せば妙覺果滿の境界なり

(四) 若し佛に約せば本佛釋尊の大智大慈なり、若し法に約せば本法題目の教理行果なり、若し僧に約せば本化日蓮の魂魄主義なり(三)。若し人に約せば本有無作三身の如來なり、若し法に約せば本來法爾三世常住の正法なり(法)。若し總じて之を言はば、四即一、三即一、二即一、絶對最勝の一大祕法なりと云ふべき也。

第三行 相

三祕は通じては行門に約する宗義なりと雖も、別しては本尊は主として法體門に屬し今の題目は正しく修行門に屬す、行門の法義此下に於て精研せざるべからず。我宗の妙行たるや若し相對に之を言はば五種六度乃至諸善萬行ありと雖も、若し絶對に之を言はば但受持の一行なりとす。

(一) 受持 一行

受持とは龍樹の大論に「信力故受念力故持」とありて即ち信念のことなり。然るに信念の所對に内外大小あり、權實本迹あり、今の所對は即ち内大實本の肝心たる妙法蓮華經是なり。而して此受持信念の言表は、即ち動舌發聲の唱題なり。但し一行とは絶對の一行にして單一の一行に非らず。即ち四種六度乃至一切諸善萬行を統一し包容せる一行にして、決して此等諸行を度外する一行に非らざるなり。我等末代は一切衆生は、此の受持の一行に依りて、悉く即身成佛娑婆即寂光の大事を満足することを得るなり。何が故に然るや、謂く一言の南無妙法蓮華經は、釋尊の因行果徳の萬善萬徳を具足し、法

界の眞善美を極成せる、絶對無比最勝の人法尊なるが故に、人若し此の妙法を深く信念し、自我の全體を没却して、之に歸命せば、自然に人格の一轉換を成し、煩惱心に即して菩提心を得、生死身に即して涅槃身を得、穢土に即して寂光土を現することを得るが故也。

(1) 信念

信念と唱題とは受持正行の二方面にして即身成佛の二大要素なり。信念とは受持の意業的方面也、先づ通じて信念の名義を明さば略して四あり、一には無疑を以て名とす、二には隨順を以て義とす、三には決定を以て相とす、四には清淨を以て性とす。次に別して本宗の義を言はゞ、偏に本尊に歸命し本經祖判に隨順するは是れ信の義也、妙法力に於て毫も疑を生ぜざるは是れ信の名也。心謗法邪見の雜染無きは是れ信の性也、決定清淨にして偏に佛果を期するは是れ信の相也。

次に以信代慧の義を辨ぜば。之に二義あり、一義に云く、一言の妙法は本佛極果の境界にして迹佛等覺の計る所にあらず、況んや其以下をや、されば佛は在世上根の舍利弗に對し、尙「以信得入非已智分」(譬喻)等と誡め給へり、如何に況んや末代下機の我等に於てをや、言語同斷心行所滅の妙法唯信得すべし識得すべからずとの義也、是は法體の難知に約す。一義に云く、縱令妙法不可思議也と雖も上代の時は機根尙利なるが故に一向に信仰に限るべからず所謂一心三觀等の智的修行を以て進むべしと雖も、今や末法澆季初心鈍根を以て充たざるが故に、宜しく信を以て慧に代用すべしと也、是は

機根の難堪に約す。如斯以信代慧に二義ありと雖も徒に信仰に執して智慧を嫌ふにあらず、堪へたらん利根は、分に學問工夫等を修し進んで信根を培養すべき也、持法華問答鈔に「一切衆生皆成佛道の教なれば上根上機は觀念觀法も然るべし下根下機は唯信心肝要なり」と云は是也。然るに以信代慧の法門を以て他の定戒に類對すれば、以信代定・以信代戒等とも言はるべき也。

次に正信迷信の義を辨ぜば。正信即ち正當の信仰は唯一也、謂く正境に對して正信を爲すを云ふ、即ち本門の本尊に對して本門の題目を唱ふる是也。次に迷信即ち迷妄なる信仰は雜多也大に分て三とす。一には正境に對して不正の信仰を爲すは迷信也、即ち本門の本尊に對して本門の題目ならざる信仰を爲す是也。二には不正の境に對して正信を爲すは迷信也、即ち本門ならざる本尊に對して本門の題目を唱ふる是也。三には不正の境に對して不正の信を爲すは迷信也、即ち本門ならざる本尊に對して本門の題目ならざる信仰を爲す是也。此中第三は迷信の甚しきもの也、他宗外道の信仰即ち是也。

次に自力他力の義を辨ぜば。本宗の信力は定めて自力にも非ず、何となれば我宗の信力は單に私に發起したるにあらず又自己獨力の所作にもあらず、實に本佛本化の指導教訓に開かれ其大智大慈に南無し其大救済力に攝取せらるゝものなるが故也。又定めて他力にも非ず、何となれば我宗の信力は、十界五具一念三千自己即佛自己即法自己即僧の大自覺を基礎とせる所作にして、單に他佛の愛感を欲求し一向に他法の神力を依頼するのみの信力ならざるが故也。斯くて本宗の信力は畢竟自他不二の妙力

なりと云ふべき也。

次に佛力・法力・信力の三力を辨ぜば。佛力とは「唯我一人能爲救護」の本師釋尊の他力也、法力とは以信得入の教訓を垂れ給へる「唯有一乘法無二亦無三」の妙法蓮華經の他力也、信力とは「決定無有疑無一不成佛」の我等宗徒の信念唱題の自力也(前の別して信力を説く義と同じからず)。我祖持法華問答鈔に此の三力の關係を明して曰く「譬は高き岸の下(三)に人(衆)ありて登る事能はざらん、又岸の上に人(佛)ありて繩(法)をおろして、此繩にとりつかば(信)我れ岸の上に引登さん(即身成佛)と云はん、引人の力(佛力)を疑ひ繩の弱からん事をあやぶみて、手(信)を納めて繩をとらざらんが如し、争か岸の上に登る事をうべき、若其(佛)詞(法)に隨ひて手をのべ繩をとらば(信)即登る事をうべし(即身成佛)唯我一人能爲救護の佛の御力を疑ひ(佛力を信ぜず)以信得入の法華經の教への繩をあやぶみて(法力を信ぜず)決定無有疑の妙法を唱へ奉らざらん(信力を起さず)は力及ばず、菩提の岸に登る事難かるべし(即身成佛不可能)不信の者は墮在泥梨の根元也、されば經には生疑不信者則當墮惡道と説れたり」等と誠に巧妙の譬喩と云ふべし。然るに此三力中更に其要を取れば、信力を以て最要とす、何となれば佛力・法力の下には必ず信力無しと雖も、信力の處には必ず佛力・法力あるが故也、本經祖判専ら信力に約して成佛を勧め給ふは是也。されば本宗の成佛は總じては三力冥合の成佛なりと雖も、別しては信力爲本の成佛なりと云ふべき也。

次に別して信念と智慧との關係を辨ぜば。御書に「信は價の如く解は實の如し三世諸佛の智慧を沾ふは信の一字なり智慧とは南無妙法蓮華經なり信の外に解なく解の外に信なし今日蓮等南無妙法蓮華經と信受領納する故に無上寶聚不求自得の大寶珠を得るなり信は智慧の種なり」と言へる如く、信念は因種にして智慧は結果なり、則ち信念の價を以て佛の智慧を買ふなり、此故に妙法五字を信念唱題する事に依りて自ら佛の智慧を成ずる也。然るに茲に智慧と云は佛の果智にして前の以信代慧の時の凡夫の因智と同じからず、而して信念と果智と、信念と因慧との關係、亦自ら相違あることを知るべし。

要之妙法の信念は、誠に一切行學の根本にして成佛得脱の基礎也、諸法實相鈔に「行學の二道をはげみ候べし行學たへなば佛法はあるべからず、(至)行學は信心よりをこるべく候と云ふは是也。然るに一概に信念成佛と云ふも、尙純雜厚薄等の別ありて自ら成佛に優劣進退等の差あり、其純と厚との如きは成佛疑ひなしと雖も其雜と薄とに至りては未以て成佛するに足らず、反て不信墮獄に同ずべし顯立正意鈔に「今日蓮が弟子(至)但名のみ之を假て心中に染みざる信心薄き者は(至)臨終の時阿鼻獄の相を現すべし其時我を恨むべからず」等と云ひ、祖書無慮四百餘篇殆んど信心成佛論薄信不成論不信墮獄論を以て滿さる。されば假令智解なく道徳なく勇氣なきものも、苟も堅實の信念あれば即身成佛疑なし、之に反して假令智解等あるも信念なく又是れあるも雜薄薄弱等の失あるものは、遂に墮獄苦沈疑なかるべし。寔に惟れは本化大慈大悲末法の我等を愍念し、長へに三類を忍び數々王難に罹り、

忝くも易修易行の信行を教へ給ふ、而るに遲疑し受けずんば出離生死何の期かあらん。

(2) 唱題

唱題とは受持の口業的方面にして即ち題目の内在的信念を口舌を以て表現する所作是也、略言せば信念の言表之を唱題と名く。我祖専ら唱題に約して信念を奨勵し給ふに略して七義あるべし。(一)には唱題は末代の下根に精神的信念を惹起さしめん爲の現實的作法也、則ち末代の通機は下根にして心根明かならず理義通ずるに由なし、故に修し易き口業の唱題に托して任運に信根を培養し成佛を期せしむる也、所謂形式より反應する實質の擴充なるものは是也、此義は専ら下根を導くの方法也。(二)には唱題は内容の信念を言表して、更に其信念を堅固にし増進せしむる修行也、則ち事相の言表は理想の志氣を一層堅實發展せしむるもの、内既に強盛純潔の信念を有し更に之を外部に高唱し、内外相依りて以て受持成佛の大事を速成せしむる意匠也、此義は敢て機根の上下を論ぜず智慧の有無を問はざる也。(三)には意業の信念の上更に口業の唱題を要する所以は、題目受持の功德をして單に自行に止めず進んで化他に及さんが爲なり、則ち有智無智を論ぜず題目を高唱すれば、已信の者には益其信根を培養せしめ求信の者には入信の動機を與ふる因縁となり、不信の者にも尚法音毛口より入りて遂に菩提の縁となり、謗法の者にも尙毒鼓逆縁の遠因を結ばしむる妙益ある故也、此義は専ら化他利物の方法也。(四)には唱題は聲塵立行耳根得道の意匠に基く也、凡そ六塵(色聲香味觸)中聲塵は人生に於て最も顯著なる關

係を有し又此娑婆世界は六根中にも耳根得道の國なるが故也、蓋し聲は能く理想と現實とを調和し又結付くる妙能あるが故也。(五)には教主釋尊法華經涌出品の時、末法有緣の大導師本化上行等の大士を呼び給ふに、特に唱導師の名を以てし給ふ、我祖唱題の化導豈に之に因めるものにあらずや、然るに若し末法の立行が但内心の信念に限らるれば唱導師の名目は不相應なるべし。(六)には宗教の一要素たる法要儀式を執行するに當り、我が宗教的中樞信仰を何等かの形式によりて表現すべき必要あり、唱題は此の要件を充すべく恰當の様式なりとす。(七)には末代に於て有勢の宗門たる念佛教徒盛に口稱の念佛に約して彌陀の信仰を鼓吹しつゝあり、我祖彼に敵對して口業の唱題を創作し給へるか。斯くて唱題は實に末法應時の正行にして、我祖一代の心血を濺ぎて唱導し給へる所也。十如是事、觀心本尊鈔、報恩鈔、四信五品鈔等唱題特獎の文學ぐるに違あらず。尙弘經要義には唱題法十條を擧ぐ、一に行意、二に句讀、三に音調、四に威儀、五に進退、六に運想、七に種類、八に助行、九に讚述、十に方便是也、就て見よ。要之信念と唱題とは受持成佛の二大要素にして相離るべからざる關係を有す、故に眞の信念と眞の唱題とは内外相待て我宗の正行を構成するもの也。我等苟も妙法を信念し題目を唱ふれば、三學自ら具足し、即身成佛の大果を得んこと決定して疑あること無けん。

(二) 五種修行

(1) 總述

絶対に妙行を論ずれば、但受持の一行なりと雖も、若し相對に之を論ずれば正助の二行あり、而して五種修行は其主要なるもの也、此中受持の一種は正行にして讀と誦と解説と書寫との四種は助行也。正行とは正意の修行にして得果の正因となる行を云ひ、助行とは傍意の修行にして得果の助縁となる行を云ふ。受持とは即ち信念唱題なる事前述の如し、讀とは讀經にして即ち看讀開解の行を云ふ、誦とは誦經にして則ち暗誦修福の行を云ふ、解説とは解釋演說にして則ち言文傳道の行を云ふ、書寫とは文書轉寫にして、則ち寫傳資福の行を云ふ。然るに正行の法體は即ち體の題目にして、助行の法體は即ち用の二十八品等也、而して此正助二行は並行するに非ずして正行を以て能攝とし助行を以て所攝とする也。今末法の時は機の上下を論ぜず一般に受持の正行に依て成佛すべしと雖も、若し堪へたらんものは傍ら讀誦等の助行を以てせば恰も順流に櫓棹を加ふるが如く彼岸に達し果上を莊嚴すること最も速ならん。されば本經には別しては受持の一行を奨勵し給ふと雖も通じては五種を勸進し、祖判には多分末法の通機に對して大に受持信心を唱導し力説し給ふと雖も、一分或は讀誦の行を讚美し、或は解説の行を奨勵し、或は書寫の行を賞歎し給へり。されば一般の初心鈍根の徒は、専ら受持正行みにて足れりと雖も、若し苟も後心利根の輩に於ては、分に應じて四種等の助行を兼修し、以て受持の正行をして益發達せしめ、而して自他成佛の大事を圓成せしむべき也。

(2) 受持正行

證得佛果の正因は受持信念の唱題修行にあり、求道者最も注意せずんばあるべからず。先づ受持の二字を分別せば、受は即ち信にして持は即ち念なり、然るに受るは易く持つは難し、故に成佛は持つを以て要とす。仍て我等は消え易き一時の薄信を警めて絶間無き不斷の強信を奨勵し、念持相續肝要なるべし。次に受持に單名受持と具足受持とあり、單名受持とは單に總體の題目の御名のみを持つて初心鈍根の單信無解の受持を云ふ、文に「受持法華名者福不可量」等とは是也、具足受持とは體の題目に更に用の一部を具足して受持するにて、後心利根の有信有解の受持を云ふ、文に「何況具足受持」等とは是也。又次に三業受持と云ふことあり、信念は即ち意業受持、唱題は即ち口業受持、合掌禮拜、如説修行不惜身命は即ち身業受持也。若し三秘に配せば意業以て本尊を念じ、口業以て題目を唱へ、身業以て戒壇を成ずる也、三業相應色心不二に妙法を受持するを以て眞の法華經の行者と云はるる也、最蓮坊御書に「忝も諸佛出世の本懷たる南無妙法蓮華經を口に唱へ心に信じ身に持ち手に翫ぶ事是偏に過去の宿習なる歟」等と云ひ、日向記に「今末法は(至)此妙法の大曼荼羅を身に持ち心に念じ口に唱へ奉るべき時也」等と云へるは是也。然るに若し三業の難易を論ぜば口業の唱題は易く意業の信念は稍難く身業の實行は最も困難也、行に難易あり功德の優劣亦準知すべし、而して三業一如色心不二の行者を以て最上乘とす、されば阿佛房御書には「法華經を持ち信ずれども誠に色心相應の信者能持此經の行者はまれなり」等と云へり。我祖及び諸先哲は即ち三業相應の行者也、仰いて龜鑑と

すべし。然るに多數の御書に専ら唱題に約して受持を奨勵し給ひし所以は、實に末法澆季心念治し難く身行制し難し、故に且く比較的修し易き口業に託して妙行を勸奨し給へるものか、蓋し初心鈍根誘引調熟の善巧のみ、妙道の極致佛祖の本意には非ざるべし。宗徒須く口業唱題の小成に甘んじて三業相應如說修行の大利を失ふこと勿れ。

(3) 四種助行

五種修行中、受持の一種は正行にして、讀と誦と解説と書寫の四種は助行なること前述の如し。

初に讀誦助行の義を辨ぜん(讀と誦とは但是看讀と暗讀との異のみなれば一具して辨ず)抑方便壽量乃至一部八卷等は、總體の題目を義に隨ひ順を追うて説明せられたる別用の法門に外ならざれば、題目體内の妙用を知らんと欲せば宜しく品々の經卷を讀んことを要す、而して用の經卷を讀むことに依て體の題目の光明益發揮し、品品の法門を一々に題目の五字に歸納し渾て受持成佛に結歸することに依て信念愈健全にして妙道轉増進する也。例せば迹門の中心たる方便品を讀誦しては開權顯實唯一乘の妙法を信解し、本門の中心たる壽量品を讀誦しては開迹顯本久遠實成の本佛を信解し、又提婆品を讀誦しては惡人成佛女人成佛の妙力を信解し、勸持品を讀誦しては惡世末法の弘經には三類の強敵必ず競起るべく、我不愛身但惜無上道の決心肝要なることを信解し、分別功德品を讀誦しては滅後末法の行位正しく五品弟子にあることを信解し、不輕品を讀誦しては過去の不輕菩薩が折伏逆化の迹を忍びて現代我等弘法の規範となし、神力品を讀誦しては結要付屬上行所傳の妙法を信解し、陀羅尼品を讀誦しては五番善神行者擁護の誓願を信解し、乃至一部八卷を通讀しては法華一部末法爲正等の佛意を信解し、以て妙法蓮華經の要法に對する信念を堅固にし妙智を開發するが如し。如此意義に於て讀誦は受持の助行と成る也。されば御義には「法華經一部は一往は在世の爲也、再往は末法當今の爲也(至乃)品々の法門は題目の用也、體の妙法末法の用たらば何ぞ用の品々別ならんや」等、又「今日蓮等の弘通の南無妙法蓮華經は體なり心なり二十八品は用なり二十八品は助行なり題目は正行なり正行に助行を攝すべき也」等と云ふ、其他多分の御書に於て、若は自行若は化他一偈一品一卷三部等の讀誦を稱揚せられたり、且つ讀誦法華用心鈔には殊に其方規用心等を示し、最速坊の爲には特に祈禱經を撰んで之が讀誦を奨勵し給へり、況んや向師の記せる高祖一期行狀記を見るに我祖は毎日一卷宛御讀誦被遊候事明白なるに於てをや。但其廣略多少は時機如何に因るのみ。行者必ず受持一行等の語に迷ふて單一單本の邪徑に陥り、讀誦無用讀誦誦法等の異安心に墮する勿れ。尙「弘經要義」には讀誦法十條を示す。一に行意、二に廣略、三に威儀、四に運想、五に經本、六に聲韻、七に句讀、八に音訓、九に音調、十に種類是なり、往て見よ。

次に解説助行の義を辨ぜば、解説とは體の題目の利益及び用の二十八品等の功德を他人に向て解釋

演説して、其信念を喚起し又は妙解を開かしむる所作なれば、衆生濟度の功德あるのみならず、化他

の功己に歸するの功能あり、斯て解説は亦受持信念が家の助行となる、而して能弘の導師は當に此行を勵むべく有智の在家亦分に應じて修すべき也。されば諸法實相鈔には「行學は信心よりをこるべく候、力あらば一文一句なりともかたらせ給べし」等と云ひ、松野殿御書には「在家の御身は但餘念なく南無妙法蓮華經と御唱ありて僧を供養し給が肝心にて候也、それも經文の如くならば隨力演説も有るべきか」等と云へり。

解説の法に二あり、口舌解説と文書解説なり。口舌解説とは即ち言説傳道にして辯論を以て大法を宣傳するを云ふ、演説説教講義教授等是也。次に文書解説とは即ち文書傳道にして文筆を以て大法を廣布するを云ふ、著述雜誌新聞翻譯教信等是也。然るに他人の著書を轉寫し刊行するが如きは、其相文書解説に似て實は次の書寫行に屬すべき也。解説の得意を明さば、傳道の士縦ひ世界の諸學に通達し八宗の章疏を兼學するも、苟も本化別頭の教義に精通せずんば我が弘教に於て何かあらんや、設ひ辯は富留那を凌ぎ筆は弘法を壓すとも、其言文の總てを以て要法五字に結歸することを識らずんば、末法弘通の導師とするに足らざる也、御義に云く「品品の初にも五字を以て題し終にも五字を以て結す、前後中間南無妙法蓮華經の七字也末法弘通の要法唯此一段に有之也、此等の心を失て要法に結ばずんば末法弘通の師には足らざる者也、剩さへ日蓮が本意を失ふべし」等とは是也、解説の士最も深重の用意あり正に宗要を得ずんばあるべからず。

後に書寫助行の義を辨ぜば、書寫の修行とは題目及び品品の經文法義を書き寫して自ら上求菩提の資糧となし且廣く天下に及し永く後世に傳ふるの行にして亦受持正行が家の助行たる也。然るに書寫は四種中最下の行也と雖も、尙少からざる功德あり、されば本經勸發品には「若但書寫是人命終當生三切利天上是時八萬四千天女衆伎樂而來迎之、其人即著七寶冠於采女中娛樂快樂、何況受持讀誦正憶念解其義趣如說修行」等とあり、我祖法蓮鈔、上野殿尼御書等には漢土法華傳に載せられたる書家烏龍遺龍父子の捨邪歸正の因縁談を引きて書寫の功德の偉大なることを證明せられたり。然るに書寫の行たるや、本上古開版無きの時専ら經本の壞失を恐れ之を筆寫して自ら保存し、又他に流傳せんが爲に起因す、然るに後世木版世に行はれ必ずしも傳寫の要を認めず、況んや近時活版等の巧術盛に世に行はれ文字の普及十全にして經典餘りあり、豈亦書寫の勞を待たんや、而も尙今時書寫の行を爲すものは多分は是自行資糧の爲又は肉筆尊重の爲等ならん。斯くて今の所謂開版事業は（營利的とするもの）即ち古の書寫の行に相當す。若夫れ所謂文書傳道の如きは、其自作的なるものは前の解説の行に屬し、其他作的なるものに限り今の書寫の行に屬すべき歟。

以上四種修行は總じて受持正行の助行なるが、若し自行化他に配せば、讀と誦とは自行を正意とし解説は化他を正意とし、書寫は自行化他相半す、而して受持は其全體を總括する根本修行也。然るに若し機に約して其通局を論ぜば、受持の正行は機の上中下に通じ、四種の助行は中根以上に局して下

根に通ぜず、而して能化の僧侶及び上乘の在家者亦分に應じて須く五種を修行すべし。

(三) 三學六度

三學とは戒・定・慧なり、六度とは布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧なり、此二は但是開會の異のみ、則ち持戒・禪定・智慧の三度は序の如く三學に當り、布施・忍辱・精進の三度は戒に攝屬す。抑三學六度は佛道修行の通則也、之に對する本宗の態度如何、之を辨ずるに二とす一に本門三學、二に分修三學也。

(一) 本門三學 聖密房御書に云く「宗と申すは戒定慧の三學を備へたるものなり」と、三種菩薩鈔に云く「天台大師弘通本迹始終但本門三學未分明一歟」と、御義口傳に云く「戒定慧の三學壽量品の事の三大祕法是也、日蓮隨に靈山に於て面授口決する也」と。茲に知んぬ、各宗に三學あり、而して我宗の三學は則ち本門の三學にして爾前迹門等の三學にあらず、而して本門の三學とは即ち三大祕法の實行にある事を。則ち本門の本尊に歸依して意を妙法の一境に定むるは本門の禪學也、本門の題目を信唱して妙法の智慧を發揮するは本門の慧學也、本門の戒壇を豫期して持ち難き妙法を持ちて自他の謗法を禁斷するは本門の三學也。若し六度に就て言はゞ不惜身命の信仰は本門の布施也、國難忍受の信仰は本門の忍辱也、師子奮迅の信仰は本門の精進也、他の三度は知るべし。斯て三祕は即ち本宗の三學也、或は之を根本の三學、別頭の三學、總の三學、絕對的三學等と云ふ、蓋し本門の三學は各宗中最も卓絶せる根本行道にして實に絕對總統の三學なるが故也。苟も人此の三祕即三學の妙道を

受持せば、無量恒沙の三昧・智慧・律法・自ら其中に具備し、設ひ無智下根の衆生と雖も、必ず一生に成佛得道せんこと決定して疑あることなけん。

(二) 分修三學 分修三學とは又三學兼修兼行六度等とも云ふ、凡そ我宗の三學に二別あり、曰く別頭三學、曰く普通三學也、別頭三學とは即ち本門三學を云ひ、普通三學とは即ち開顯的通佛敎の三學を云ふ、今分修三學と云ふは則ち後者に屬す。謂く今末法に於ては初心下根は且く措き、苟も能化後心たらんものは根本の三學即ち三祕の信行を正修し、更に助行として分に應じて普通の三學をも兼修して化他成佛の上乗を期せざるべからず。普通三學とは一往内外大小權實に於ける通途一般の三學を總稱す、所謂五倫五常五戒十戒十重禁戒四十八輕戒等乃至一切の倫理道德法律規則等を遵守實踐して一切の惡を作さず一切の善を奉行するは即ち普通の戒學也、結跏趺座半跏趺座以て一切の散亂を制し一切の三昧を得るは即ち普通の定學也、聽法・思惟・學問・觀念一切の疑問を解決して一切の理智を開くは即ち普通の慧學也。然るに此普通の三學に未開會と開會とあり。未開會の三學とは本門の三學に攝取せられざる外小偏權の三學を云ふ。開會の三學とは本門の三學に攝取せられたる内大實本の三學を云ふ、蓋し三學其物に二あるに非ず、但開未開によりて其根本意義を異にするのみ。然るに之を祖書に見るに本門の三學は末法應時の行法として敢て機の利鈍位の初後を問はず我祖一代の心血を濺いで之が實行を奨勵せられたる所なり。而して普通の三學に對しては兩向あり、一には未開會他宗の

三學に對しては有害無益として一向に之を否定し度外し給ふ、爾前迹門等の教行の全部を否定して今末法に於ては無用なりと排斥し給ふが如きは也、二には開會自宗の三學に對しては還て之を有益として採用し給へり、之に亦兩向あり。一には末法の通機たる下根初心に對しては但本門の三學たる三祕の信念のみを勸進して暫く之を遮制し給へり、四信五品鈔に「問入ニ末法ニ初心行者必具ニ圓三學ニ不、答曰此義大事故勘ニ出經文ニ送ニ付貴邊ニ所謂五品之初ニ三品佛正制ニ止戒定ニ法ニ一向限ニ慧一分ニ慧又不堪以信代ニ慧信一字爲證不信一闡提謗法因信慧因名字卽位也」等と云へる是也。蓋是末代の下機を惑みて暫く修し難き三學六度を遮制し、偏に行じ易き信念成佛を勸め給ふ義にして宗教の本旨佛祖の素懷にはあらざるべし。二には設ひ末法の別機たる上根上機たらずと雖も、苟も至誠護法の男女が布施の行等を爲すに對しては感謝の辭を陳べ、比較的後心利根の弟子檀那に對しては分に普通の三學を奨勵せられたり、則ち御書の大半を占むる御消息類の如きは概ね信徒の布施の行に酬へられたるもの也。其他諸法實相鈔の「行學の二道を勵み候べし行學たへなば佛法はあるべからず」等の文には隨に分修三學の意義を含み、三世諸佛總勸文鈔の「八萬四千法藏我身一人日記文書也」等と云へる文の如きは一代佛教は通じて三學の法ならざることなしとの妙義を含み、又太田殿御書の「強ちに成佛の理に不違者且く世間普通の義を可用歟」等の文には一層廣義に於て世間法應用の自由思想を拜し、又檀越某御返事の「法華經を十二時に行ぜさせ給にては候らめあなかしこく御宮仕を法華經と

をほしめせ、一切世間の治生産業皆與實相ニ不違背ニ是なり」等と云へる文の如きは、更に一層廣義に於ける世間法開會の文にして亦分修三學の助證とするに足らん、而して本經分別功德品滅後五品の位を明す中の第四兼行六度の文に「況復有人能持是經兼行布施持戒忍辱精進一心智慧其德最勝無量無邊(至)疾至一切種智」とあるは是也。要之末法澆季の機は多分單信無解の下根なりと難も、未だ必ずしも有信有解の別機なきに非ず、況んや僧侶の如きは固能化の大任を擔ふ者豈單信無解に甘んじて可ならんや、奮て有信有解の上機に進むべき也、「堪者可然」等の祖訓實に肝に銘すべし、末法の初宗門艸創の時猶此訓あり況んや今や末法の中期且つ近時文運隆盛三育獎勵の事實に往昔の比に非ず、我徒豈に本門の三學に固執して漫に普通の三學を度外して可ならんや、須く本門三學の信念を堅固にし更に進んで一般の三學をも精勵して修德顯現の大果王佛冥合の宏業を成就せずんばあるべからず。若夫本門三學の信念無き不信謗法の輩の如きは假ひ普通の三學を修するも遂に是墮在三途の輩のみ今の所論に非ざる也。然るに今三學を分て二となし敢て其勝劣進退等を判ずるは固よりは一往相對の義のみ、若し再往絶對の義に至ては我が本門三學の外別に普通の三學あるに非ず、普通三學即ち別頭三學なる也、例せば前の受持一行論と正助二行論との關係の如し、今は且く相對の義に就て本門三學に次で別に分修三學を辨ずる也。又分修三學と云ふも且く多分に約して云ふ、實は少分正修三學の上根上機無きに非ず、則ち經文に第五正行六度の人有所以也。

(四) 攝折二門

勝鬘經に云く「我得_レ力時於_レ彼彼處_レ見_レ此衆生_レ應_レ折伏_レ者而折_レ伏之_レ應_レ攝受_レ者而攝_レ受之_レ何以故以_レ攝受折伏_レ故令_レ法久住_レ」等と我祖云く「凡佛法を修行せん者は攝折二門を可知也一切の經論不出_レ此_レ二也」(如說修_レ行鈔)等と蓋し攝折二門は化他修行の要道也、行者其義を知らずんばあるべからず。攝受とは攝取容受の義(大悲_レ門)法華經の安樂行品に「不_レ說_レ他人好惡長短_レ」(至_レ乃_レ隨_レ問爲說)等と云ふ如きは是也、折伏とは折破屈伏の義(大慈_レ門)不輕菩薩の「凡有_レ所_レ見則說_レ大乘_レ而強_レ毒之_レ」と云ふ如きは是也、此二門は例せば文武兩道を以て世を治め父母の嚴愛を以て子を教育するが如し、弘教者も亦然り、或時は布施愛語利行同事の四攝法等を以て衆生を攝受し、或時は外小權迹等を折破して妙法を説て下種結緣せしむべき也。

然るに攝折の義門を分別せば略して八あり。(一)には教の權實等による(約_レ教)謂く方便權謀の教は衆機に附順するが故に攝受を用ゐ、本懷眞實の教は衆機に拘はらざるが故に折伏を用ゐ(如說修_レ行鈔等)。(二)には本善の有無による(機_レ約)謂く本已有善の者の爲には攝受を用ゐ、本未有善の者の爲には折伏を用ゐ(唱法華_レ題目鈔等)。(三)には當機と結緣とによる(同_レ上)謂く一生解脫の當機衆の爲には攝受を用ゐ、未來得脫の結緣機の爲には折伏を用ゐ(唱法華_レ題目鈔等)。(四)には時勢の平峻による(約_レ時)謂く時勢平穩なる正像等の時には攝受を用ゐ、時勢峻惡なる末法等の時には折伏を用ゐ(開_レ目鈔)。(五)には惡國と謗國とによる(約_レ國)謂く無

智惡人の國には攝受を用ゐ、邪智謗法の國には折伏を用ゐ(開_レ目鈔)。(六)には教法流布の前後による(約_レ時)謂く迦葉阿難等の時は攝受、天台傳教等の時は亦攝亦折、今宗祖の時は折伏也。(七)には機力の有無による(約_レ能)謂く機力を有する者は攝受を用ゐ、此力無き者は折伏を用ゆべし(法華_レ題目鈔)。(八)には與樂と拔苦とによる(同_レ上)謂く大悲の故に與樂を主とするときは攝受を用ゐ、大慈の故に拔苦を急とするときは折伏を用ゐ(唱法華_レ題目鈔等)。(九)以上八義の中初の六義は所用の教と所化の機等に就て判じ、後の二義は能化の師に就て簡ぶ也。然るに以上は大判なり、若し細判せば更に重々の進退あるべし。所謂開目鈔に「末法に攝受折伏あるべし所謂惡國破法の兩國あるべき故なり」等と言へるが如きは是也。其他攝折に教行二門の分別あり、謂く教門は精神的にして行門は物質的なり。先づ攝受到に就けば、五種十種等は教門の攝受にして諸の慈善事業等の如きは行門の攝受也。次に折伏に就けば、四個格言等の如きは教門の折伏にして禁施謗者斷命謗人の如きは行門の折伏也。本尊鈔に「當_レ知此四菩薩現_レ折伏_レ成_レ賢王_レ誠_レ責愚王_レ行_レ攝受_レ時成_レ僧弘_レ持正法_レ」とあるは、行門に約する義なり、文中攝受僧とは即ち御自身のことにて教門に約せば即ち折伏に當るべし、蓋し教門の折伏を以て行門の折伏に比すれば尙攝受の傾向なるが故也。其他折伏に就て五重相對と云ふことあり、所謂内外大小權實本迹教觀(種_レ又_レ是也)我祖宗を開くや、専ら折伏主義を以てす、是他無し、教は純圓一實、機は本未有善、時は末法惡世、國は謗國邪土、序は權門諸宗成敗の時運なるが故なり、而して五重折伏中主として權實相對の折伏を

執り給ひし如き亦時代の關係に由る。然るに今や既に末法の中期、末法の初期たる宗祖當年に比較して教や機や時や國や序や大に相違するもの無きに非らず、豈に折伏主義のみに固執すべけんや、何況んや、權實相對の折伏を專用すべけんや。現代の弘教者須らく攝折の原理に徹し、而して更に其應用に敏ならずんばあるべからず。

第四行位

所行の法體は無差平等なりと雖も、能行の用人に初後優劣等あるが故に、唯一法華行者中更に階級位次を立てざるべからず、例せば虚空に丈尺無けれども飛ぶ人によりて高下廣狹あり、學科は唯一なれども學生の利鈍勉不によりて成績に不同あるが如し。先づ本經(分別功徳品)(四信五)に據りて略して五位を示さん、五位とは第一隨喜品第二讀誦品第三說法品第四兼行六度品第五正行六度品是也。第一隨喜品の位とは「經に又復如來滅後若聞是經而不毀譽一起隨喜心當知已爲深信解相」とありて、滅後末法の時に當り、若し本因下種の南無妙法蓮華經を見聞して、而も不信謗法の邪念無くして隨喜信仰の正心を起さん者は、之を在世四信の位(第一一念信解第二略解言題)に比するに、已に第四深信解相の後位の前相を顯せるもの、未だ四種乃至三學六度の諸行を修せずと雖も、自然に其功徳を光顯し、名字凡夫の當體即ち妙覺果滿の境界に到らんとする位にして、蓋し即身成佛の最初歩、法華行者の最低級也。

第二讀誦品の位とは、經に「何況讀誦受持之者斯人則爲頂戴如來阿逸多是善男子善女人不須下爲我復起塔寺及作僧坊以四事供養衆僧上」とありて、謗法の念より脱して僅に妙法の信仰に入れる單信無解の最初心ささ、一分即身成佛せる行者として尊し、何に況んや更に助行として一句一偈一品一部等を讀誦して、一分の妙解を開き妙信を培養せん者に於てをや。即身成佛の位を進むること一歩にして、亦未だ解説乃至三學六度等の諸行を修せずと雖も、亦自ら此等の功徳を光顯する位也。

第三說法品の位とは、經に「如來滅後若有受持讀誦爲他人說若自書若教人書供養經卷上須復起塔寺及造僧坊供養衆僧上」とありて、既に信念正行、讀誦助行ある上、更に助行として他人に向て法を説く解説の行を修するものは自他の妙解を開き妙信を資助する功徳妙からず、即身成佛の位を進むること數歩にして、亦未だ三學六度の諸行を修せずと雖も、亦自ら此等の功徳を光顯する位也。

第四兼行六度品の位とは、經に「況復有人能持是經兼行布施持戒忍辱精進一心智慧其德最勝無量無邊(至)疾至一切種智」等とありて、初二三品なる受持正行四種助行の五種修行の者すら、既に即身成佛の人として尊むべし、何に況んや兼て布施持戒忍辱精進禪定智慧の六度萬行を分修せん者は、其功徳最勝にして無量無邊なること恰も虚空の如く、疾く一切種智なる高等の境界に至らんとする位也。第五正行六度品の位とは、經に「若人讀誦受持是經爲他人說若自書若教人書(五)復能起塔

及造、僧房、供養、讚歎、聞衆僧、亦以、百千萬億讚歎之法、讚歎、菩薩、功德、又爲、他人、種種、因緣、隨、義、解、說、此、法、華、經、(施)復能清淨持戒、(持)與、柔和者、而共同止忍辱無、嗔、志念堅固、(辱)常貴、坐禪、得、諸、深、定、(禪)精進勇猛攝、諸善法、(進)利根智慧善答、問難、(慧)阿逸多若我滅後諸善男子善女人受持讀誦是、經典者復有、如、是、諸善功德、當、知、是、人、已、趣、道場、近、阿耨多羅三藐三菩提、座、道樹下、阿逸多是、善男、子善女人若坐若立若經行處此中便應、起、塔、一切、天人皆應、供養、如、佛之塔、とありて、此位は信念中心の五種修行の上に復正しく三學六度を修行する位にして、此位の人は殆んど智徳圓滿なる妙覺果滿の佛境界に安住する最上殊勝の法華經の行者なれば、一切世間の人々は此の人を供養尊重すること恰も佛を供養するが如くすべしと也。

本宗行位の大要如此。仍て眞の法華行者たらん者は先づ最低級なる初隨喜品に發足して、第二第三と進み、更に努力奮勵以て第四第五の最高位に昇入せんことを期せざるべからず。然るに經文祖判專ら初隨喜品單信無解の位を勸獎せられ給ふ所以のものは、蓋し末法下機向上解脫の過程としては、先づ其發足起點の最も肝要なることを知らしめんが爲也、決して或説の如く後位を度外し又は蔑如せられたるには非ざる也。若し然らずんば佛に虛位を徒設し給ふの過あり、祖師に初心過重の失あらん、異解すべからず。尙祖師の行位判に就ては、得受職人功德法門鈔に僧俗二種四類の分別あり、御義に六即の法門あり、往て拜せよ。

第三項 本門 戒壇

第一名 義

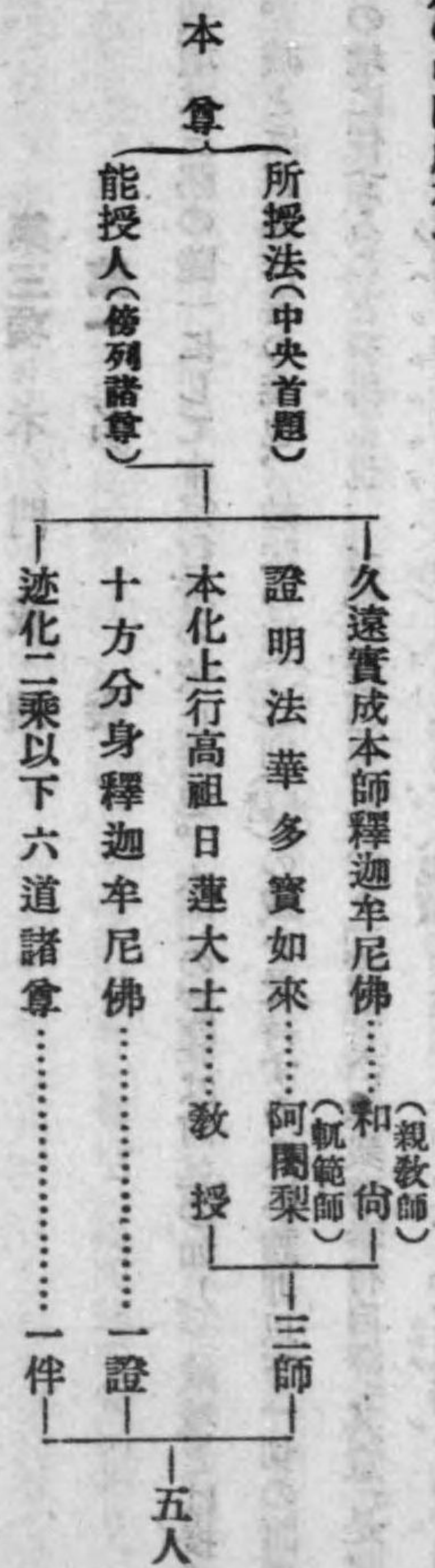
本門戒壇は三祕の隨一にして本宗行者の依止處也。本門の意義は前述の如し。戒壇とは授戒の法處を云ふ。戒とは止惡作善の義也、妙法の總(信)別(戒)の戒を受持する人は謗罪以下一切の諸惡を離れて淳善の地に住することを得る也、七佛通戒の偈に云く「諸惡莫、作衆善奉行自淨、其意、是諸佛教」等と法華經に云く「此經難、持若暫持者(至)是名、持戒、(見寶)如來壽量品に云く「放逸着、五欲、墮、於惡道、中、(如來壽)量品)等と、何の惡か制せざらん何の善か勸めざらん、而も其實行の程度はたゞ機不堪不時の適否如何と顧みるのみ。壇とは授戒の道場也。然るに今戒法と言はずして戒壇と稱するは法處並に擧ぐる也、而も我宗の事の戒壇は一天四海皆歸妙法の時國家的世界的に建立せらるべきもの也、此戒壇建立の時事の三大祕法は正に成滿する也。然るに其法體は、本門題目に準同して、即ち三寶一體人法一如の一大祕法の妙法蓮華經なりと雖も、若し其主體を擇はゞ、本化日蓮聖人を以て正意とす、何となれば、戒法は本化に依りて規律せられ、戒壇は亦本化に依りて建立せらるゝが故也。若夫御書中此戒壇の一祕に限り他の本尊題目の二大祕法の如く詳説無きは何ぞや、謂く戒壇建立の事業たる將來に屬し其成功の有無早遲の如きは一に後世宗徒の努力奮勵如何に待つが故なるべし。

第二本門 妙 戒

初に通じて本門の妙戒を明すに略して七條とす、(一)發願(二)作法(三)戒體(四)戒行(五)戒相(六)戒位(七)戒壇。

(一)發願 先づ戒を受けんと欲せば則須く誓願を發すべし。凡そ我等衆生は悉く本來無作三身の如來也、然るに三業不淨にして終日三途の業を作し誤て己が本分に違背す、實に以て慚愧すべし、今幸に值難の勝縁に遇へり、仍て南無妙法蓮華經大曼荼羅前に於て本門の妙戒を受け、方に三業淨潔にして終日如來の行を修し、永く九法界の群生を濟度せんと。

(二)作法 先づ道場を莊嚴し大曼荼羅を奉掲し法華一部を安置し、香花燈明及び諸の供養を獻し方に至心敬禮して唱へて曰く、「今身より佛身に至るまで法華經本門壽量品の三大祕法事の一念三千是好良藥の南無妙法蓮華經(唱文廣略隨宜、今且く一例を示す)と三返、而して所謂其三師一證一伴(五)の如きは自然に大曼荼羅の中に嚴在せり。



斯くて我等行者は宜しく本師釋尊及び宗祖大聖人等より直接に授戒したる心地に安住すべき也、之を本宗の自誓受戒の作法とす、若夫普通授戒の作法の如きは右に準すべきものとす。

(三)戒體 戒體とは授者の羯磨(業)の勝縁と及び受者の慇懃なる心業の誓願力とに由て八識の心田に薫ずる所の妙法の種子也。而して此種子は一度發得せば則ち苟も破戒せざれば永久相續して失はず、若し破戒せば則ち失す、而して若し誓力嚴重ならざれば則ち此戒體を發せず、然れば則ち無戒の者と異なることなし。又戒體は其所念の如く或は人天に生ぜんとなせば則ち人天に生ずべき戒體を發し、成佛せんと欲せば則ち成佛すべき戒體を發得すべし、故に羯磨の時の心念甚だ以て大切也。故に當に終日如來の三業を學び竟夜慈悲深重にして苟も毀譽の念を動せず、永く含識を救護せんと念ずべし、然れば則ち所念の如き戒體を發得すべし。要之、我徒の所念とすべき戒體は則ち妙法の種子にして妙法の種子は則ち本佛釋尊乃至一切菩薩の種子也、本因下種の南無妙法蓮華經の戒體とは是也。

(四)戒行 戒行とは終日三業淨潔にして慈悲心尤も深重なるべし、苟も慈悲心を失ふときは則ち假ひ衆生濟度の行を作すと雖も須く破戒と名くべし。

(五)戒相 小乗の戒は七衆別戒なり、即ち優婆塞・優婆夷は五戒八齋戒、沙彌沙彌尼は八戒十戒、式沙摩那は六法、比丘は二百五十戒、比丘尼は五百戒なり、阿含三藏の所説也。權大乘の戒は七衆同戒なり、則ち攝律儀戒(十重禁戒)攝善法戒・攝衆生戒の三乘淨戒なり、瓔珞經・梵網經等の所説也。